やんばる3村観光連携推進事業
（東部周遊拠点施設整備）

【企画書】

目　　次

第1章　やんばる3村の概要 1
第2章　やんばる3村の観光の現状と課題 3
第3章　事業の必要性 39
第4章　事業効果 49
第5章　事業内容 51

第1章　やんばる3村の概要

1．地域の概要

沖縄県の北部地域は通称「やんばる（山原）」と呼ばれ、豊かな自然環境を有する地域である。なかでも最北の国頭村、大宜味村、東村の3村はヤンバルクイナやノグチゲラをはじめ貴重な動植物が生息・生育し「やんばるの森」と呼ばれ、平成28年9月には国内33番目の国立公園に指定されている。さらに、世界自然遺産への登録を目指している。

これら 3 村の集落は、海岸部まで迫る山岳地帯の間にある狭小な平坦地に分散して立地している。

1）国頭村の概要

国頭村は、沖縄本島の最北端に位置し、村面積 19,482ha 県内市町村の中で、5 番目に広大な面積を有する村で、沖縄県全体面積の約 8.6%を占めている。また、那覇市から北に約 95km、北部圏の拠点都市である名護市からは約 30km の距離にある。

東は太平洋、西は東シナ海に面し、南側は標高 446ｍの伊湯岳を源流として西海岸に流れる屋嘉比川、東海岸に流れる高江川が大宜味村、東村との境界となっている。

中央部には、沖縄本島最高峰の与那覇岳（503m）をはじめ西銘岳（420m）、伊部岳（353m）など大小幾多の連山が起伏する本島背稜を形成している。この緑豊かな山々を源流とする多くの河川は、清く豊富な水量を有し、本県の主要な水源地域となっている。

本村は、緑豊かな山林を有するとともに、沖縄本島最北端の辺戸岬方面から西海岸にかけて、沖縄海岸国定公園に指定されている。

このように、本村は自然資源、自然景観に恵まれ、村土の約 8 割（16,429ha）にも及ぶ森林には、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナガコガネ等の国指定天然記念物が生息するなど、この豊かな森は本村のみならず沖縄県、日本及び世界の貴重な財産となっており、現在、世界自然遺産登録を目指し関係機関が集い勉強会などで議論を深めるなど、登録に向けた気運も高まり各種取り組みがなされている。

2）大宜味村の概要

大宜味村は沖縄本島北西部に位置し、西は東シナ海に面し、東は東村、北は国頭村、南は名護市に隣接している。

那覇市から北に約 87km、北部圏の拠点都市である名護市からは約 22km の距離にある。

村域は東西 8km、南北 13.3km、総面積 6,355ha で県内第 9 番目の広さで、総面積の約 76%が森林で、ほぼ中央に標高 300m 内外の山々が連なっている。

その山々を源として大保川（延長 12km）をはじめ大小 17 の河川が東シナ海に注いでいる。平地は極めて少ないものの、集落は海岸沿いの僅かな平地に立地し、海岸に接する形でそり立つ急傾斜地の奥には標高 150～200m の広い段丘面が発達しており、古来本地域に住む人々はここに開墾地を求めてきた。

地形が複雑で平地に乏しい厳しい環境下で、農林業は大きな制約を受けてきた。海岸はサンゴ礁が発達し砂浜を形成し、土壌は古期石炭岩からなるネクマチヂ岳周辺を除いて PH4 前後の強酸性土壌であり、生産できる農作物の種類を限定する要因となっている。

3）東村の概要

東村は沖縄本島北部の東海岸に位置し、北は国頭村と大宜味村、南西は名護市と接し、南東は太平洋に面している。

村域は東西 4～8km、南北 26km で、面積は 8,188ha の細長い形をし、那覇市から約 90 km、北部地域の中核都市である名護市から約 24km の距離にある。

地形は全体的に山地丘陵地となっており、総面積の約 73%が山林原野で占められ、約 10%が農耕地で、豊かな森林に源を発する大小 14 の河川があり、これらの河口部に位置する海岸沿いの低地部に 6 つの集落が形成されている。

また、主な河川として新川川・福地川・慶佐次川・有銘川があるが、このうち新川川と福地川には国のダム（新川ダム、福地ダム）が築かれ、中でも福地ダムはやんばる 3 村 6 ダムの中核として県内最大規模のダムとなっており、観光目的の一つともなっている。

本村は豊かな自然環境と昔ながらの農山村の田園風景のある癒しの里として内外に知られ、県内でも早くからエコツーリズムやブルーツーリズムといった自然体験型観光が盛んである。

また、本村はオリンピック重量挙げの日本代表、プロゴルフ界におけるスター選手、国の重要無形文化財保持者（人間国宝）など、スポーツ、文化面におけるトップクラスの人材を輩出しており、このような実績をもとにさらに観光・交流の事業を一層発展させるとともに、産業の育成、自然の保護と活用の適正なバランスをとりながら村づくり、村おこしに取り組んでいるところである。

新川ダム：復帰後沖縄総合事務局が最初に完成させたコンクリートダム
福地ダム：堤高、総貯水容量共に県内最大のダムで、ドラムゲート式の下流洪水吐やサイフォン式の上流洪水吐、ダム管理用水力発電など、特徴的な施設をもつロックフィルムダム

2. 人口推移

北部圏域全体では人口増加傾向にあるが、やんばる 3 村の人口は、経年的に減少しており、平成 27 年に 9,688 人で 1 万人を割り込んでいる。各村の平成 27 年人口は、国頭村 4,908 人、大宜味村 3,060 人、東村 1,720 人で、平成 12 年に比べやんばる 3 村では 11.7%人口が減少している。

その中でも特に国頭村の減少率が高く、北部圏域では離島村の伊是名村・伊平屋村・伊江村に次いで最も高くなっている（平成 12 年以降 15.7%の減少。人数的には 917 人の減で北部圏域最多）。

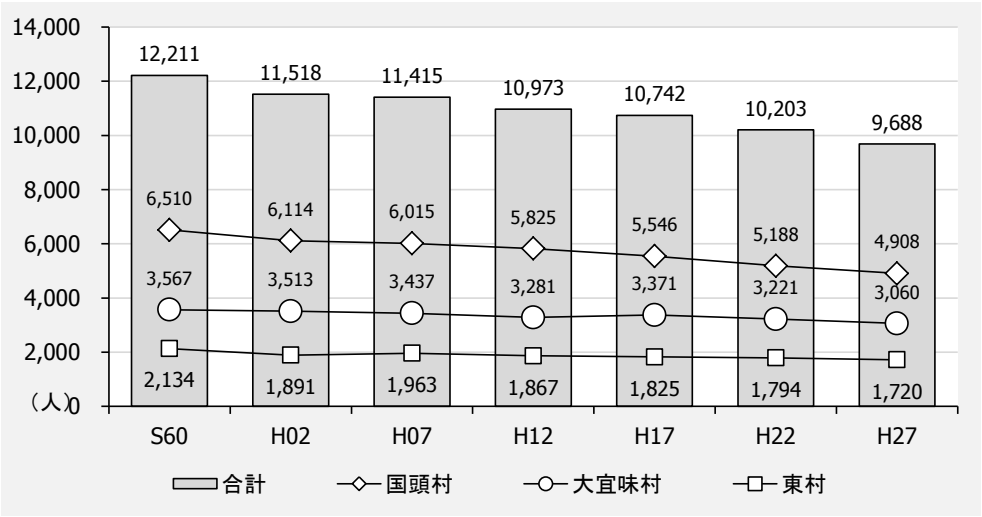

図 1-1 やんばる 3 村の国勢調査人口の推移

表 1-1 国勢調査人口の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	増減率	
								H12-H27	H22-H27
沖縄県	1,222,398	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	1,433,566	8.8	2.9
中部圏域	400,262	400,262	431,198	455,261	472,808	486,844	506,027	11.2	3.9
南部圏域	600,702	600,702	618,140	634,616	654,973	672,453	692,829	9.2	3.0
宮古圏域	56,892	56,892	55,735	55,587	54,863	53,270	52,380	-5.8	-1.7
八重山圏域	46,546	46,546	47,086	48,705	51,171	52,438	53,405	9.6	1.8
北部圏域	116,966	117,996	121,281	124,051	127,779	127,813	128,925	3.9	0.9
名護市	49,038	51,154	53,955	56,606	59,463	60,231	61,674	9.0	2.4
国頭村	6,510	6,114	6,015	5,825	5,546	5,188	4,908	-15.7	-5.4
大宜味村	3,567	3,513	3,437	3,281	3,371	3,221	3,060	-6.7	-5.0
東村	2,134	1,891	1,963	1,867	1,825	1,794	1,720	-7.9	-4.1
今帰仁村	9,465	9,165	9,486	9,492	9,476	9,257	9,531	0.4	3.0
本部町	15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,536	-6.8	-2.4
恩納村	8,268	8,486	8,685	9,064	9,635	10,144	10,652	17.5	5.0
宜野座村	4,414	4,630	4,651	4,749	5,042	5,331	5,597	17.9	5.0
金武町	10,005	9,525	9,911	10,106	10,619	11,066	11,232	11.1	1.5
伊江村	5,055	5,127	5,131	5,112	5,110	4,737	4,260	-16.7	-10.1
伊平屋村	1,391	1,456	1,434	1,530	1,547	1,385	1,238	-19.1	-10.6
伊是名村	2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,589	1,517	-20.0	-4.5
やんばる3村	12,211	11,518	11,415	10,973	10,742	10,203	9,688	-11.7	-5.0

3. 就業人口の現状

やんばる 3 村の就業人口は、増減を繰り返しつつも減少傾向にある。各村の平成 22 年時点の就業人口は、国頭村 2,336 人、大宜味村 1,271 人、東村 928 人で、平成 12 年に比べ国頭村は 208 人の減少、東村は 9 人減少しているが、大宜味村は 43 人と 3 村の中で唯一増加している。

完全失業率は、平成 12 年以降をみると平成 22 年に悪化し、近年の経済状況を反映し平成 27 年には改善傾向にある。

しかし、北部全体の傾向として、求人側と求職者側のニーズが一致しない、雇用機会のミスマッチ状態にあることが指摘されている（P24 参照。北部連携促進基本計画・後期計画策定時のワーキング会議での指摘）。

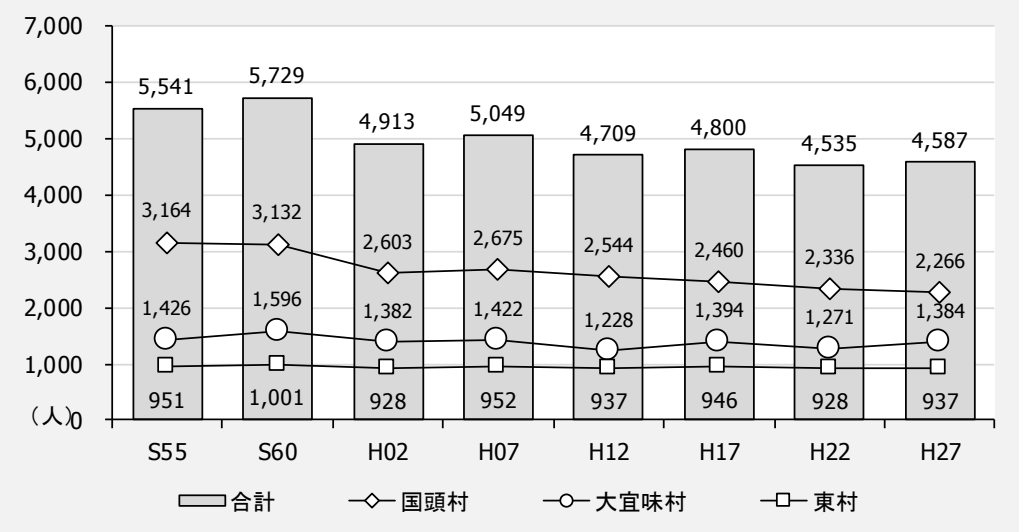

図 1-2 就業者数の推移（国勢調査）

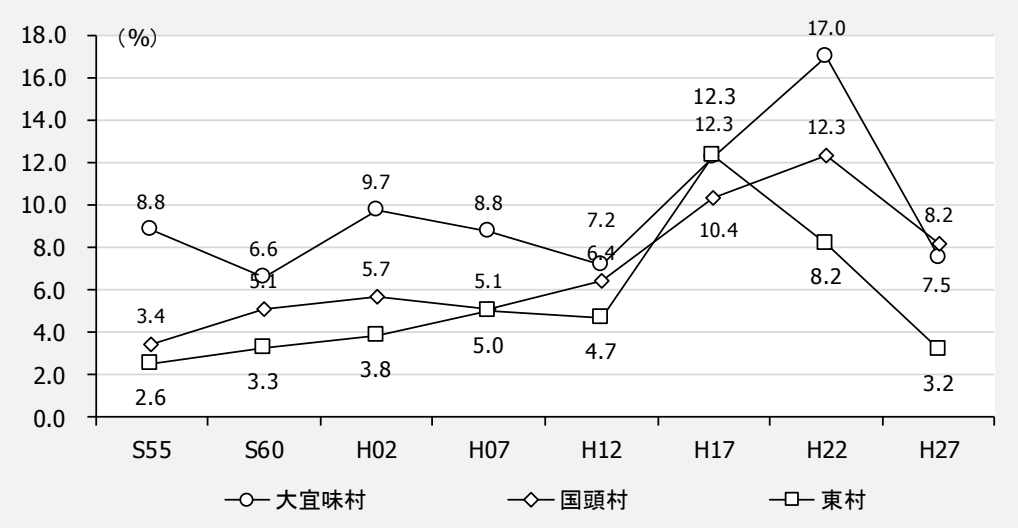

図 1-3 完全失業率の推移（国勢調査）

第2章　やんばる3村の観光の現状と課題

1．観光の現状

1）観光資源

やんばる3村は、海、山、川の自然資源に恵まれ、国、県、村指定の重要な文化財が多く分布している。沖縄本島最北端の辺戸岬より西海岸は沖縄海岸国定公園に指定されている。

また、沖縄本島最高峰の与那覇岳（503m）など脊梁山地を主軸とした雄大なやんばるの森、これらを水源とする大小の河川、河口のヒルギ林、太平洋、東シナ海の澄みきった海などは貴重な観光資源となっている。

やんばる3村は山稜部を中心に生物多様性に富み、平成28年9月に国内33箇所目の国立公園「やんばる国立公園」として新たに指定された。今後は、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県のやんばると西表島の4地域を一帯的に捉え「奄美・琉球」として、世界自然遺産登録を目指している。

また、沖縄独特の生活文化を色濃く残す地域でもあり、伝統行事や伝統的な食文化も注目されてきている。

このような機運を受け、3村では自然資源を活用した体験学習が盛んになりりつつあり、近年では3村連携による修学旅行を中心とした民泊事業を展開しており、年々受け入れ規模が拡大している。

2）観光拠点

国頭村は豊かな自然を背景に、辺戸岬や比地大滝、オクマプライベートビーチ&リゾートが観光拠点となり観光客を集めてきた。近年は、くいなエコ・スポレク公園の整備や森林公園の充実強化、奥ヤンバルの里、楚洲あさひの丘、安田のくいなパークゴルフ場、ヤンバルクイナ生態展示学習施設、安波のやんばる学びの森などが整備されている。

くいなエコ・スポレク公園等の整備に伴い、多くのプロ、実業団、大学等のスポーツ合宿が盛んになりつつあり、それに伴い宿泊合宿も定着しつつあることから地域経済に対しても少なからぬ効果をもたらしている。

大宜味村は、これまで大規模な観光拠点はなく、喜如嘉の芭蕉布会館や道の駅おおぎみなどが観光客の立寄り場所となってきたが、平成23年に大保ダムぶながや館が整備され、地域の観光を推進する拠点となっている。

東村は、平成8年ごろから「交流型農村」として観光に力を入れており、東村村民の森つつじエコパーク、東村ふれあいヒルギ公園、福地ダムの湖面を利用した自然観察船などの整備を進めてきた。今後は、福地川河口の河川沿いや海浜を利用した観光拠点整備も進められる。

やんばる3村はドライブ客も多く、幹線道路沿いにある国頭村の道の駅ゆいゆい国頭、やんばる3村観光連携拠点施設、大宜味村の道の駅おおぎみ、東村のサンライズひがしなどが、観光情報や地域の物産が集まる地域の立寄り拠点となっている。

立ち寄り拠点は整備が進みつつあるものの、宿泊施設の進出は少なく、また団体旅行者への食事提供場所もないこともあり、やんばる3村の周遊観光に結びつかないのが実情である。

図 2-1　やんばる 3 村の主な観光拠点

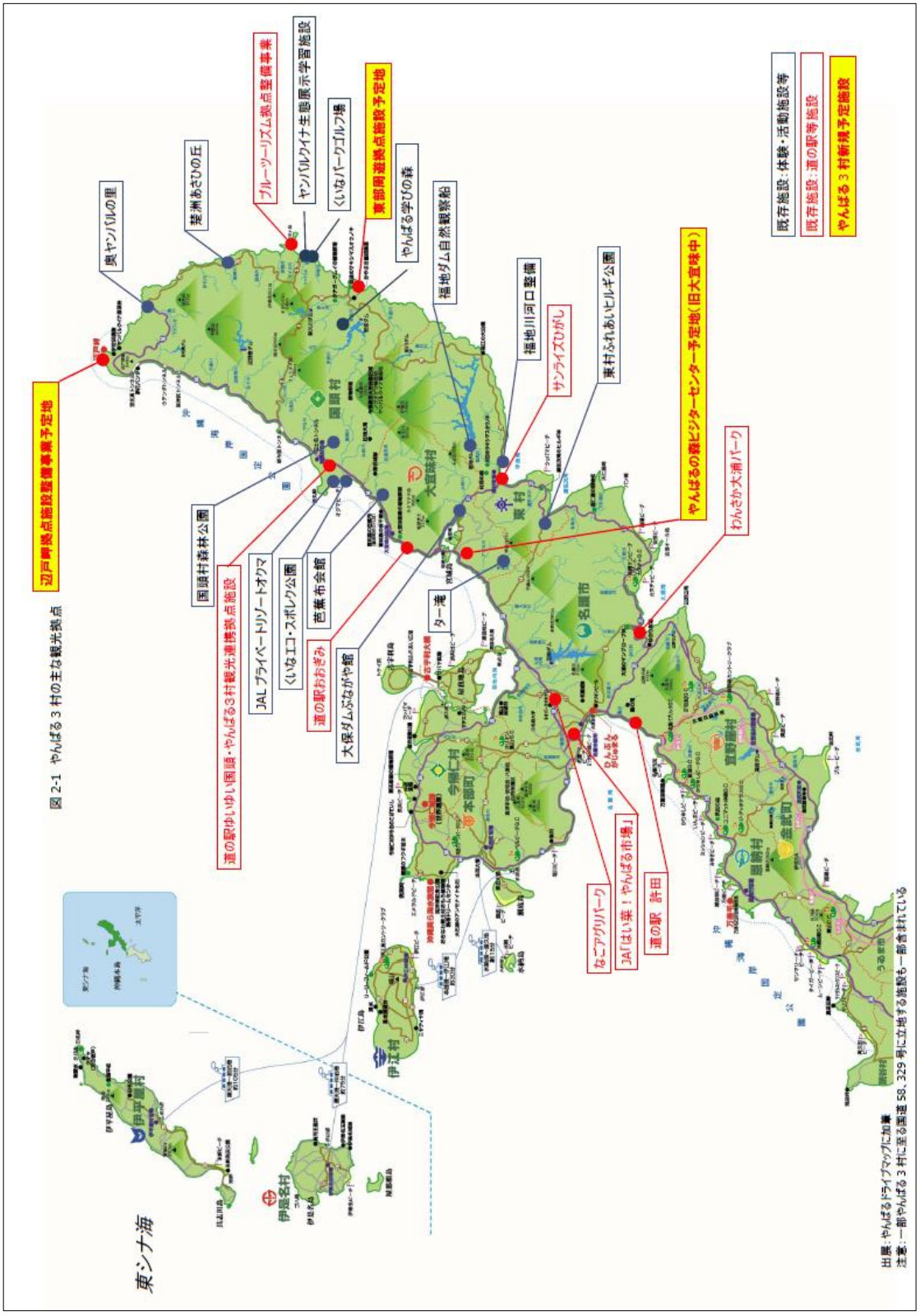

3）宿泊施設

沖縄県全体の宿泊施設は、観光産業の堅調な成長を背景に平成 14 年を境に、軒数・室数・収容人員とも右肩上がりで推移している。平成 28 年の軒数・室数・収容人員は、1,823 軒、42,695 室、111,982 人で、平成 12 年に比して軒数は約 2.7 倍、室数は約 1.8 倍、収容人員は約 3.7 倍に拡大している。

一方、やんばる 3 村の立地状況をみると、軒数は 52 軒、室数は 433 室、収容人員は 1,507 人と少なく、多様な客層を滞在させるための施設が不足している。

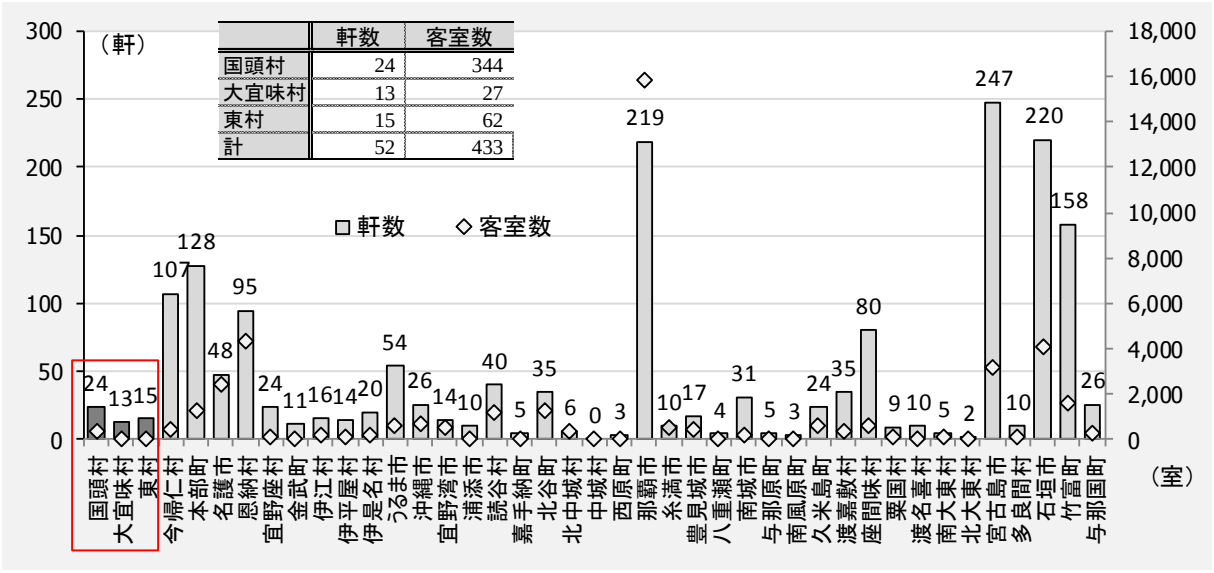

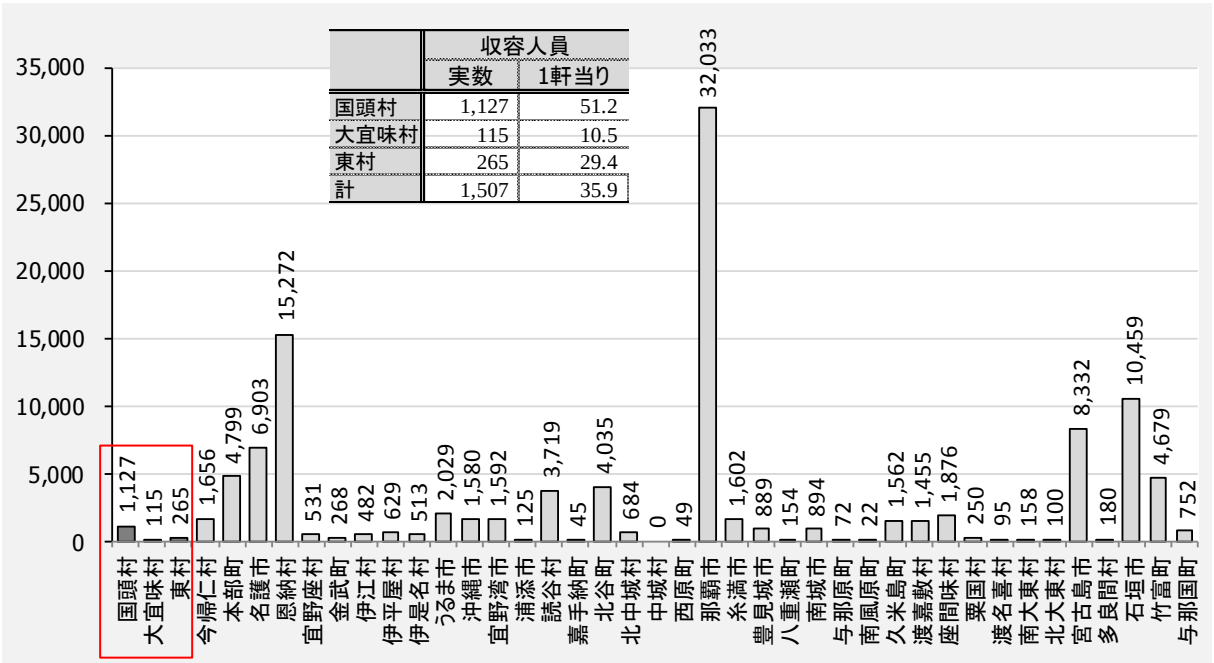

図 2-2･3　宿泊施設数･客室数（上図）、及び収容人員（下図）　　平成 28 年末時点

資料：沖縄県観光要覧

図 2-4 リゾートホテル立地状況

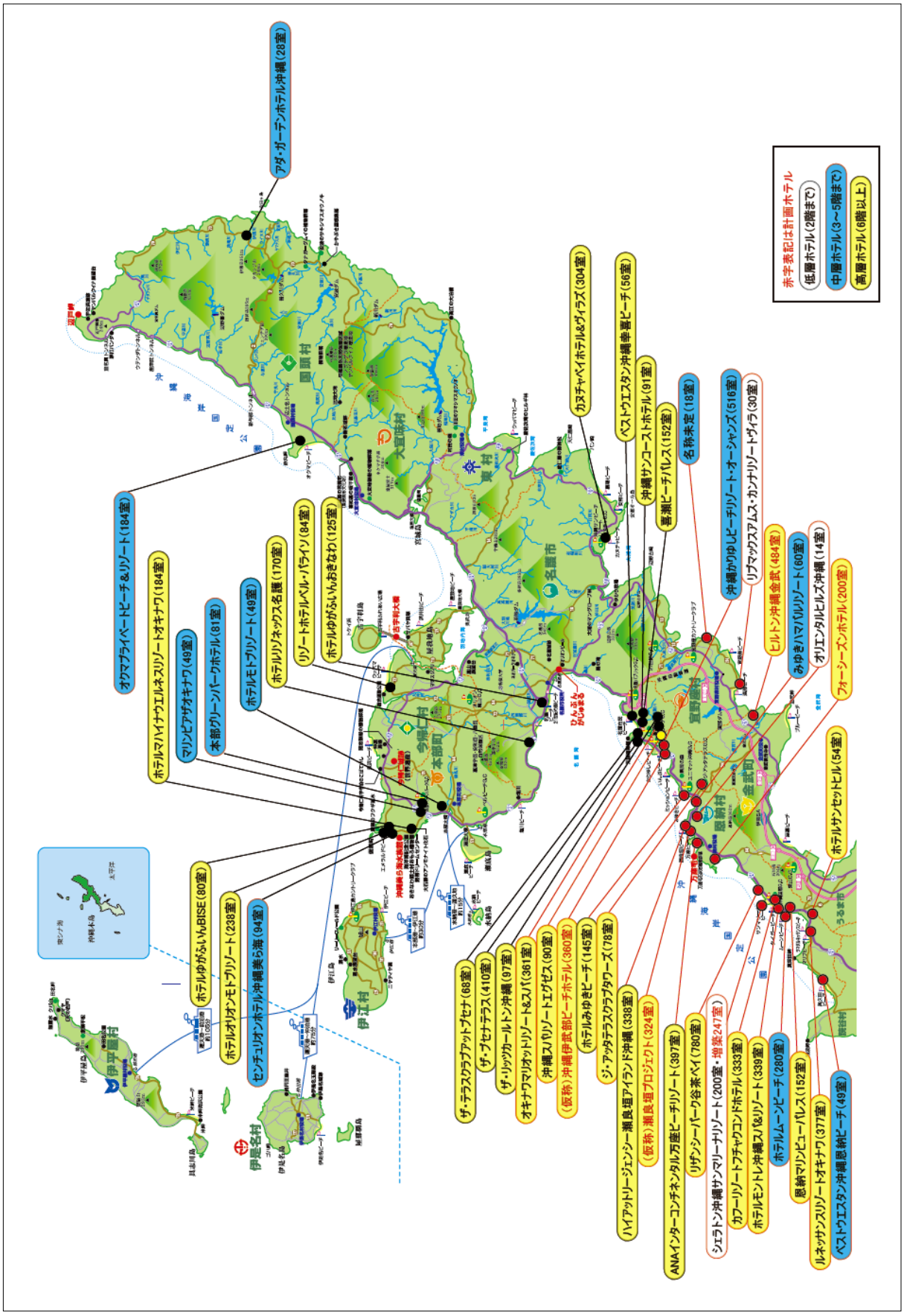

注意：整理したホテルは 10 室以上で、ビジネスホテル・旅館は除く

4）観光客数

（1）沖縄県の観光動向

沖縄県は、観光産業をリーディング産業に位置づけており、**平成 24 年 5 月策定の「沖縄県観光振興基本計画」で、目標に掲げた平成 33 年度の入域観光客数を、平成 29 年 3 月に改訂し、1,200 万人に上方修正した。**

入域観光客数は、平成 23 年の東日本大震災で落ち込んだものの、その後は航空運賃等の低減、衰えぬ沖縄人気もあり、右肩上がりで推移し平成 26 年に 700 万人を突破し、遂に平成 29 年には 900 万人（939.6 万人）を突破し 1,000 万人に迫る勢いで推移している。

特にここ近年は、外国人観光客の増加が顕著で、平成 20 年に 20 万人、平成 27 年に 100 万人、平成 28 年には 200 万人を突破、平成 29 年には 254.2 万人が訪れている。

平成 28 年に比して増加した要因として、沖縄県では以下のように総括している。また、今後についても航空路線の拡充、海外との新規路線開設、クルーズ船も好調が見込まれ、将来目標としていた 1,000 万人は達成間近である。

このため、沖縄県では**平成 29 年に「沖縄県観光振興基本計画」を改訂し、上記の 1,000 万人を上方修正し、1,200 万人に再設定している**。

【観光客増加の要因】

- 行政や民間が一体となったプロモーション活動により、沖縄の認知度向上や旅行意欲の喚起を図ったこと
- 離島直行便など国内空路線の拡充による国内客の増加
- 東南アジア方面などの海外航空路線の拡充・クルーズ船寄港回数の増による外国客の増加
- 海外航空路線の拡充・クルーズ船の寄港回数増による外国客の増加

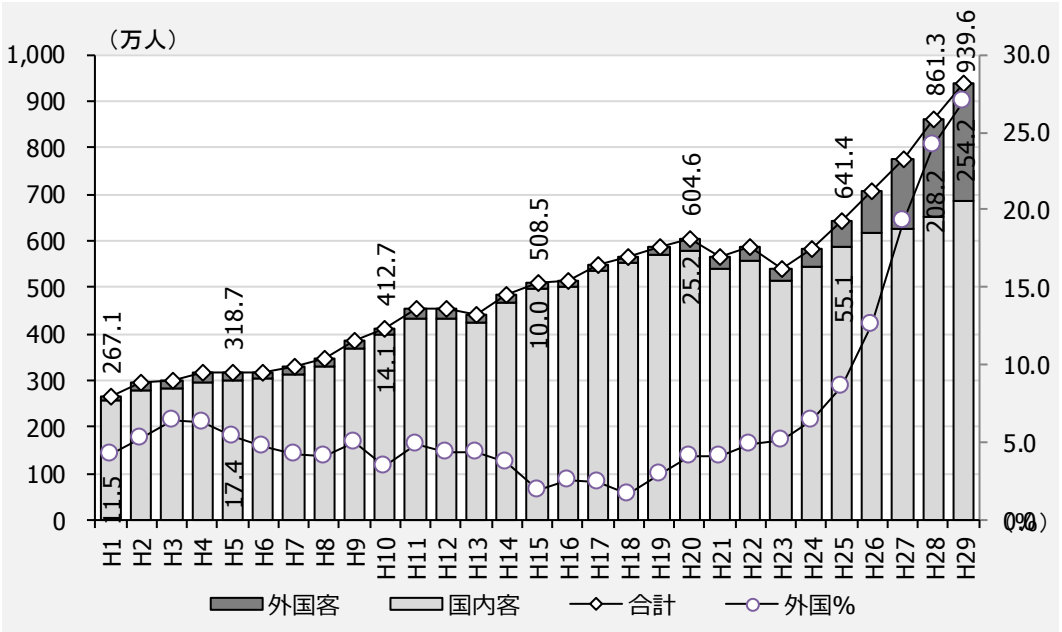

図 2-5 沖縄県の入域観光客数の推移

資料：沖縄県観光要覧、及び平成 29 年（暦年）沖縄県入域観光客統計概況

観光客数の推移の特徴としては、観光客の 8 割超がリピーター客で、6 割超が 3 年以内に再訪している傾向にあり、今後ますます「リピーターの興味を引く、ディープな沖縄文化の発信・提供」が必要になると思われる。

一方、滞在日数は平成 10 年に 4 日を割り込み平成 26 年は 3.84 日に、一人当たりの観光消費額は一時期 7 万円を割り込み、平成 28 年には 75,763 円と若干回復したものの、依然として短期間、低予算での観光状態が続いている。なお、一人当たり消費額（平成 28 年）の内訳は、宿泊費 22,943 円、交通費 10,346 円、土産・買物費 16,461 円、飲食費 16,893 円、娯楽・入場費 6,925 円となっている。

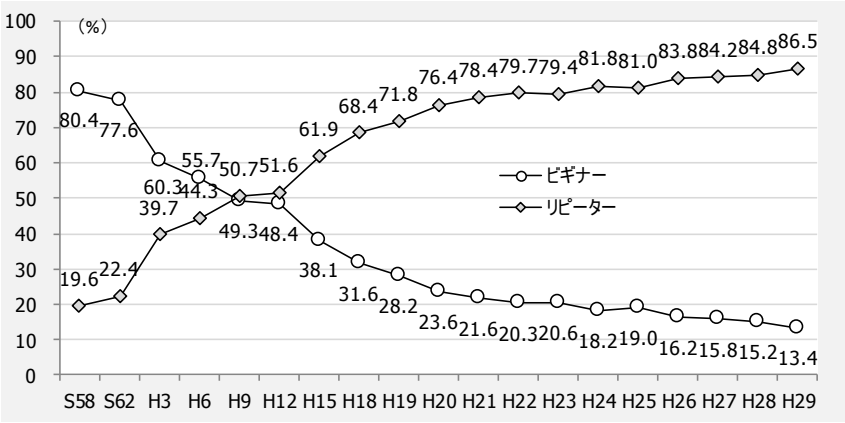

図 2-6・7　初回来訪率とリピーター率の推移

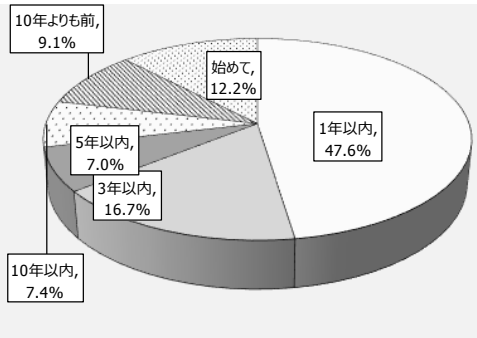

図 2-7　前回来訪時からの期間（H29 調査下図）

資料：沖縄県「観光統計実態調査」（H29 年度概要版）　　H12、H15、H18 は航空機内で行った大規模調査による数値

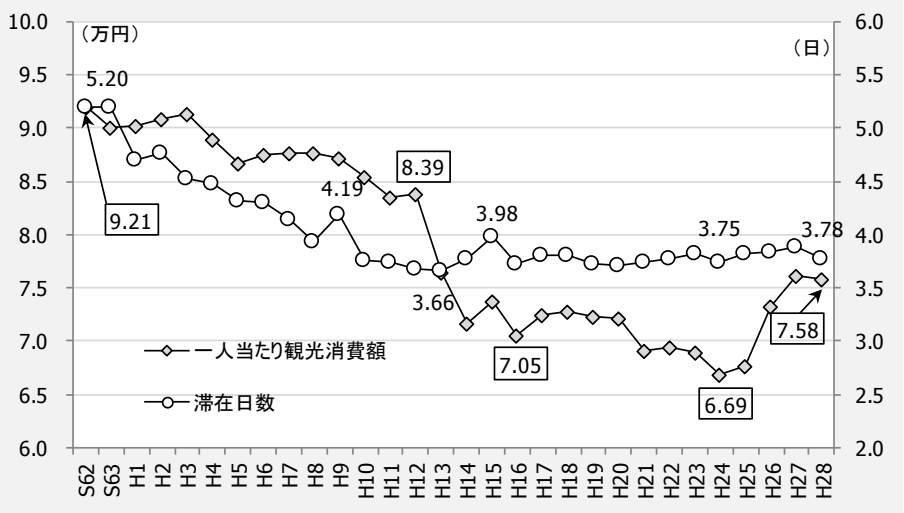

図 2-8　滞在日数、及び一人当たり観光消費額の推移

資料：沖縄県「観光統計実態調査」　　H12、H15、H18 は航空機内で行った大規模調査による数値

(2)北部圏域への訪問動向

北部地域は恩納村から名護市の海岸線に大型リゾート施設が立地し、沖縄県の観光客の増加に大きく貢献している。平成 14 年には海洋博公園内に「美ら海水族館」がオープンし、多くの観光客が訪れている。

平成 12 年以降、海洋博記念公園の入園者数は堅調に推移しており、平成 28 年には 481.8 万人が訪れている。

しかし、海洋博記念公園以外の北部立地の今帰仁城跡、ブセナ海中公園の入園者は 30～35 万人で海洋博記念公園の 14 分の 1 以下となっており、北部においては海洋博記念公園に訪れた観光客を如何に域内へと誘導し、地域活性化に結びつけるかが大きな命題となっている。

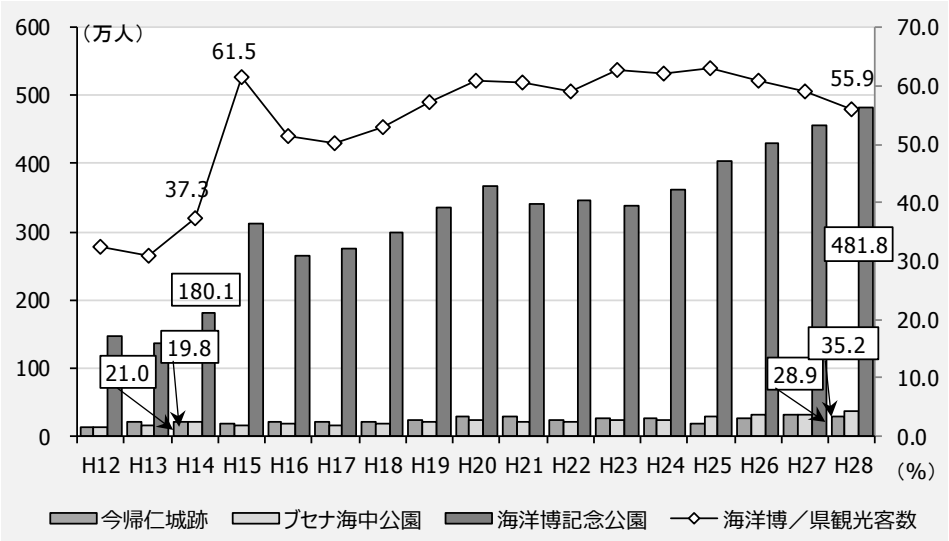

図 2-9 北部圏域 3 施設の入園者数の推移

資料:沖縄県観光要覧

やんばる 3 村への観光客数については、平成 28 年度の「沖縄県観光統計実態調査」によれば、やんばる最北部（やんばる 3 村）に訪れた観光客の比率は 6.0%となっている。また、宿泊した観光客は 1.7%で、訪れた観光客の 8 割が日帰りで訪れている状況である。

また、これに基づけば、平成 28 年度のやんばる 3 村への入込客は約 51.7 万人、宿泊客は 14.6 万人と推計される。同調査によると、平成 21 年度の訪問比率は 5.8%から、徐々に増加していたが、平成 27 年度に 6.7%に減少し、平成 28 年度はここ 5 年間で最小の 6.0%に低下している。沖縄県全体の観光客数の急増にともない、相対的な比率が低下してると考えられる。

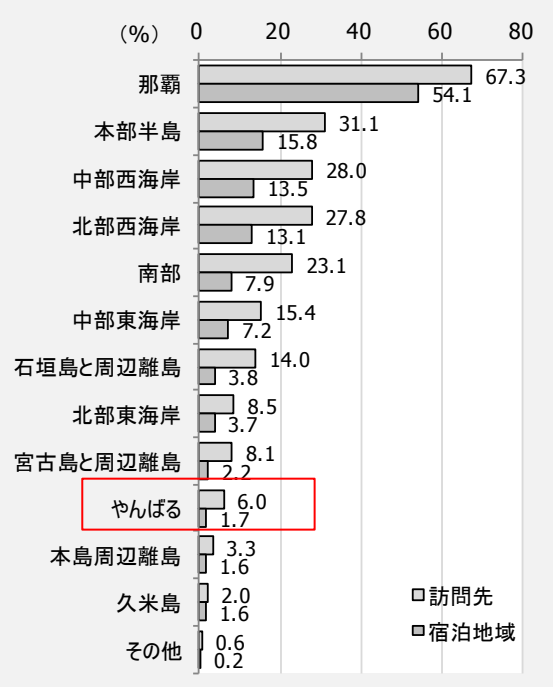

図 2-10 観光客の訪問先及び宿泊先

資料:平成 28 年度観光統計実態調査

注意:訪問先は通過しただけの地域は含まない

表 2-1　やんばる最北部（3 村）への推計入り込み客数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
県全域観光客数(a)	5,650,800	5,855,100	5,415,500	5,835,800	6,413,700	7,058,300	7,763,000	8,613,100
訪問比率(b)	5.8	7.8	7.8	8.4	8.2	8.4	6.7	6.0
推計入域客数(a×b)	327,746	456,698	422,409	490,207	525,923	592,897	520,121	516,786
宿泊比率(c)	—	—	—	—	2.7	2.5	1.8	1.7
推計宿泊者数(a×c)	—	—	—	—	173,170	176,458	139,734	146,423

注意：県全域の観光客数は年次。訪問比率は各年「観光統計実態調査」より

平成 17 年に対して平成 22 年の交通量は、沖縄県の「平成 22 年度道路交通センサス」によれば、沖縄自動車道の「許田」付近で 1.61 倍、国道 58 号「道の駅　許田」付近で 1.03 倍、「為又」付近で 1.14 倍と増えている。しかし、「真喜屋交差点（屋我地島入口）」の前後で 0.59 倍、0.93 倍と減少、「ゆいゆい国頭」付近で 0.8 倍、「辺戸岬」手前で 0.71 倍、それ以降の東海岸川でも 0.7 倍と減少している。

一方、海洋博記念公園、及び古宇利島のある本部半島は、一部交通量が減少している区間はあるもの、殆どで増加している。

このことからも北部圏域においては、本部半島に訪れた観光客を、各々の地域に呼び込めていない状況にあることが伺える。

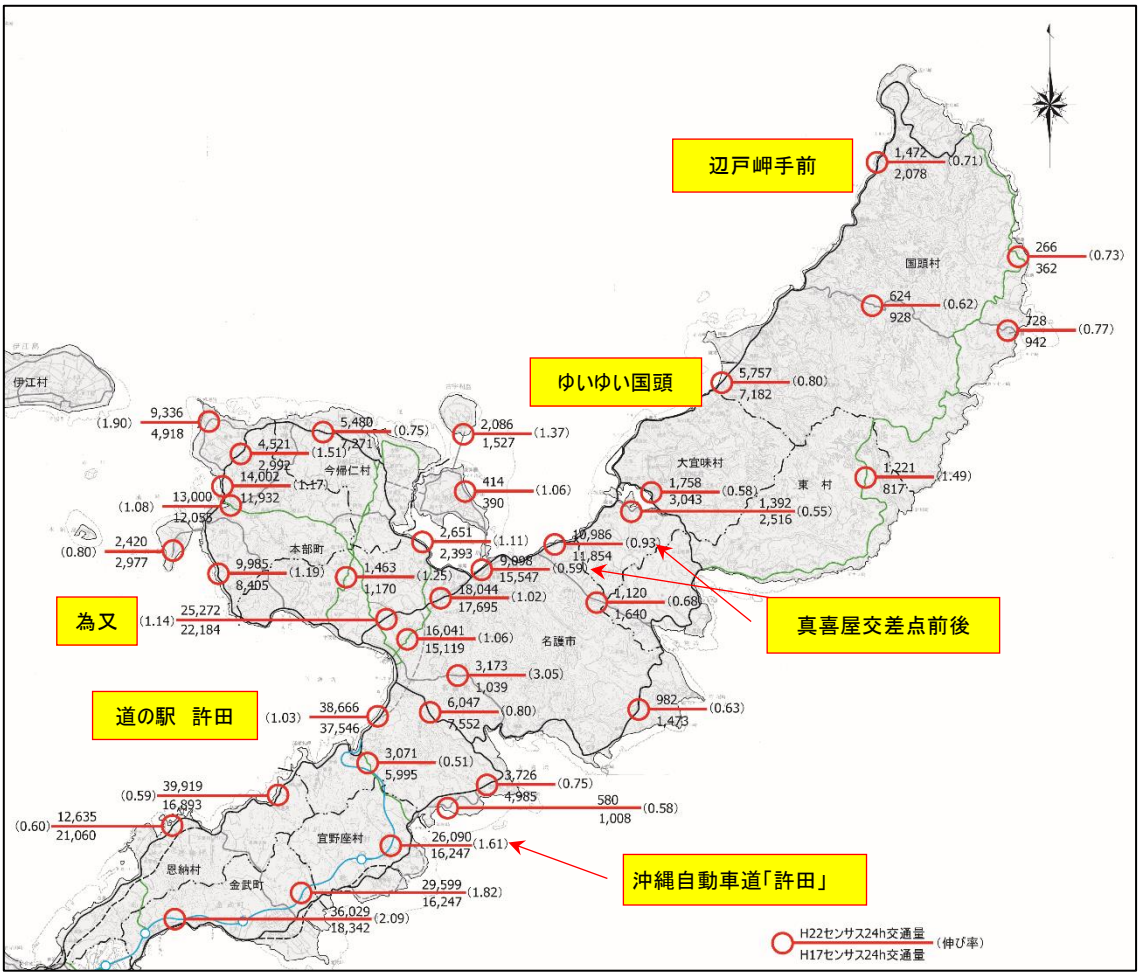

図 2-11　北部圏域の交通流量図（平日）

資料：平成 22 年度　道路交通センサス一般交通量図（平日・中北部／北部、沖縄総合事務局）より作成

5）来訪者の特性

（北部広域市町村圏事務組合　やんばる観光連携推進事業より）

北部広域市町村圏事務組合の実施した「やんばる観光連携推進事業（H24～H28）」では、観光客のニーズ調査を行った。

平成 27 年度は GPS データを活用した観光客動向調査（H27）によると、観光客の立寄りは美ら海水族館を筆頭に恩納村～名護市の西海岸、本部半島に偏在していることが分かる。

また、WEB アンケート調査では北部観光で立寄った場所を選択いただいたところ、海洋博公園（51.8%）、万座毛（49.2%）、古宇利島（39.0%）、今帰仁城跡（28.5%）と、本部半島や恩納村西海岸にの観光スポットが上位となり、やんばる 3 村で最も多いのは辺戸岬で 17.3%、その他は 10%以下であった。

一方、観光スポットの認知度（知っている）と関心度（関心がある）について聞いた結果、西海岸の人気スポットである「万座毛」や「道の駅許田やんばる物産センター」は、認知度に比較して関心度が低くなっているが、宜野座村の「松田鍾乳洞」や伊平屋村の「クマヤ洞窟」などは認知度に比較して関心度が高い。やんばる 3 村に所在する観光スポットも比較的認知度よりも関心度が高くなっている。さらに、「北部地域の一部が国立公園に指定され、世界遺産登録を目指していること」についても認知度 8.4%に対して関心度が 17.0%と高くなっている。

このことから、世界自然遺産登録を目指す中でやんばる 3 村の魅力を発信し、認知度を高めることによって観光地として人気が高まる可能性を表している。

図　北部旅行者の立ち寄り地域一年間の上位 10 箇所（沖縄県外者）

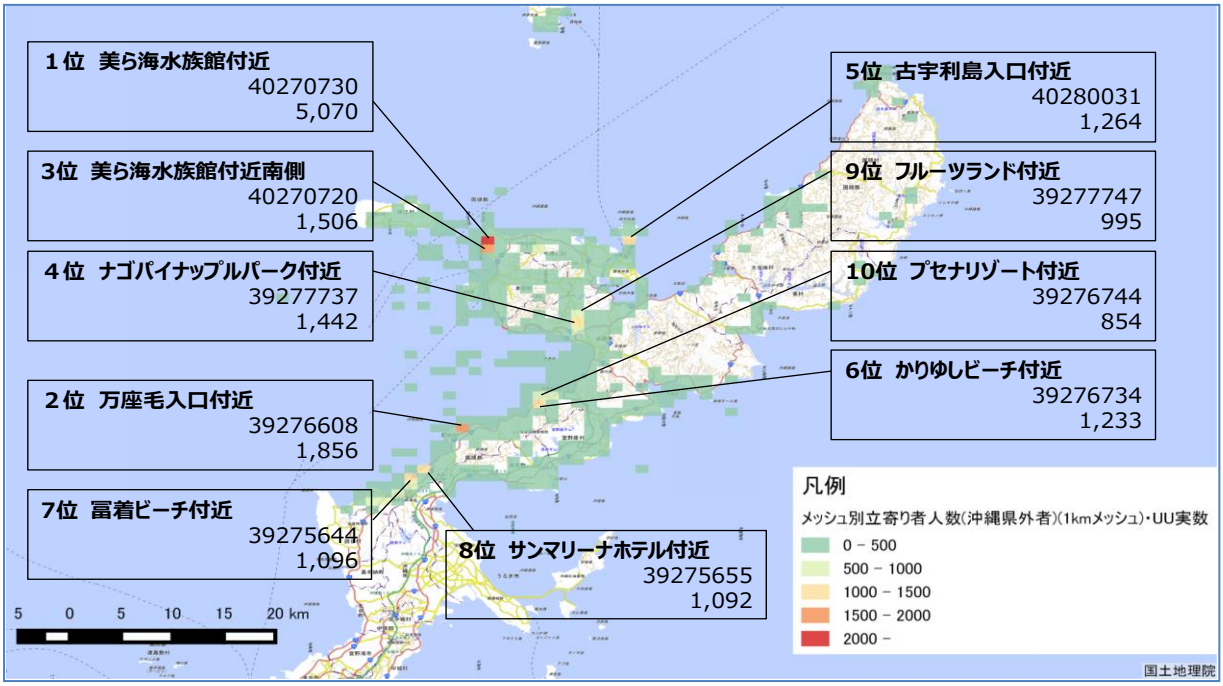

出典：やんばる観光連携推進事業（H27）

図表　H28 やんばる観光連携推進事業　WEB アンケート　沖縄の北部に訪れたことがある人

Q：直近で北部地域を訪れた際は、どこに立ち寄りましたか。（回答はいくつでも）

	複数回答	N	%
1	辺戸岬	143	17.3
2	道の駅ゆいゆい国頭	81	9.8
3	芭蕉布会館	31	3.8
4	道の駅おおぎみ	71	8.6
5	慶佐次のマングローブ林	61	7.4
6	つつじエコパーク	27	3.3
7	今帰仁城跡	235	28.5
8	古宇利島	322	39.0
9	海洋博公園（美ら海水族館含む）	427	51.8
10	備瀬フクギ並木	76	9.2
11	ナゴパイナップルパーク	233	28.2
12	ひんぷんガジュマル	18	2.2
13	万座毛	406	49.2
14	真栄田岬	114	13.8
15	松田鍾乳洞	40	4.8
16	道の駅ぎのざ	58	7.0
17	ネイチャーみらい館	27	3.3
18	新開地（金武町市街地）	14	1.7
19	伊江島	59	7.2
20	伊是名島	13	1.6
21	伊平屋島	8	1.0
22	その他【　　】	39	4.7
	全体	825	100.0

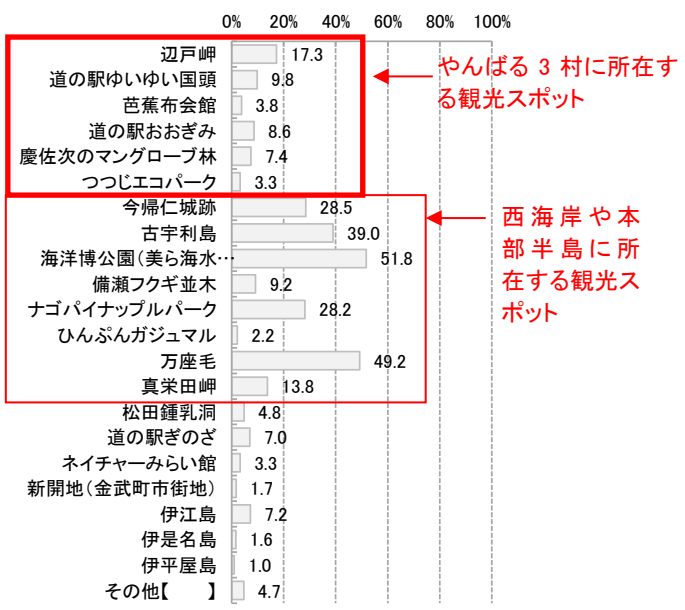

図表　北部観光の認知度と関心度　WEB アンケート　沖縄の北部に訪れたことがある人

Q：以下の項目で、ご存知のものを、関心のあるものを全てお答えください。

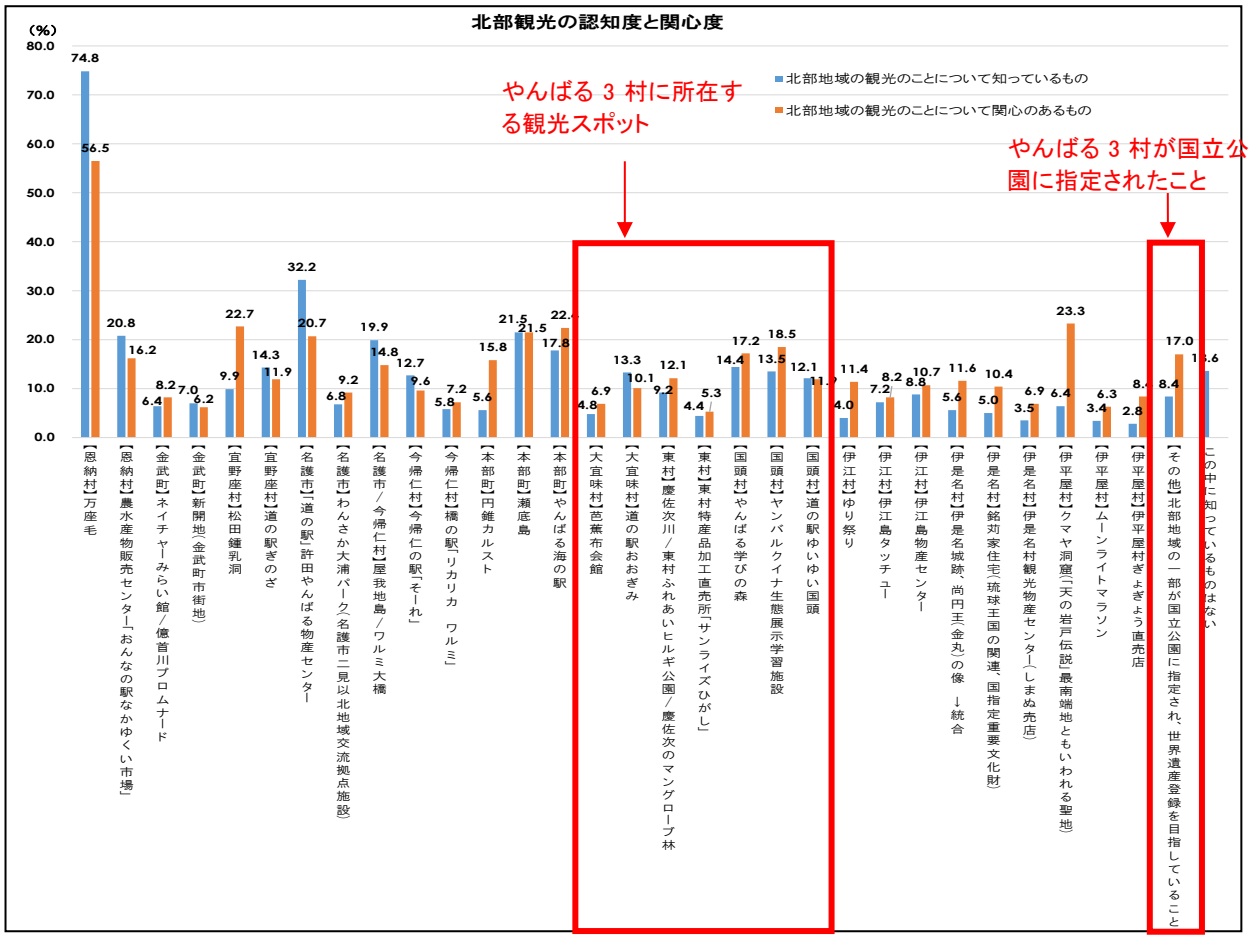

出典：やんばる観光連携推進事業（H28）

6）やんばる 3 村の観光の現状

国頭村では、これまでゆいゆい国頭に観光案内人を配置していたが、平成 28 年 7 月に「やんばる 3 村観光連携拠点施設」の開設の伴い、やんばる 3 村の観光案内を一元的に行うとともに、村観光協会が平成 29 年 4 月に設立された。

豊かな森林資源を活用し、NPO 法人国頭ツーリズム協会と連携しながら、エコツーリズム、環境体験学習等を展開している。

村内には、民間の大型リゾートホテルを始め、辺戸岬や大石林山、環境教育センター「やんばる学びの森」などの観光施設が整備されている。

また、平成 20 年から徐々にスポーツ施設の拡張を進めた結果、近年はプロ、実業団、大学などの合宿に活用され、地域経済にも少なからず効果をもたらしている。

このような状況を背景にして、国頭村への観光客数は年間 60 万人前後で推移しているものの、北部圏域の観光を牽引している恩納村や今帰仁村・本部町などに比べ宿泊施設が不足していることから日帰り観光が主体となっており、国頭村内においては西海岸に比べ辺戸岬以降東海岸の利用者が少ないのが特徴である。

図表 2-12 国頭村の各施設利用者数の推移

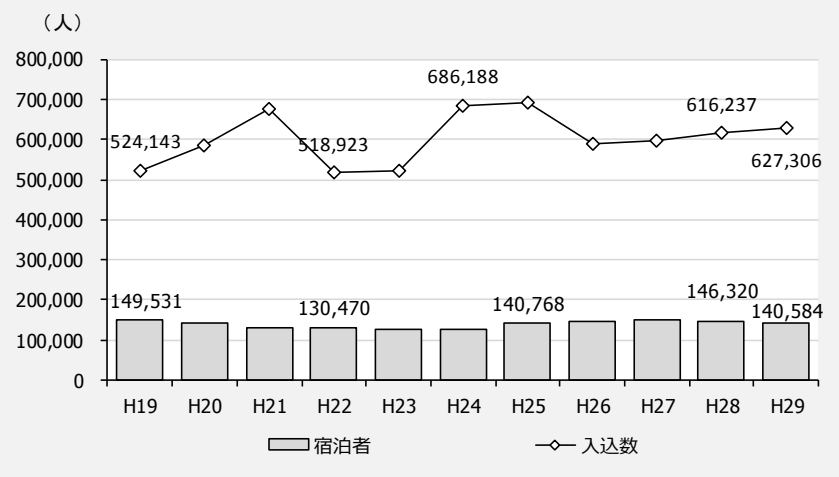

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
西海岸	辺戸岬	389,878	410,244	475,476	347,354	333,346	473,170	437,650	247,884	236,960	235,988	248,834	入込者推定数
	比地大滝	44,461	39,396	49,405	42,853	38,128	25,697	33,720	28,130	31,032	29,623	27,371	入場者数
	金剛石林山	44,296	32,878	24,121	23,327	31,503	52,860	59,132	61,089	62,358	71,711	78,425	入場者数
	物産観光センター	37,243	36,868	36,144	36,872	40,831	45,172	49,347	141,312	144,452	153,536	153,795	レジ通過数
	辺戸岬レストラン												レジ通過数
	くいなエコ・スポレク公園		57,418	63,803	53,231	54,093	55,895	64,375	54,872	63,484	66,124	64,994	利用者数
	くいなパークゴルフ場					5,408	9,050	5,772	6,131	6,103	5,882	5,399	利用者数
	やんばる森のおもちゃ美術館							8,975	15,114	15,673	13,455	12,452	入場者数
	やんばる3村拠点施設（案内所）										18,817	23,663	来訪者数
	JALプライベートリゾートオクマ	135,943	128,176	117,378	119,210	112,500	115,093	128,237	135,814	132,357	135,746	131,630	延べ宿泊者数
	森林公園（バンガロー等）	4,708	5,474	6,913	4,141	5,236	4,988	5,790	5,797	8,644	4,446	3,256	延べ宿泊者数
	宿泊者：小計	140,651	133,650	124,291	123,351	117,736	120,081	134,027	141,611	141,001	140,192	134,886	
	入込数：小計	515,878	576,804	648,949	503,637	503,309	661,844	658,971	554,532	560,062	576,319	591,270	宿泊者は含む
東海岸	安田クイナふれあい公園							13,084	15,704	15,435	17,784	15,288	入場者数
	奥ヤンバルの里	4,310	5,032	4,150	4,215	5,963	5,470	4,316	3,964	4,925	4,304	4,078	延べ宿泊者数
	楚洲あさひの丘	4,570	4,619	3,365	2,904	1,306	1,518	2,425	1,861	3,840	1,824	1,620	延べ宿泊者数
	やんばる学びの森	8,265	10,698	27,957	15,286	20,626	24,344	21,487	20,809	22,705	22,134	20,748	来訪者数
	宿泊者：小計	8,880	9,651	7,515	7,119	7,269	6,988	6,741	5,825	8,765	6,128	5,698	
	入込数：小計	8,265	10,698	27,957	15,286	20,626	24,344	34,571	36,513	38,140	39,918	36,036	
合計	宿泊者：合計	149,531	143,301	131,806	130,470	125,005	127,069	140,768	147,436	149,766	146,320	140,584	
	入込数：合計	524,143	587,502	676,906	518,923	523,935	686,188	693,542	591,045	598,202	616,237	627,306	宿泊者は含む

大宜味村の観光資源としては、平南川上流のター滝、塩屋湾、道の駅おおぎみ、喜如嘉の芭蕉布会館、大保ダムなどが列挙される。

また、恵まれた自然、独特な文化・歴史・芸能・祭りなどが継承されており、これらの資源を活用しながら、本村においても地域住民と触れ合い、地域文化や産業などを体験し、地域の魅力を感じ取る体験活動型の観光を展開している。

観光振興において、必要とされる宿泊施設は民宿が数軒立地しているのみであるが、体験型観光の一翼を担う農家民泊の受入れ農家数は、平成 27 年度時点で 42 軒であるが、今後観光振興を図るには多様な宿泊施設・機能が求められている。

大宜味村への観光入込客数は、下記図表に示すとおりであるが、大半の来訪者が国道 58 号沿いに立地する「道の駅おおぎみ」を利用し、その前後で各施設を訪れる傾向があり、重複してカウントされている可能性もある。平成 24 年以降は大宜味村への来訪者は減少し、その後微増減を繰り返している。

大宜味村は、世界一の長寿村として一時期勇名をはせていたが、未だそのブランド力は健在であることから、大宜味村の掲げる「長寿と癒やしの里」を活かした観光振興が望まれる。

また、大宜味村においても国頭村・東村同様に、体験滞在観光、及び交流プログラムの構築を強力に推進しているが、地域の受け入れ体制の拠点となる施設整備が必要である。

図表 2-13 大宜味村の各施設利用者数

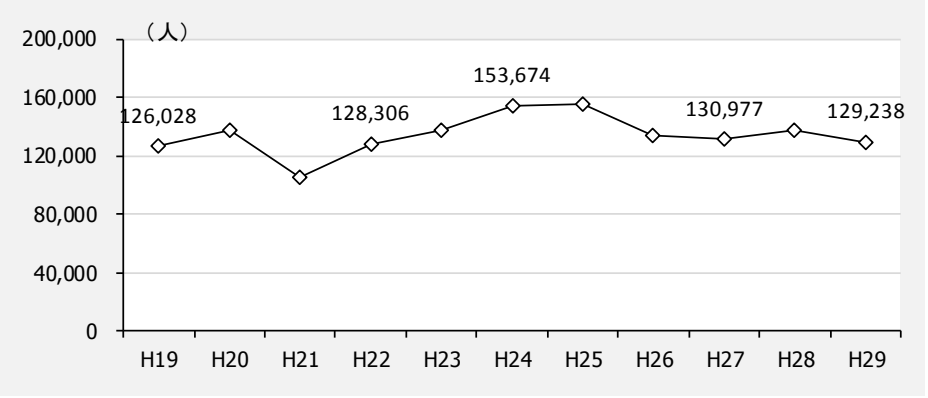

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
芭蕉布会館	11,699	10,586	9,865	8,943	8,260	8,681	7,546	6,754	6,642	6,684	6,760
道の駅	80,364	94,325	61,031	84,865	92,536	105,420	106,893	79,040	74,436	81,297	70,041
ター滝	33,000	32,000	33,000	33,000	32,000	34,000	34,000	33,000	35,000	35,000	38,000
結の浜公園								7,300	7,200	7,200	7,200
石山展望台	315	120	58	68	81	114	105	240	255	255	255
猪垣散策道	180	210	190	220	210	360	250	240	210	210	210
イギミハキンゾー	470	490	480	510	490	870	620	580	520	520	520
大保ダム学習資料館					2,295	2,537	3,476	4,511	3,434	2,116	1,861
民泊				700	1,695	1,692	2,248	2,670	3,280	4,200	4,391
入込数	126,028	137,731	104,624	128,306	137,567	153,674	155,138	134,335	130,977	137,482	129,238

注意：各施設利用者数の把握方は以下の通り

芭蕉布会館・道の駅：管理者及び各営業者から報告された人数、ター滝：1 日あたりの最大日利用実数×最大日率、結の浜公園：1 日あたりの最大日利用実数×365 日、石山展望台・猪垣散策道・イギミハキンゾー：不定期な現場確認による 1 日あたりの人数からだいたいで予想、大保ダム学習資料館：管理者からの報告された人数、民泊：おおぎみまるごとツーリズム協会からの報告された人数

東村は「交流型農村」を目指し、都市部との交流による観光客の受入先進地である。

これまでも東村は、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の参加型、体験・滞在型観光の活動を活発に展開しており、更なる体験型観光の拡充を目指し、各ツーリズムの人材育成に努めている。

また、体験型観光を受け入れる村民の森「つつじ園・エコパーク」は、利用者のニーズに対応する施設拡充に向けた整備を進めている。

東村における観光入込客数は、以下の図表に示すとおりであるが、平成 12 年の「東村ふれあいヒルギ公園」整備以降、観光客が増えている。また、「村民の森つつじエコパーク」の整備、及び民間事業者（観光農園、宿泊施設、飲食店など）の努力が、観光客増加の主な原動力となっている。

現在の東村の観光は、ヒルギ公園に利用が集中しており、オーバーユースなど環境保全の面の課題がある一方で、村内には滞在や立寄りスポットが限られており、世界自然遺産登録等に向けて観光客の受入れを進めて行くためには、周遊、滞在、消費を促す機能の強化が求められている。

図表 2-14　東村の観光入り込み客数

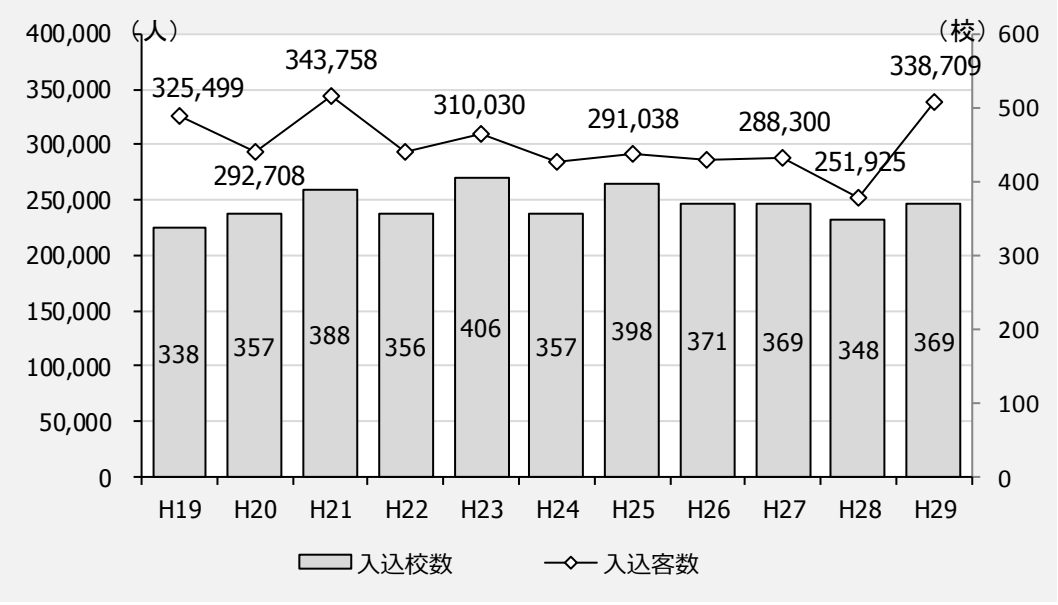

	つつじ祭り	山と水の生活博物館	主な民間観光施設	福地川海浜公園	エコパーク	福地ダム	新川ダム	ヒルギ公園				農業体験等		合計人数
								修学旅行		一般エコツアー客	一般入込客数			
								校数	人数			校数	人数	
H19	47,629	6,730	50,518		65,590	31,030	10,367	310	14,776	18,951	78,000	28	1,908	325,499
H20	38,495	7,286	47,694		38,683	26,605	11,106	314	15,785	25,816	78,000	43	3,238	292,708
H21	35,147	7,069	83,943		51,646	28,319	12,799	350	16,381	25,942	79,326	38	3,186	343,758
H22	38,210	8,534	70,018		32,744	26,373	9,679	288	12,767	22,248	65,602	68	6,898	293,073
H23	41,582	8,198	69,589		45,709	23,900	10,100	337	16,008	24,860	62,670	69	7,414	310,030
H24	41,850	8,943	52,793		48,533	14,322	9,672	299	15,664	27,239	57,381	58	8,891	285,288
H25	38,316	9,917	52,224		52,239	16,689	6,845	336	16,283	28,688	60,476	62	9,361	291,038
H26	33,014	9,126	52,561		59,812	21,752	5,204	292	14,299	28,132	50,780	79	11,157	285,837
H27	41,245	11,409	37,053	10,207	77,850	16,611	4,539	303	15,550	31,326	33,171	66	9,339	288,300
H28	33,334	10,122	48,857	13,928	47,049	16,772	7,507	306	14,342	16,770	35,109	42	8,135	251,925
H29	37,250	13,357	96,705	13,910	59,553	12,086	3,925	307	15,363	24,798	50,385	62	11,377	338,709

資料：東村村勢要覧（村 HP）。なお、合計については一部重複あり

2. 上位・関連計画

ここでは、やんばる 3 村の観光振興に関連する上位・関連計画を整理する。

1）沖縄 21 世紀ビジョン基本計画

（平成 24 年 5 月策定）

本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖縄 21 世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取り組み方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにしている。

圏域別展開の基本方向として、北部圏域の観光リゾート産業については、体験・参加型観光をはじめ、多様な魅力を活かした取組が示されている。

以下に要約を示すが、北部観光の多様な魅力を活かす方策が凝縮されている。

第5章圏域別展開／3　圏域別展開の基本方向／（1）北部圏域／**【展開の基本方向】**
イ　圏域の特色を生かした産業の振興／（ア）観光リゾート産業の振興

- **地域資源を生かした魅力ある観光地づくり**を推進する
- 環境保全活動と経済活動が共存するルールづくりに取り組む
- **体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実**を促進する
- 地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高める
- 健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進する
- 観光コーディネーター、観光プロデューサー、観光ガイドを育成し、地域の魅力開発と受入体制の充実を推進するほか、地域における文化を担う人材を確保するため、伝統文化の後継者・技術者等の育成を図る
- 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の拠点機能の充実に向け、**新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進**する
- **圏域内の歴史・文化等生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進**する
- ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用し、MICE を推進する
- スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、スポーツ指導者などの人材育成も含めた環境整備の促進を図る
- 沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、**観光イメージや地域の魅力向上**を図る
- **共同売店や都市農村交流拠点施設などを活用して地域の人々とのふれあいや地域の魅力を発掘・発信する取組を促進**する
- 観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した施設等の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努める

2)沖縄県観光振興基本計画(第 5 次　改訂版)

(平成 29 年 3 月改訂)

本計画は、沖縄県観光振興条例が示す長期的な視点に立ち、観光振興により真に美しい豊かな郷土の創出を目指す施策を推進するとともに、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向け、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的に、沖縄観光に係わる全ての人が認識すべきビジョンを示している。

平成 24 年に向こう 10 年間の計画として策定したが、昨今の入域観光客数の推移を踏まえ、平成 29 年に改訂している。

Ⅰ　総説／5　目標委フレーム(H33 年度達成目標)

① 　観光収入：1 兆円（H24 年策定時）　→　1.1 兆円（H29 年変更、以下同様）
② 観光客 1 人当たり県内消費額：10 万円　→　9.3 万円
③ 平均滞在日数：5 日　→　4.5 日
④ 人泊数：4,027 万人泊　→　4,200 万人泊（うち国内客 3,200 万人泊、外国空路客 1,000 万人泊）
⑤ 入域観光客数：1,000 万人　→　1,200 万人（うち国内客 800 万人・変更なし、外国客 400 万人）

Ⅴ　圏域別の基本方向／(1)北部圏域／**【展開の基本方向】**

- **体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進**する
- 金武湾の特性や自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や観光レジャーなどの取組を推進する
- 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区は、同地区の拠点機能の充実に向け、**新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進**する
- ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用し、MICE を推進する
- **圏域内の歴史・文化等生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進**する
- 沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、**観光イメージや地域の魅力向上**を図る
- **本部港では国際交流の拠点**として、大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の整備を推進する

沖縄観光推進ロードマップ【改訂版】(H28 年 3 月)／本部港の整備に関する記述

- 現在、2 万トン級のクルーズ船が着岸可能な、延長 220 メートル、水深 9 メートルの耐震岸壁が供用しているが、今後の需要見込み等も踏まえ、大型クルーズ船に対応できる港湾機能の提供に向けた更なる整備等の実施について、関係機関と検討する

3)第 3 次北部広域圏計画

（平成 28 年 4 月、北部広域市町村圏事務組合策定）

本計画は、圏域を構成する 12 市町村の総合計画や沖縄 21 世紀ビジョン等に示される考え方を関連計画および上位計画とし、関連する国・県の計画との整合性を図りながら、今後の広域行政の在り方や目指すべき目標を定めたものである。

その中で、北部地域の振興に関し、以下の方向性を示している。

基本構想／1. 将来像

これまでの将来像：「自然交響都市圏」

・豊かな自然と人々の暮らしが響きあい、「職・住・遊・学」が一致した地域づくりを推進

北部振興事業の基本理念：つながり　いろどり輝く　やんばるの躍進

積極的な連携で拓く　新たなやんばる

2. 将来ビジョンの柱

【産業振興分野】

- 北部地域の**リーディング産業である農林水産業と観光産業を更に強化**し、雇用を生み出していく必要がある。加えて、高齢化社会に伴う福祉や医療分野の業種と人材の確保も喫緊の課題であり、以下の取り組みを重点的に行い、振興を図る。
  ① 北部地域の資源を最大限に活用した産業の育成
  ② 連携型の持続可能なビジネスモデルの構築
  ③ 人や自然が主役となる地場産業の新たな展開

【定住環境整備分野】

- 北部地域のみならず、課題として取り上げられる教育環境や健康づくりを含めた医療・福祉の問題、また、新たな社会問題として取り上げられる環境問題など、3 つの定住環境整備を軸にする。
  ① 地域を支え、リードする人々の育まれる環境の充実
  ② 安心・安全でつながるまちづくり・むらづくりの基盤充実
  ③ 魅力ある自然と文化が創りだす、定住・滞在環境の向上

基本計画／1. 規約第 3 条に即した共同処理事業の展開　　観光振興に関する記述を抜粋

① **世界自然遺産の登録に向け、国頭村、大宜味村、東村の取り組みを支援**し、奄美地域との連携をサポートしていく。

② 各地に伝わる伝統芸能の交流イベントに関わる人材育成を支援していく。また、北部振興会等の関連団体のイベントへも積極的に連携していく。

③ ツール・ド・おきなわ大会は、単なるスポーツイベントの枠を超え、地域との交流を促進させていく。**自転車を活用し地域間交流の促進**を図り、日常的な地域づくりの様々な取り組みを支援していく。圏域一体となってスポーツコンベンションを推進していくため、施設間の情報共有、管理ノウハウや人材育成等の連携を強化していく。

④ 広域観光開発事業に関すること

・市町村、観光協会及び名桜大学等との連携機能強化を図り**観光連携体制を構築**する

・**複数市町村が連携し観光テーマ毎の着地型観光商品等の取り組みを支援**し、民泊等の**自然体験・参加型観光の推進**、「健康保養」「歴史・探訪」等をテーマとした**滞在型観光の推進**を図る

・エリア内の観光資源を繋ぎ、MICE 誘致を検討する

・**クルーズ船の対応として、北部地域での受入体制の構築**を図る

・**世界自然遺産に推薦を見通し、持続可能な観光プログラム定着**を目指す

・北部圏域が一体となり**「やんばる」ブランドを高める戦略を構築**し、観光情報発信や観光ガイドの充実、国内・国外向けの観光プロモーションの実施、エリア毎に特徴を活かした観光施策を推進する観光プラットフォームの形成に繋げ、制度研究や補助事業の活用及び自主財源の確保に努める

4）北部地域振興戦略

（平成 22 年度、北部広域市町村圏事務組合策定）

平成 22 年度にまとめられた北部地域振興戦略は、県土の均衡ある発展、沖縄県全体の活性化に資することを目指し、沖縄県の「沖縄 21 世紀ビジョン」や、北部圏域の各市町村も総合計画等の将来計画とも歩調を合わせながら、北部全体を一つの地域として捉え、広域的な視点にたった振興戦略として策定されたものである。

今後の北部地域における振興対する理念、及び振興戦略の目標を以下のように定めている。

- 北部地域の最大の魅力である、心豊かな人々と色とりどりの豊かな自然を、地域活性化の資源として最大限に活用する。さらには、先祖の万国津梁の精神を受け継ぎ、平和的共存共栄の考えのもと、あらゆるものを受け入れ、あらゆる世界へ飛び出し、世界とつながることでやんばるの地域活性化が展開される。
- また、これまでの取組にさらなる効果を生み出すためには、今後においても、重点分野は①雇用創出に資する産業振興、②人口増加に資する定住環境整備、を両輪として北部地域の活性化を進めていく。

〈基本理念〉

つながり　いろとり輝く　やんばるの躍進

【産業振興方針】

① 北部地域の資源を最大限に生かした産業の育成
② 連携型の時速可能なビジネスモデルの構築
③ 人や自然が主役となる地場産業の新たな展開

【定住条件整備方針】

① 地域を支え、産業をリードする人材の育成・確保
② 安心･安全でつながるまちづくり･むらづくりの基盤充実
③ 魅力ある自然と文化が創りだす定住・滞在環境の向上

【重点戦略の考え方】

やんばる型産業クラスターの創出

観光産業、農林水産業、情報通信・金融関連産業を基軸に互いに連携する相互連携型（第 6 次産業化）の産業を創造

【重点戦略の考え方】

やんばる型ライフスタイルの創造

教育環境、医療・福祉・健康づくり、環境形成による、住んでよし、訪れてよしの地域の魅力づくり

〈振興戦略の目標〉

地域の連携による総合力の発揮

また、北部地域振興戦略では、「北部振興事業の実績と課題」がまとめられており、観光リゾート産業の課題は、以下のことがあげられている。

【観光リゾート産業の課題】

① 観光地の相互連携による相乗効果の発揮
② 農林水産業、商工業との連携による消費の誘発
③ 観光客の滞在や消費を促す公共交通の整備や IT 技術の活用

観光客を北部にとどめ、長期滞在・観光消費を促す工夫が必要

- 沖縄県に訪れる観光客は、10 年前の 400 万人台から年々増加を続け、600 万人に迫る勢いである。特に、北部地域では、平成 14 年に国営沖縄記念公園内に美ら海水族館が整備されてから、年間 300 万人余りの観光客が訪れている。しかし、地域内での滞在、観光消費拡大には十分につながっていない

観光拠点のネットワークを活かした多様なテーマの観光集客

- 北部地域に訪れる観光客の滞在、消費を促していくためには、地域の個性を活かした多様な活動、地域ならではの商品販売など、**付加価値の高い観光を目指していく必要**がある
- 北部振興事業等により、ウェルネス、スポーツ・レクリエーション、歴史文化、自然環境を活用した滞在体験型観光など、それぞれのテーマを代表する拠点が整備された

地域情報の提供や農林水産業との連携により総合的な産業へ

- 今後は、これらのテーマ性を活かし、観光客の集客を図るとともに、単体の運営はもとより、**北部地域に訪れる観光客を地域全体にどのように波及させていくか**が課題となる
- このため、各拠点はそれぞれの個性を発揮するとともに、地域内の他の拠点の観光案内や情報提供を行うとともに、地域の農林水産物の紹介や販売など、**総合的な産業の振興を図るビジネスモデルを形成していく必要**がある

5）北部連携促進基本計画・後期計画

（平成 28 年度、北部広域市町村圏事務組合策定）

北部連携促進基本計画は、北部地域振興戦略の基本理念、目標に基づき、今後の事業を推進するため、広域振興を目的とした分野、方向性、連携のあり方について検討したものである。

平成 28 年度は平成 23 年度策定の「北部連携促進基本計画」の見直しを行い、平成 29 年度以降実施する北部連携促進事業の施策の展開方向などを示している。

この計画では、北部 12 市町村をエリア区分し、エリアごとのワーキンググループを設置して検討を進めた。その検討の中では、弱みや課題、強み、関連動向などをあげた。このうち観光に関連したものとして、次ページに示すものが抽出されている。

エリア名	構成市町村	ブロックの特性
ワーキンググループ－1 【本部半島・離島エリア】	本部町・今帰仁村・伊平屋村・伊是名村・伊江村・名護市	・名護市を都市機能とする生活圏 ・離島は、本部→伊江村、今帰仁→伊是名村、今帰仁→伊平屋村の海上航路でつながる
ワーキンググループ－2 【北エリア】	国頭村・大宜味村・東村・名護市	・名護市を都市機能とする生活圏 ・やんばるの森を共通の資源とし、H28 に国立公園化、世界自然遺産登録が目指されている
ワーキンググループ－3 【南エリア】	恩納村・金武町・宜野座村・名護市	・北部地域でも人口増加がみられる地域である ・生活圏は中部地域の都市圏とも関連が強い

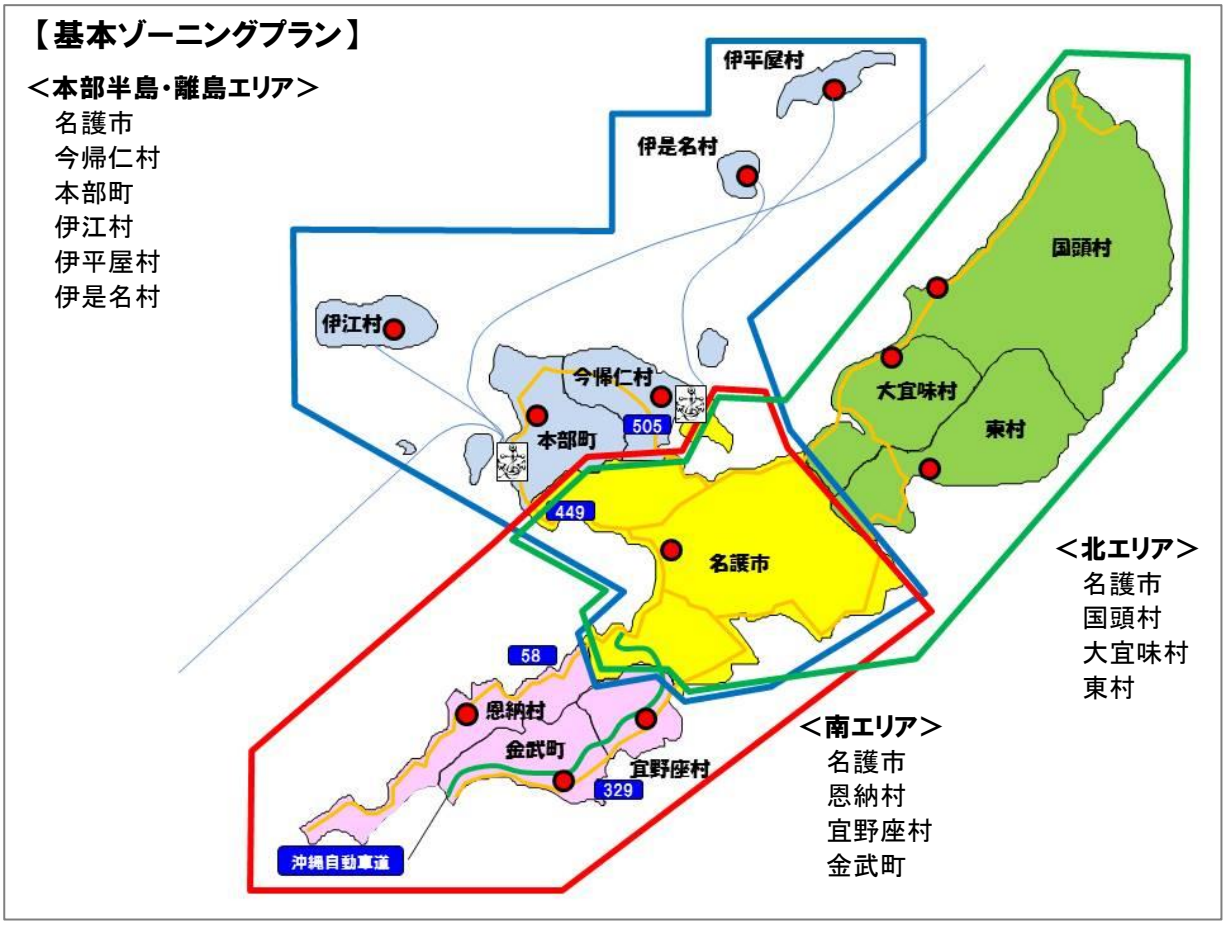

表 2-2 観光関連の課題等

	弱み・課題	強み（活かすべき点）	関連動向
【北エリア】 名護市、国頭村、大宜味村、東村	・エコツーリズムにおけるキャリング・キャパシティの問題 ・エコツーリズム等の観光受入人材育成に時間を要す ・宿泊施設が不足し滞在に繋がらない ・スポーツ合宿は増加しているが、宿泊室が不足し需要に対処できない ・周遊・滞在時間の延伸（東村） ・研修施設は増加しているが、団体への食事提供場所がない（大宜味村）	・エコ、グリーンツーリズムで効用創出 ・グリーンツーリズム、民泊の需要が伸びつつある ・国頭・東・大宜味 3 村協議会の立ち上げ ・自然体験活動組織の全国の約 1/3 が沖縄在（現在は不明） ・国立公園指定、世界自然遺産登録をめざす ・民泊は学生から、大人・外国人にシフト	・陶芸に適した「土」を活かして、陶芸家の誘致を図っている（大宜味） ・若者定住事業による道の駅ゆいゆいで雇用創出の経緯がある（国頭） ・実業団スポーツ合宿が増加により、交流人口の増加に貢献（国頭）国頭、東、大宜味 3 村協議会で「るるぶヤンバル」を発刊 ・スポーツ交流人口が増加 ・世界自然遺産登録への取り組み
北部全体	・観光客の来訪地が偏在している ・地域間連携がなく、観光客が素通り ・美ら海水族館以外の観光地のインパクトが弱い ・観光客増の弊害（交通事故の増加、パワースポット等の情報拡散による自然保護区への侵入、ゴミ問題発生） ・雇用機会のミスマッチ ・産業全体のマネジメントが課題 ・ビジネスを起こし、マネジメント可能な人材が少ない ・公設の直売所（道の駅等）が多いなど、民間の参入が少ない ・多言語による誘導サインなし	・自然、文化など地域資源が豊富にある ・ダム湖・水資源の活用 ・プロ野球キャンプ、花のイベントなどが豊富にある ・美容や健康、長寿など健康保養型リゾートのイメージが強い ・亜熱帯果実の多様性（柑橘類、マンゴー、パイナップル等） ・自転車のまちづくり事業への取り組み（名護市） ・沖縄らしい風景 ・スポーツイベントが多い	・産業振興協議会の存在 ・民泊等での受入連携 ・自転車にまちづくりへの取り組みが進む

この北部連携促進基本計画・後期計画では、観光関連の施策の展開方向に関し、以下の方向性を示している。

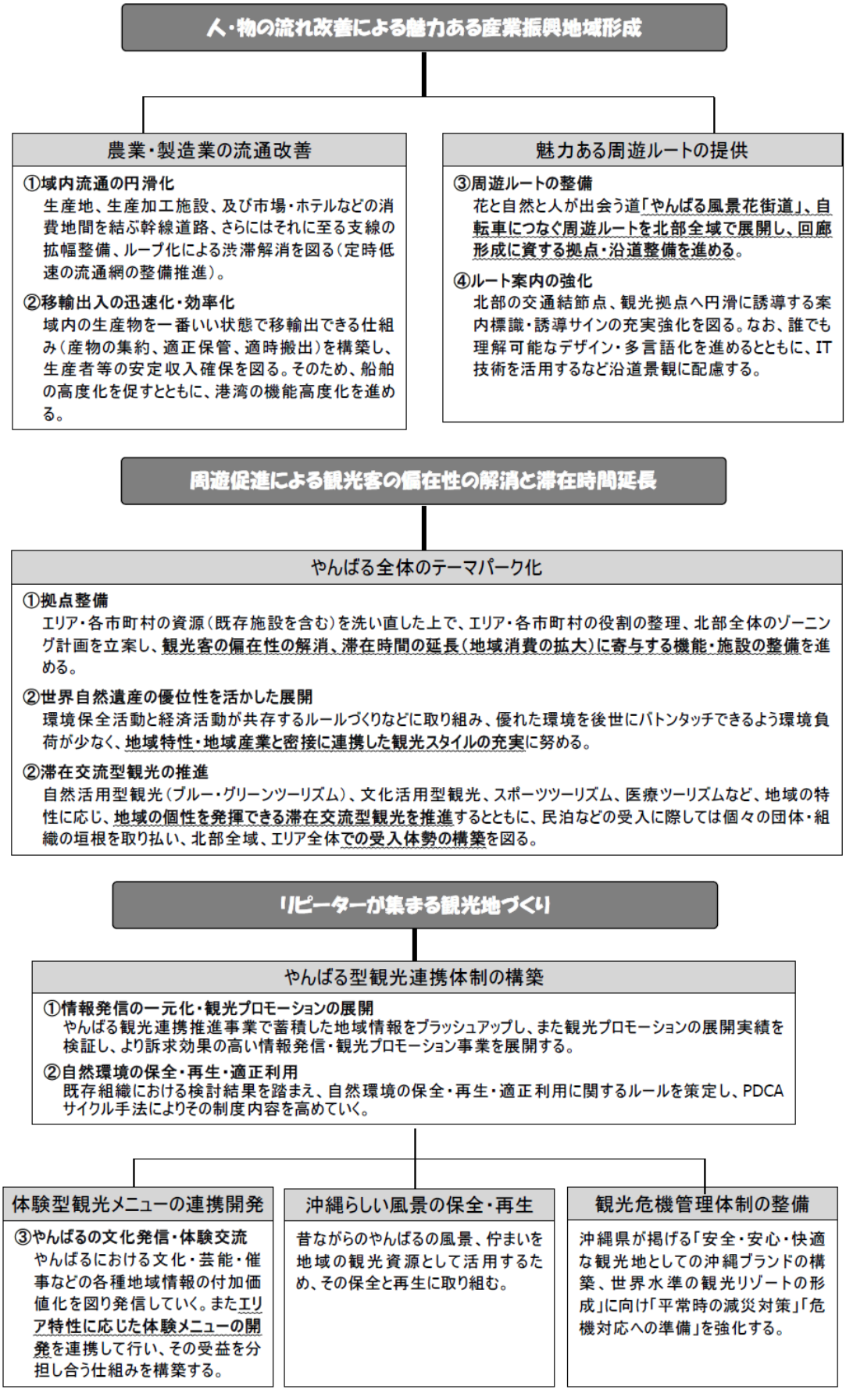

3. 観光関連動向

1)世界自然遺産登録に向けた動き

2003 年（平成 15 年）に環境省・林野庁で設置した「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、「琉球諸島（現「奄美・琉球」）は、「知床」、「小笠原諸島」とともに世界遺産の登録基準を満たす可能性が高い地域として選定されている。ユネスコから対象地域の絞り込みを求められていたことに対し、2013 年（平成 25 年）12 月に開催された第 3 回の奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会では、推薦候補地として奄美大島、徳之島、沖縄本島北部（やんばる 3 村地域）、西表島を選定している。

現在、世界自然遺産登録申請に向け、推薦書・管理計画の作成など検討及び登録手続きが進められている。手続きの一環として、平成 28 年 9 月にやんばる 3 村にまたがる陸域及び海域が「やんばる国立公園」に指定された（締約国の国内法による適切な保護管理体制の登録基準の一つ）。

また、世界遺産登録に向け、候補地の 4 ヶ所で「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地地域連絡会議」を設置し、管理計画・推薦書の検討を進めている。そして、沖縄島北部の適正な保全・管理を推進するため、関係機関の連絡・調整を図るとともに、地域コミュニティや関係者の理解、連携、協働、参加を必要とする課題や取り組み事項に関して、地域としての取り組み方針を検討し、検討結果の実現に最大限の努力を行うことを目的に、地域部会「沖縄島北部会」を設置し議論を深めている。

表　世界自然遺産への推薦・登録までの流れ

平成 15 年 5 月	琉球諸島を世界遺産候補地として選定
平成 25 年 1 月	琉球諸島を世界遺産暫定一覧表に記載することを決定
平成 25 年 12 月	「奄美・琉球」の候補地を奄美大島、徳之島、やんばる、西表島に絞り込む
平成 28 年 9 月	やんばる国立公園の指定
今後の予定	ユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出
	IUCN（国際自然保護連合）による現地調査
	世界遺産委員会の審査、世界自然遺産への登録可否決定

資料：やんばる世界遺産だより第 1 号（沖縄島北部部会準備会事務局発行）

表　沖縄北部部会（やんばる部会勉強会、準備会）参画団体（平成 28 年 10 月時点）

管理機関	環境省那覇自然環境事務所、林野庁沖縄森林管理署、沖縄県自然保護課、沖縄県森林管理課、沖縄県観光整備課、国頭村世界自然遺産対策室、大宜味村企画観光課、東村企画観光課
地元団体	国頭村森林組合、国頭村商工会、JA おきなわ国頭支店、国頭村森林ツーリズム WG、大宜味村区長会、大宜味村商工会、NPO 法人やんばる舎、NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会、大宜味村農業委員会、東村商工会、JA おきなわ東支店、東村農業員会、東村区長会、NPO 法人東村観光推進協議会
関連 NPO・研究機関	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄、琉球大学農学部与那フィールド

資料：やんばる世界遺産だより第 1 号（沖縄島北部部会準備会事務局発行）

やんばる地域では、勉強会・部会準備会などの会議が開催され、その中で世界自然遺産に登録されることで地域にもたらされる「良い変化」「心配な変化」、それに対する主な意見、及び遺産登録に関する課題としては、以下のようなことが指摘されている。

表　世界自然遺産に登録による地域の変化等

良い変化	心配な変化
・やんばるの知名度、イメージ向上 ・やんばるの農林水産物や特産品のブランド力向上 ・観光客増加で、やんばるの農産物や土産の物販、エコツアーや宿泊施設の人気向上 ・世界自然遺産の仕組みによる、自然環境保全体制の強化 ・世界自然遺産管理を行うため、行政間の連携した取り組みが進む	・観光客増加で、自然環境が劣化する可能性あり（ゴミの増加、植物の踏みつけ、希少種の採取・盗掘など） ・世界遺産が着目されることで、開発圧力が増大する可能性あり ⇒適切なルールを設定し、観光客の増加や開発圧力にも対応できる体制を作り、関係機関や地域が連携することにより適切な対応を実施していく

やんばる部会勉強会・準備会における主な意見

- 世界遺産や行動計画に関する検討に関して、地域が納得できるよう丁寧に議論、調整を進められるようにしたい
- ケナガネズミ等、文化財の保護にも積極的に取り組みたい。現状の調査だけでなく、調査結果を踏まえた対策を実施していく必要がある
- 赤土の流出対策の取り組みも強化すべき
- 野犬の問題が顕在化しており、早急な対策が必要
- 不法投棄について、パトロールだけでなく、撤去も含めて検討が必要

今後取り組むべき課題（沖縄エコツーリズム推進協議会会長・元琉球大学教授：花井正光氏）

- 固有種など特徴的な生物の生息地が、法令に基づく保護地域として十分な広さで指定されていること
- 採取や交通事故などから野生生物を守る措置が取られていること
- 外来生物の対策を進めること
- 観光客の増加が予想されることに対して、エコツーリズムの視点から備えること
- 保護と活用の両立を図る多様な関係者による協議・実行組織の設置

2）やんばる観光連携推進事業による検討結果

（北部連携促進特別振興事業で実施（H24-H28 年度））

「やんばる観光連携推進事業」は、観光連携体制を構築することで、観光客の「周遊・滞在・消費」の促進を目標に、平成 24 年度から 5 年間実施してきた。

以下に、その実施結果の概要を示す。

（1）観光客の 3 村周遊・滞在・消費の促進について

- 北部地域では、美ら海水族館や西海岸リゾート施設など集客力のある観光施設が立地し、観光客が集中する一方、**周辺地域に誘導できていない**状況がある。
- 「やんばる地域」には、自然や文化、人情など多様で魅力ある潜在的観光資源があるものの、**観光客への認知度は低い**状況にある。
- 本部半島の集客施設へ観光客が集中し、交通渋滞やキャパオーバーの問題が顕在化しつつある中、周辺地域は観光客の広域周遊による経済効果を期待しながらも、**観光客が立寄る場が不足しており、受入体制の整備が喫緊の課題**となっている。
- こうした中、やんばる 12 市町村では「やんばる観光連携推進事業」を H24 から 5 年間、広域連携による観光の取組を模索しながら実証してきた。
- 「やんばる 3 村」では H28 年 9 月に「やんばる国立公園」が誕生し、今後は世界自然遺産の登録を目指している。
- やんばる観光連携推進事業では、「やんばる 3 村」をやんばる「北エリア」として、世界自然遺産登録に向けた振興事業を連携プロジェクトとして、やんばる 3 村のロゴマーク製作、パンフ制作、横断幕製作などを行ってきた。
- 世界自然遺産の登録による認知度向上、観光客の誘客が期待される中で、**受入のための場づくり、資源の保全や活用に向けた取り組みが大きな課題**となっている
- 3 村で世界自然遺産を目指すが、観光客には市町村行政の枠組みは関係なく、受入を 3 村各々行うのではなく、広域連携による取り組みで 3 村全体に経済効果が及ぶよう、**3 村地域内での観光客の周遊・滞在・消費を促進することが必要**となっている。

※用語の定義
やんばる 3 村 ＝ 国頭村、大宜味村、東村
やんばる地域 ＝ 金武町、恩納村以北、3 離島を含む 12 市町村

	構成市町村／PJ 名称
本部半島・伊江島エリア	名護市、本部町、今帰仁村、伊江村 アウトドアスポーツ推進プロジェクト
南エリア	恩納村、宜野座村、金武町 女子スポーツ誘致プロジェクト
いいなエリア	伊是名村、伊平屋村、今帰仁村 いいな（伊是名・伊平屋・今帰仁）連携ツアー推進プロジェクト
東海岸エリア	名護市、**国頭村、東村**、宜野座村、金武町 大人の民泊推進プロジェクト
北エリア	**国頭村、大宜味村、東村** 世界自然遺産登録に向けた地域振興事業

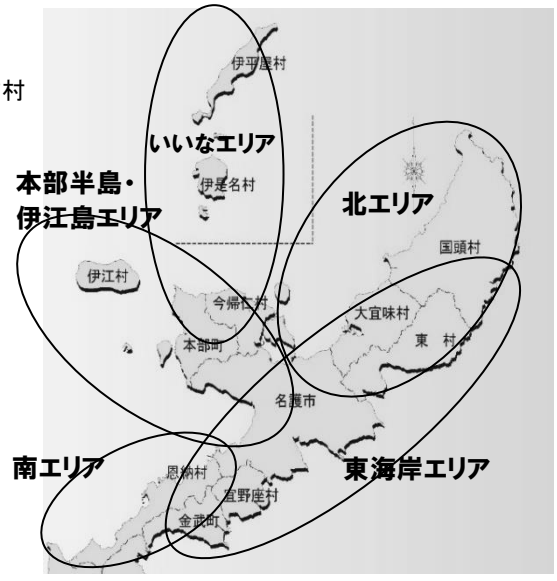

（2）やんばる 3 村の「やんばる観光連携推進事業」の取り組み内容、及び実証結果

ア）連携の仕組みづくり

- やんばる 3 村は、やんばる観光連携推進事業におけるエリア区分では、北エリア（国頭村、大宜味村、東村）、東海岸エリア（国頭村、東村、名護市、宜野座村、金武町）に関連し、事業を展開した。
- やんばる 3 村は北エリアに相当する。かねてより民泊事業等での連携体制があり、やんばる国立公園の指定や「やんばる 3 村観光連携拠点施設」の整備等にも連携して取り組んできた。今後、目前に「世界自然遺産登録」という共通の大きな目標に向け機運が高まっている（最短で平成 30 年夏）。
- 国頭村、東村は「東海岸エリア」にも位置づけられ、名護市東海岸や宜野座村、金武町と共にやんばるの東海岸を盛りあげていくという動きが生まれている。

【北エリア】の取組内容　　PJ 名称「世界自然遺産登録に向けた地域振興事業」

① 3 村統一ロゴマーク、横断幕製作
② JTA 機内誌広告掲載
③ 3 村パンフレット製作
④ 3 村 WEB ページ製作
⑤ 3 村プロモーション（旅行社訪問等）
⑥ 専門家招聘

【東海岸エリア】の取組内容　　PJ 名称「大人の民泊推進プロジェクト」

① モニターツアーH26　民泊と宿泊施設、体験をセットにしたプログラムの試行
② モニターツアーH27　メディア、旅行社、一般募集
③ WEB ページ制作
④ 相互視察
⑤ 専門家招聘

イ）情報集約・発信

- WEB サイト「沖縄観光情報コミュニケーションサイト」により、やんばるの魅力を発信し続けている。FaceBook を利用して継続的にやんばるの動画を毎日更新している。　やんばる 3 村の風景、グルメなどの情報は閲覧者の反応がよく、「いいね」やコメントで多くの支持を得ている。
- 道の駅許田にて、観光ガイドを配置して案内している。問合せ内容は、「美ら海水族館に行くが、周辺に見どころやお勧めの飲食店は無いか？」や「一番北まではどのくらいの時間がかかるか？」など、目的地の前後の時間で周ることのできる観光地や飲食店に関する問い合わせが多いことが把握できた。このことから、**現地でのガイド案内による誘導が有効である**ことが分かってきている。

- 海洋博記念公園「ハイサイプラザ」で、観光案内ガイドを期間限定で配置し、観光客アンケートを行った結果、回答者の半数は、次に行くところを決めていないとの回答であった。このことから、**案内ガイドを強化することで周辺地域への周遊を促せる**ことが分かってきた。

ウ)プロモーション

- 「やんばる」を一体的に売り込むことを目的に、東京・大阪での沖縄観光関連フェア、東京スカイツリー、東京ドーム、台湾のイベント等に出展し、やんばるを PR した。県内では那覇空港ウェルカムホール、美ら海プラザ（海洋博公園下）など、観光客の集まる場所で PR イベントを開催し、パンフの配布とともにアンケートを実施した。
- アンケートの結果は、美ら海水族館の知名度が高い一方、**「やんばる」の認知度は思った以上に低かった**。ただし、**ヘビーリピーター等はやんばるファン**になっていることが多く、ディープな情報に興味を示す傾向にあった。ハイサイプラザのイベントでは、**物産と合わせることで観光客の興味を促すことができた**。
- 道の駅や直売店を対象にスタンプラリーを行った。その結果**「道の駅許田」の次に訪問が多かったのは「道の駅ゆいゆい国頭」**となった。スタンプラリーなどの仕組みで**来訪の目的を作ることで観光客を誘導できる可能性がある**ことがわかった。

エ)ニーズ調査

- 観光客アンケート、GPS での動向調査、経済効果調査、WEB アンケート等を実施した。
- アンケートでは、**観光ルートの西海岸への偏在があることが確認**できた。**やんばるの認知度が低い**こと（「やんばる」を全く知らない約 20%）が分かった。
- やんばるの産業まつりでのアンケート（回答者の 96%が**県民**）で、「やんばるは何処からか？」という質問に対して**「やんばる 3 村」を 96.8%が「やんばる」と認識**しており、やんばるの中でもコアなやんばると言える。

（3）やんばる観光連携推進事業の結果より

- 連携の仕組みづくりによる実証事業をとおして、北エリア（国頭村、大宜味村、東村）では、世界遺産登録に向けて連携して取り組む気運が高まっている。
- WEB による情報発信でやんばる 3 村の資源は反応がよく、情報発信の仕方で人気が高まる可能性が高い。また現地案内所等での情報提供、ガイドの案内により観光客を誘導し、周遊を促すことは有効である。
- 情報発信と同時に、観光客を誘引する目的としてスタンプラリーなどの物産の提供や情報の提供を合わせた場づくりが重要である。

- これらの結果から、より多くの観光客をやんばる 3 村に周遊・滞在させるには、地域内の各地に、それぞれの特性を活かした目的地（拠点）を創り、情報提供、物産展示販売などを行いながら、相互に連携して地域内の観光拠点に誘導していく事が必要である。

3）やんばる 3 村の広域連携による民泊の取組

やんばる 3 村では、少子高齢化・過疎化の問題に直面する中、交流人口の増大・確保に向け、平成 20 年度より 3 村協働による観光推進体制「やんばる交流推進連絡協議会」を組織した。その組織を中心に「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れモデル地域として、農林水産省の「広域連携共生・対流等対策交付金」等を活用し、小学生向け宿泊型体験学習事業を推進してきた。

現在は修学旅行民泊の受入れを中心に連携して取り組んでおり、中長期的には交流人口が 3 村を周遊する仕組みの構築・定着を目指し、対象者の拡大、プログラムの拡充等を行っていくこととなっている。

民泊受入について、小規模の修学旅行受入は 3 村が個別で受け入れている。概ね 200 人規模の民泊体験受け入れに際しては、合同会社結くにがみ（国頭村）、NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会（大宜味村）、NPO 法人東村観光推進協議会（東村）の広域連携で対応している。現在、入村・離村式は東村村営体育館などを活用しているが、駐車場不足及び荒天時には円滑な運営に支障を来すことが問題となっている。

平成 29 年現在、民泊受入れ農家数（簡易宿泊所）126 軒、平成 26 年度以降の受入れ人数等は以下のとおりで、平成 27 年度、平成 29 年度に急増している。

図 2-15　やんばる 3 村グリーンツーリズム（民泊）の現状

※民泊受入農家数（簡易宿泊所）　大宜味村：42 軒、国頭村 35 軒、東村：49 軒
※3 村の全館員が、簡易宿泊所（旅館業法）を取得
※現在 200 名以上の民泊体験は、3 村で広域的に受入実施

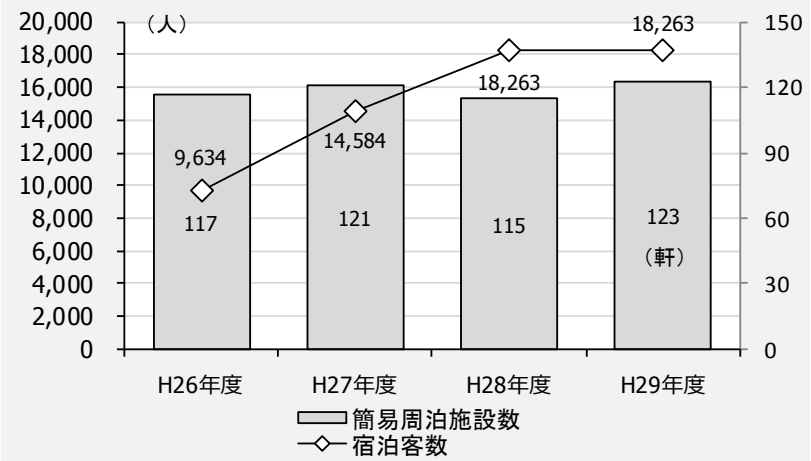

資料：やんばる交流推進連絡協議会

	H27年度	H28年度	H29年度	
				比率（%）
国頭村	1,682	2,037	2,495	13.7
大宜味村	3,281	3,906	4,391	24.0
東村	6,132	8,641	11,377	62.3
計	11,095	14,584	18,263	100.0

表 2-3　村別受け入れ状況

平成 28 年は 3 村で 14,556 人を受け入れている。民泊は修学旅行生がほとんどを占め、リピーター創出につながることから、今後も受入を拡大していくことが望まれている。

やんばる 3 村の魅力を伝えるため、「やんばる交流推進連絡協議会」を連携の基盤として今後も連携した取組が必要である。

「やんばる交流推進連絡協議会」は、3 村の行政と主要な団体が網羅された組織である。連携にあたっては今後もこの体制を活かし、民泊事業のみならず 3 村の交流人口拡大に向けた取組みを推進していく。

図　やんばる交流推進連絡協議会を軸とした 3 村の連携、及び民泊受入の連携

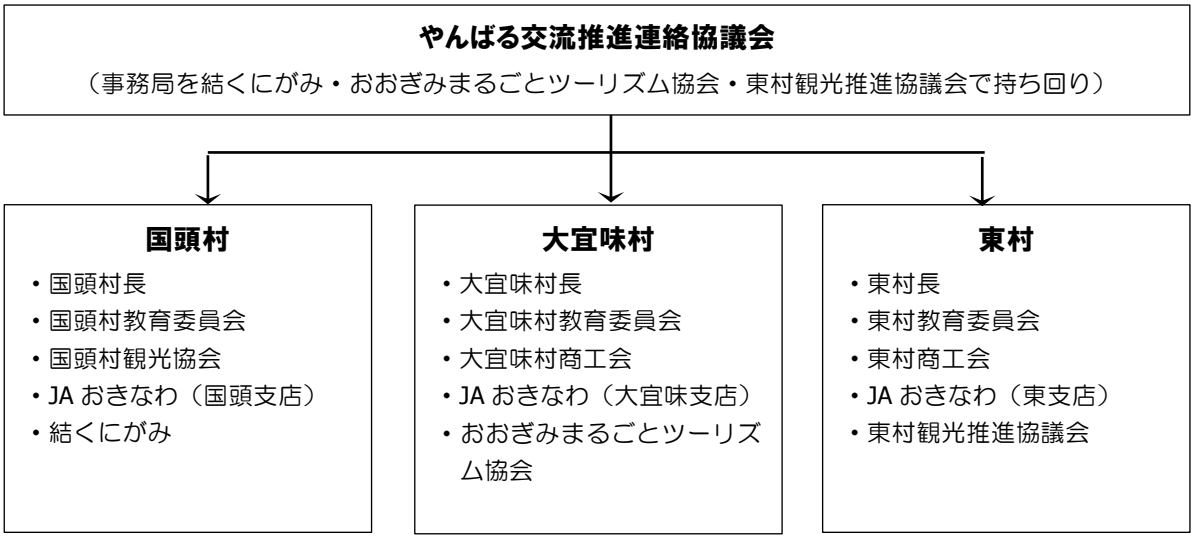

【民泊の受入の連携】

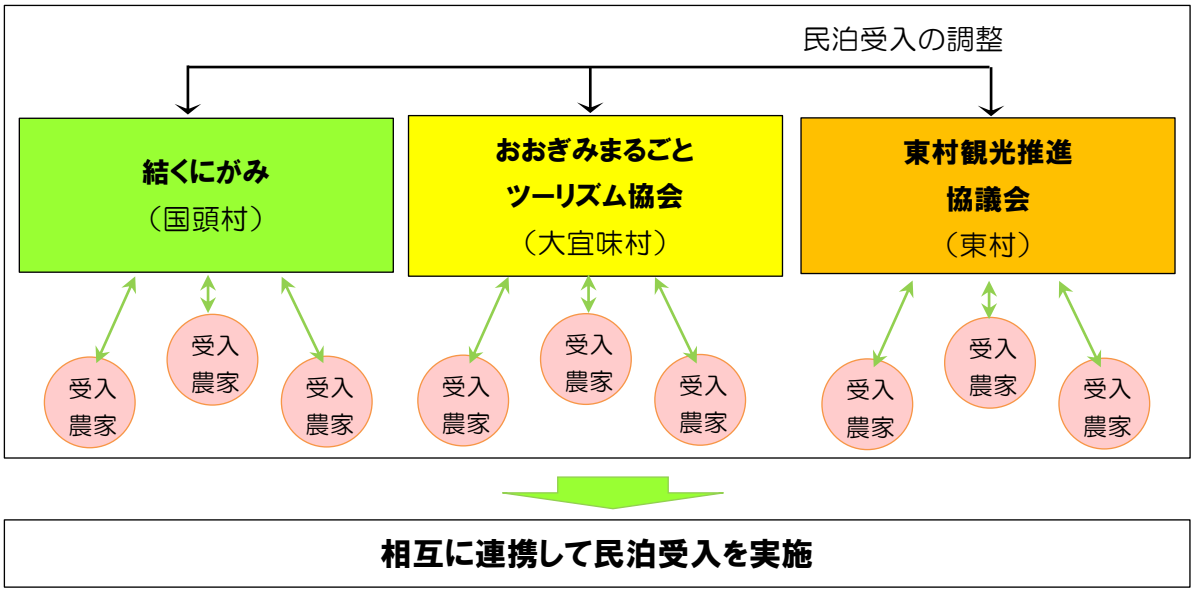

資料：広域交流拠点モデル体制の普及に向けた事例集－平成 27 年度農林水産業活性化推進拠点整備事業－

4）やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業

沖縄県では、世界自然遺産候補地である国頭村、大宜味村、東村のやんばる地域において、観光による「森林の利活用」と「自然環境の保全」の両立により、持続可能な地域振興を図るため、3 村で一体となったツーリズム推進体制の構築を行うもとして、「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」を進めている（H27～H29）。

当事業では、平成 27 年に全体構想（素案）を策定しており、平成 28 年度、平成 29 年度でて、「森林ツーリズム推進協議会」を設立し、持続可能な利用のための施設整備や地域の威力を発信する PR 活動へのソフト支援などを行うものとしている。

これにより、やんばるの観光地域ブランド化、地域振興の実現、林業従事者への新たな雇用の場の提供といった成果を目指している。

事業の推進にあたっては、有識者を含む「検討委員会」のほか、利用の観点から体験プログラムやモデルツアーの実証等を行う「利用部会」と、自然環境保全の観点から、利用ルールやガイド制度等の検討を行う「保全部会」を設けている。また、各村にワーキンググループを設置して、重点地区の設定、利用ルール、体験プログラム及びガイド制度等について検討しながら進めている。

■事業概要（H28～29）

■事業の成果

①やんばる⇒ 観光地域ブランド化

②行政機関との連携等による組織体制の強化⇒ 地域振興の実現

③林業従事者への新たな雇用の場の提供

5）やんばる風景花街道

国土交通省では、「日本風景街道」の取り組みが進められている。

平成 28 年現在、全国で 138 ルート登録されており、沖縄県内では 2 ルートが登録されている。やんばる 3 村及び名護市で構成される「やんばる風景花街道」がその一つであり、今後宜野座村の参画も予定されている。やんばる風景花街道は、地域の魅力に磨きをかけ、通過するためだけの「みち」ではなく、「沖縄の花と美」が体感できる新しい観光街道（みち）の創出をめざし、観光振興と地域活性化を図る取り組みである。

現在は、関係者が連携・協力し、拠点施設周辺道路の清掃・美化活動を展開しているが、これらの魅力を活かした具体的な取組が必要とされている。

【やんばる風景花街道パートナーシップメンバー（NPO 法人やんばる花街道観光協会）】

沖縄県土木建築部北部土木事務所／内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所／国頭村／大宜味村／東村／名護市／北部広域市町村圏事務組合／二見以北地域振興会／国頭村区長会／大宜味村区長会／東村区長会／名護市観光協会／名護市花の里づくりの会／（財）沖縄観光コンベンションビューロー／NPO 法人ツール・ド・おきなわ協会／NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会／NPO 法人東村観光推進協議会／NPO 法人国頭ツーリズム協会／NPO 法人やんばる地域活性サポートセンター／名護警察署

6）国際クルーズ拠点形成港湾

平成 29 年 1 月 31 日、国土交通省　港湾局産業港湾課は、全国の 6 港湾（横浜港、清水港、佐世保港、八代港、本部港、平良港）を、「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として選定した。

選定を受けた港湾は、「今後、港湾局、港湾管理者、クルーズ船社等の関係者は、計画書（目論見）の内容を踏まえ、それぞれ、必要なハード・ソフト両面の取組を進めていく」としている。

本部港も指定されたことにより、今後、本部港におけるクルーズ船受入体制が整備されることとなり、北部圏域において新たな観光需要が喚起されることが期待される。

外国人観光客の主な活動は「平成 27 年度外国人観光客実態調査」によれば、ショッピング（71.4%）、自然・景勝地観光（56.3%）、街歩き・散策（48.4%）となっている。やんばる国立公園に指定され、今後世界自然遺産にやんばる 3 村が登録された際には、これまで以上に注目度が高まることから、クルーズ客をやんばる 3 村に誘導し、受け入れるための仕組みづりが必要である。

「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾

	横浜港（横浜市）	清水港（静岡県）	佐世保港（佐世保市）	八代港（熊本県）	本部港（沖縄県）	平良港（宮古島市）
カーニバル・コーポレーション&plc	○		○			○
ロイヤル・カリビアン・クルーズ				○		
ゲンティン香港		○			○	
郵船クルーズ	○					

※カーニバル・コーポレーション&plc：世界やアジアで半分のシェアを持つクルーズ会社グループ。傘下に、コスタ・クルーズ社、プリンセス・ク ルーズ社などクルーズ・ブランドを有している。
※ ロイヤル・カリビアン・クルーズ：オアシス・オブ・ザ・シーズなど世界最大のクルーズ船を有するクルーズ会社。
※ ゲンティン香港：傘下に、スタークルーズなどのクルーズ・ブランドを有し、我が国に寄港する台湾発着クルーズのシェアは 8 割強を占めるク ルーズ会社。
※ 郵船クルーズ：飛鳥Ⅱを所有する邦船社
資料：国土交通省 HP 掲載資料より作成（http://www.mlit.go.jp/common/001170548.pdf）

4. やんばる 3 村の課題

やんばる 3 村の課題について、前述の「観光の現状」や「上位・関連計画」、「観光関連動向」から検証すると、以下の 3 つに集約される。

１）偏在する観光客の誘導

２）認知度の向上

３）受け入れ体制の整備

１）～３）の課題について、下記にまとめる。

1)偏在する観光客の誘導　⇒拠点を配置し線でつなぐ

やんばる地域では、本部町所在の海洋博公園が人気を集め年間 460 万人（H27）が訪れている。海洋博公園に至る幹線道路沿いには観光集客施設や飲食店が並び活況を呈している。また本部半島には世界遺産の今帰仁城跡（H12 登録）や古宇利大橋（H17 開通）、ワルミ大橋(H22 開通)などの人気が高まり、本部半島一帯が観光ルートとなっている。

平成 27 年度の観光統計実態統計調査によると入域観光客の 38.0%が本部半島に 31.7%が北部西海岸を訪れたとされる。やんばる 3 村は 6.7%であり、観光客の西海岸側への偏在が伺える。

沖縄県では平成 33 年入域観光客 1,200 万人を目指す中で、新たな観光ルートの創出が課題となっている。

また、やんばる 3 村では人口減少が続き、地域の活力を維持・増進していくためには交流人口の拡大を図り、地域全体に周遊・滞在を広げ、経済効果につなげることが必要となっている。

本部半島や西海岸リゾートから観光客を誘導するには、やんばる 3 村全体を多様な魅力を持つ一つのエリアととらえ、それぞれ魅力特性のある拠点をルートとして線でつなぎ、地域全体に周遊を拡大し滞在時間を延ばす必要がある。

混雑度が高まる美ら海水族館

交通渋滞（許田インター）

2）認知度の向上　⇒情報提供の場が必要

沖縄県は、昭和 50 年の国際海洋博覧会を契機に観光地として脚光を浴び、着実に観光客数を増やしてきた。平成 28 年度の入域観光客数は 939 万人に上り、今後も増加が予測されている。特徴としては、国内客はリピーターが 84.2%（H27）を占めること、また、国外客が急激に増加していることなどがあげられる。

こうしたなか、やんばる 3 村は、国立公園に指定され今後も世界自然遺産登録を目指し、その価値を世界に向けて発信しようとしている。また、歴史文化や人々の暮らしなど、特徴ある資源も有している。

しかし、「やんばる観光連携推進事業（北部広域市町村圏事務組合）」のアンケート調査によると、主要な観光スポットと、やんばる 3 村の西海岸や本部半島にある観光スポットと立寄り率や認知度に大きな差がある。

現在のところ「やんばる」の認知度は低く、その魅力を発揮できていないが、裏を返すと、今後認知度を高めることで、伸び代が大きいことも表している。

認知度を高めるには情報提供が必要であり、北部広域市町村圏事務組合が行った「やんばる観光連携推進事業」で設置した観光案内コーナー(道の駅許田内)で、観光客から求められる情報は、目的地（例えば美ら海水族館）周辺のグルメやおすすめスポットのほか、目的地までの距離や時間などより具体的な現地情報であった。

このことから、観光客は目的地以外にも限られた時間でより多くの観光地を周ることを望んでおり、WEB 情報よりも現地での旬でより地元に密着した情報を求めていることが分かる。

現在、やんばる 3 村では立寄り場所が限られ、現地に訪れた観光客に地域情報を伝える機会が少なく、観光客を誘導できていない。

国内リピーターは、よりディープな沖縄の姿を、また外国人観光客は、その土地ならではの自然や歴史文化を求める傾向があり、やんばる 3 村の価値や魅力をうまく伝える情報提供の場が必要となっている。

現地の情報提供で誘導が可能
（道の駅許田やんばる観光案内コーナー）

より現地に密着した情報を提供する
やんばる 3 村観光連携拠点施設

3）受入体制の整備　⇒滞在・消費の場が必要である

沖縄県では、観光産業をリーディング産業として位置づけ、外貨獲得の手段として重点的に交流人口を拡大しようとしている。

沖縄県の一人当たり観光消費額をみると、平成 24 年まで低迷が続いていたが、以後急増傾向を見せている。

しかし、やんばる 3 村は、現在のところ地産地消につながる場が少なく、交流人口が経済効果につながっている感覚が見えにくくなっている。

観光客は、観光地での消費にあたりこの土地ならではの食材や資源を求めており、平成 28 年度の「やんばる観光連携推進事業」における経済波及効果調査によると、地産地消を進めること、すなわち地域の産物を地域内で消費し、地域で循環させていくことが地域の活性化につながることが提言されている。

やんばる 3 村は、シークヮーサーやタンカン、パインアップルなどの果実や国頭村のイノブタ、新鮮な魚料理など地域ならではの食材も豊富である。

こうした資源を経済効果につなげるためには、観光消費を誘発する場所が必要であるが、やんばる 3 村では現在のところこうした場所は限られている。

観光客を受け入れのマグネットとなる地域特性を活かした魅力的な拠点整備が必要である。

シークヮーサー

イノブタそば

●「やんばる」とは　－環境省HPより－

「やんばる（山原）」とは、「山々が連なり森の広がる地域」を意味する言葉で、亜熱帯照葉樹林の森が広がっている沖縄島北部を指しています。特に、国頭村、大宜味村、東村を中心とする一帯はノグチゲラやヤンバルクイナをはじめとする多くの固有種が生息し、生物学的にまとまりのある森林が比較的健全な状態で残っています。

第3章　事業の必要性

1. 世界自然遺産登録を契機とした地域活性化に向けて

沖縄観光は近年の外国人観光客の急増などを背景に、国際観光地へと飛躍の時を迎えている。入域観光客の目標（H33 年）は 1000 万人から 1200 万人に上方修正されている。

こうしたなか、やんばる 3 村では国立公園化が実現し、今後も 3 村が連携して世界自然遺産登録を目指していこうと気運が高まっており、さらに、本部港が官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾に選定されるなど、交流人口増大に向けやんばるの観光は大きな転換期を迎えている。

こうした動きは、やんばるの魅力、価値を世界に知らしめ、交流人口を増大する大きなチャンスである。このチャンスを活かすためにも、現在の課題である「偏在する観光客の誘導」「認知度の向上」「受け入れ体制の整備」を解決する施策が必要である。

2. 課題の解決に向けて

前章で整理した、やんばる 3 村の課題に対し、解決に向けた取組みを次に示す。

図　やんばる3村の課題と解決に向けた整理

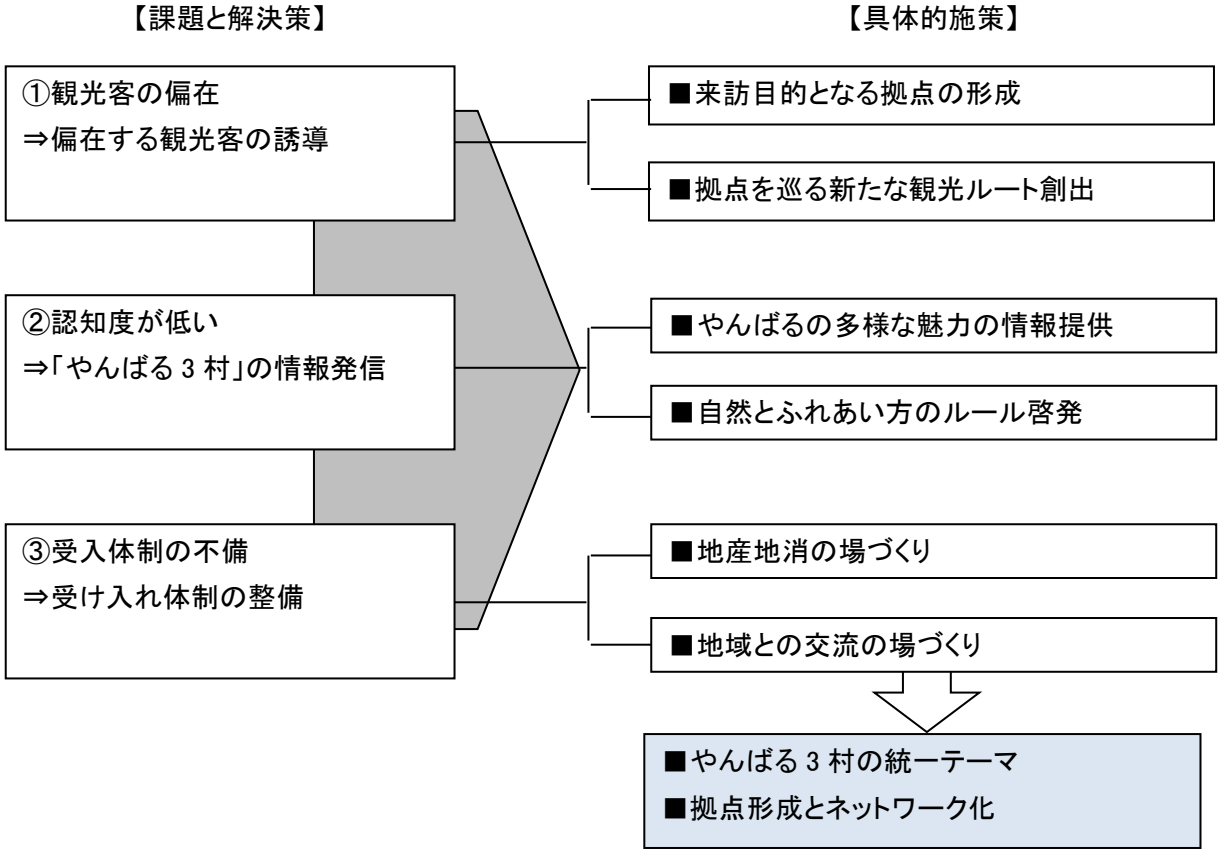

①来訪目的となる拠点の形成

本部半島や西海岸に偏在する観光客を、やんばる 3 村に誘導していくためには、美ら海水族館等の集客施設でやんばる 3 村の情報発信を図るなど、やんばる 3 村を広く周知することが必要である。

やんばる 3 村の見どころは、豊かな自然や歴史文化であるが、こうした見どころとなる資源はやんばる 3 村全体にまたがって分散して存在しており、そのためには、観光客がやんばる 3 村に行く目的となる拠点づくりが必要である。

②拠点を巡る新たな観光ルート創出

観光客の周遊、滞在を促進するには、観光客の関心度を喚起する必要がある。国内で人気の高いテーマパークの東京ディズニーランドなどでは、来客を飽きさせないため、娯楽を「点」ではなく「線」でとらえ、ストーリーに沿って移動させるという工夫を凝らしている。

やんばる 3 村でも地域の魅力を活かしたテーマでストーリー性を付加してネットワーク化し、一連の流れを持った周遊コースとして観光客の興味を高めて行く事が必要である。

③やんばるの多様な魅力の情報提供

やんばるの認知度を高めるには、その魅力を集約し発信する必要がある。やんばる 3 村は、沖縄県の中でも多様な生態系からなる自然環境、沖縄ならではの歴史・文化資源が色濃く残されている。

こうした資源はやんばる全体に散在しているものであり、観光資源としての見どころは、より現地に近いところできめ細やかな案内やガイドなど情報が必要である。

④自然とふれあい方のルール啓発

やんばるの魅力を知ってもらうためには、自然環境や歴史文化資源の価値を正しく伝えて行く必要がある。また、自然環境は観光資源である前に地域の大きな財産であり、貴重性とともにその脆さも併せ持っている。これらの資源は保全が必要であり、観光資源としての案内とともに自然とふれあうルールなどを正しく啓発していく必要がある。

こうしたルールは、自然のフィールドに入る事前に啓発していく必要があり、地域の顔となる立寄り拠点などで情報を提供していく事が必要である。

⑤地産地消の場づくり

交流人口の増加を目指し、観光客の誘導や情報提供を行っていくためには、その受け皿となる拠点の形成が必要である。また、地域が持続的に発展していくためには、経済効果を伴うことが重要であり、そのためには地産地消により観光消費を地域内で循環させていく必要がある。

観光客が立ち寄る拠点の創出とともに、観光消費を促す場づくりが必要である。

⑥地域との交流の場づくり

観光客の誘客により交流人口を増やし、地域の活性化につなげていくためには地域内で観光客の周遊や滞在促進を図っていく必要がある。

また、持続可能な地域としていくためには、来訪者を丁寧に迎え入れ、地域のファンになってもらい、リピートを促してくことも必要である。

拠点施設はこうした観光客と地域の交流の場としていく事も重要である。

⑦やんばる 3 村の統一テーマ

やんばる 3 村は、世界自然遺産登録に向けて、観光地としての転換期をむかえ、連携して取り組んでいく気運が高まっている。

こうした取組みを持続させていくために、3 村で一つのテーマをもって取り組んでいく事が必要である。

⑧拠点形成とネットワーク化

やんばる 3 村のなかで拠点となる場所を位置付け、地域全体で統一したテーマとともに、地域の多様な魅力をストーリー化して、つながりを持たせるとともに、それぞれの拠点が情報の連携、人の連携などにより観光客を地域全体に周遊・滞在させていくことが必要である。

以上、課題解決のために①～⑧を具体化していくことが必要である。
このため、まず、やんばる 3 村を一体的にとらえテーマを設けていく。拠点形成に関しては、既存施設である「やんばる 3 村観光連携拠点施設」の機能を強化していくため、より地域に即した拠点を位置付けていく。各地の既存施設を活かすとともに、必要な場所に新たに拠点を創出してテーマやストーリーでネットワーク化を図る。

3. 連携の考え方

①やんばる３村を一つのテーマパークと捉える

前述の①～⑧の取組みをすすめるにあたって、やんばる 3 村全体の多様な魅力を活かし、一つのテーマパークとしてとらえ、一体的なＰＲを行う。

世界自然遺産登録を目指すなかで、やんばる 3 村の魅力は「多様な生態系が複合的に一体となった景観地域」ということが一押し、ウリである。

環境省では、やんばる国立公園の特徴を、『公園の特徴～亜熱帯の森やんばるー多様な生命（いのち）育む山と人々の営みー～』としている。

やんばる 3 村の自然は、手つかずの原生林ではなく、かねてより人の生活とつながりの強い山林であること、すなわち人も含めた生態系を育んできた生命（いのち）の森である。

やんばるの森を、「生命の森」とするならば、今回の拠点施設は主にやんばる 3 村の外側（海岸側）を取り巻く国道 58 号と県道 70 号線に沿ったものであることから、これをコリドー（回廊）ととらえ、拠点施設統一テーマを下記のように設定する。

やんばる 3 村は、名護市（宜野座村も追加される予定）とともに「やんばる風景花街道」にも登録されており、これらの取組とも連動していく。

【やんばる 3 村拠点施設の統一テーマ(案)】

やんばる生命（いのち）の森コリドー（回廊）の形成

生命＝自然や人の生態系を表現する

コリドー（回廊）＝建物・庭などの周囲をとりまいている長く折れ曲がった廊下

②やんばる 3 村をつなぐストーリーとゾーン区分

やんばる 3 村を一つのテーマパークと捉え、訪れる人の周遊や滞在を促進するために、飽きさせず、興味を抱かせるようなストーリーを設定する。

ストーリーは、やんばる 3 村全体で完結するものとし、導入部から、（起承転結「起」の部分）、一定のシナリオにしたがって次第に盛り上がり（「承」）クライマックスに達し、（「転」）、そして終わるものとする（「結」）。

やんばる 3 村を周回する主要幹線の国道 58 号と県道 70 号の交通量を平成 22 年交通センサスでみると、名護市と大宜味村の境界付近（源河）で 10,986 台／日、一方で東海岸は東村の高江付近で 1,221 台／日と、西海岸の方が圧倒的に多くなっている。

ゾーニングは、拠点施設を核とするゾーンとして、それぞれにテーマを持たせる。

特に、東海岸はやんばるの「奥座敷」＝コアゾーンとして、海、森、山、暮らし、農といったテーマで、ディープなやんばるを見せる場所とする。

ストーリーは、西海岸の大宜味村をエントランスゾーンとして位置づけ、国道 58 号を北上し辺戸岬から東海岸に至るうちに、よるディープなやんばるへと誘うといった構成とする。

東海岸から国道 331 号を通じてアプローチする場合でもストーリーが成り立つように構成する。

③マグネット売場（磁石売場）となる拠点を配置する

マーケティング業界では､磁石のようにお客が吸い寄せられるところを｢マグネット売り場」と称しており、購入率が高い商品が展開されるコーナーがそれに当てはまる。このマグネット売り場が、動線の一定間隔にあると滞在時間が延びると言われている。

これを参考に、やんばる 3 村全体を一つのテーマパークや売場と考えた場合、動線上にマグネットとなる拠点を設けて、地域全体の旬な情報や一押し情報を提供することで、周遊と滞在の促進を図る。

※マグネット売場：スーパーマーケットやコンビニエンスストアに設けられた、来客の気を引き付けるための売り場で、客を引き付けるということから磁石（マグネット）売り場と呼ばれています。マグネット売り場に魅力的な商品を置き、買い物客をひきつけることで販売効率がアップします。マグネット売り場を効果的に配置することで、買い物客の興味をひきつけながら売り場を誘導することが可能になります。

④拠点間の相互紹介による周遊促進

海洋博公園や本部港（クルーズ拠点）など観光客の集まる場所から、やんばる 3 村への流れを作るよう、協力体制を築く。（ガイドによる相互紹介など）

各拠点には、地域全体の案内の場を設けて、ゾーン内の飲食店や見どころを紹介していくとともに､ストーリーに沿って次の拠点やゾーンを紹介し､やんばるの奥へ奥へと誘導していく。

拠点間の連携方策としてレシートリレーやスタンプラリー、ロゲイニング、スマホアプリの活用等、ストーリーを活かしたソフト施策の展開を図っていく。

【参考】相互紹介等により周遊を促す仕組みの例

1) レシートリレー

・ 参加店舗どおしで協力体制をつくり、ある店舗で商品を購入した際のレシートを、次の参加店舗で商品購入の際に提示すると割引などや特典が受けられるといったサービス。

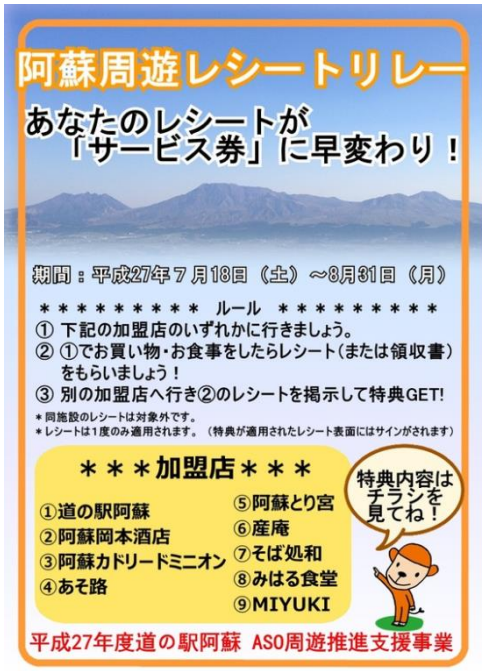

2) スタンプラリー

・参加店舗のスタンプを集めながら、一定コースを回り、集めたスタンプの数や点数に対して、特典がもらえるなどのサービス。

3) ロゲイニング

・ 地図、コンパスを使って、山野に多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内にまわり、得られた点数を競う野外スポーツである。

4) スマホアプリ等の活用

・ 身近な場所や観光スポットに設定されたクエストを探したり、謎を解きながらまち歩きを楽しむスマホアプリ等の活用。

●公園の特徴～亜熱帯の森やんばるー多様な生命（いのち）育む山と人々の営みー～

ー環境省HPよりー　抜粋

やんばる国立公園は、沖縄島北部に位置し平成 28 年 9 月 15 日に 33 番目の国立公園として指定されました。国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、琉球列島の形成過程を反映して形成された島々の地史を背景にヤンバルクイナなど多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有しています。また、このような自然環境の中での日々の暮らしで育まれてきた伝統的なやんばるらしさが息づく人文景観が特長です。やんばる国立公園では、このような亜熱帯の大自然を舞台に、景勝地めぐり、トレッキング、カヌー、アニマルウォッチング、ドライブなどのレジャーが盛んに行われており、訪れる公園利用者へ良質な自然とのふれあいの場・機会を提供しています。

●やんばる観光に、新たな流れを作る。

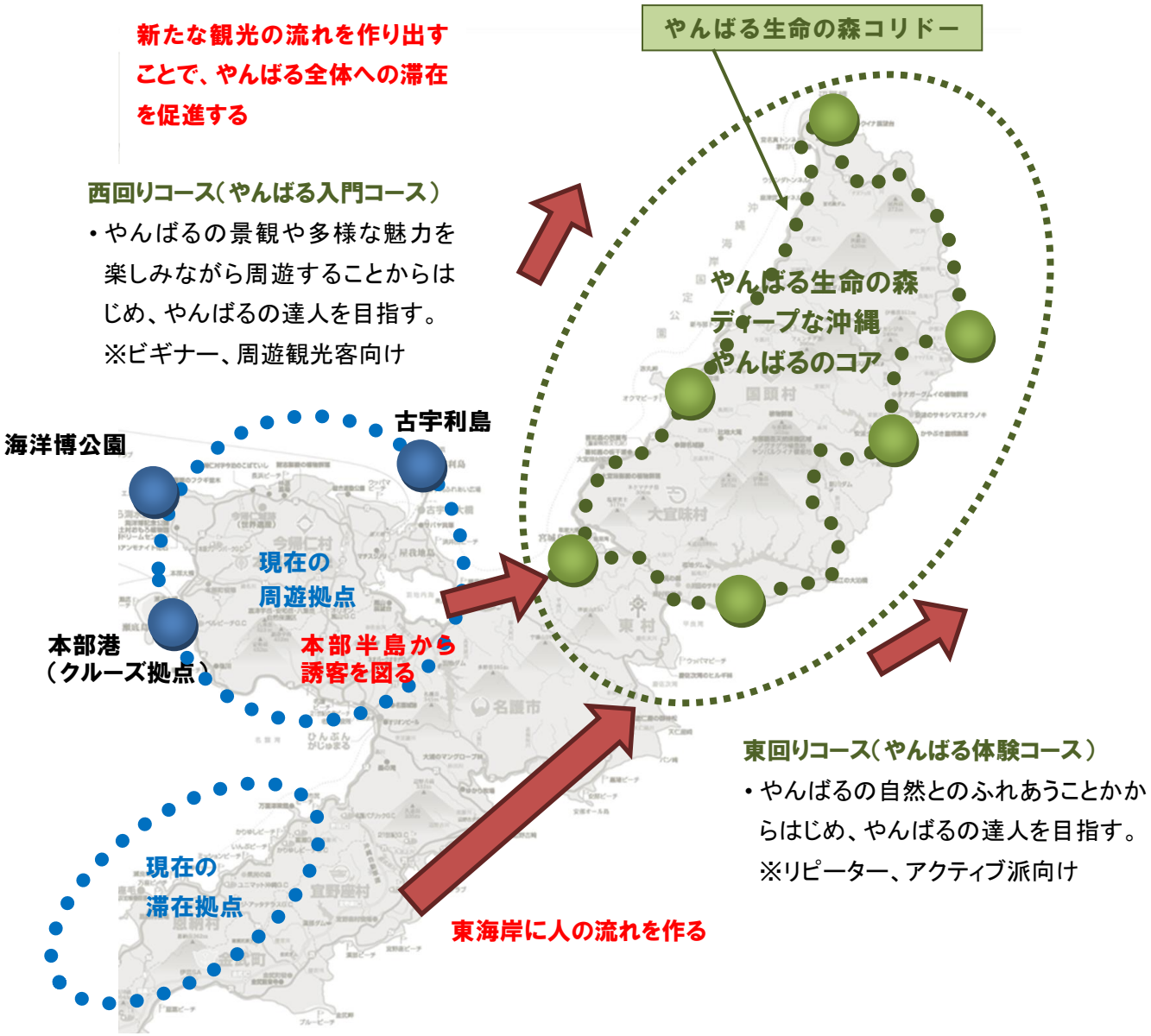

■『やんばるの生命の森コリドー（回廊）』　　連携の考え方周遊イメージ

■「やんばる生命の森コリドー」　各ゾーンと拠点の位置づけと　やんばる 3 村をつなぐストーリー

・ やんばるの国立公園のテーマ「亜熱帯の森やんばる－多様な生命（いのち）育む山と人々の営み」について、やんばる 3 村の拠点を回ることで理解を深めていく。

ゾーン名・拠点名	観光案内・展示の内容
（仮称）やんばるエントランスゾーン 『やんばる 3 村の入口拠点』 拠点：やんばるの森ビジターセンター	①「やんばるとは何か？」 映像パノラマスクリーンでやんばるを印象深く紹介する ・やんばるの森の成立ち、その価値 ・「やんばる」とは何か？ ・自然とふれあうためのルール
（仮称）やんばる賑わいゾーン 『賑わい拠点・滞在拠点』 拠点：やんばる 3 村観光連携拠点施設 拠点：道の駅ゆいゆいくにがみ	②やんばるの多様な魅力 森・海・川の多様な自然とともに、市街地やリゾート施設、飲食などの情報を提供する ・やんばるの「人」と「暮らし」 ・森、海、川、やんばるの多様な魅力
（仮称）やんばるパワースポットゾーン 『島の成立ちとやんばる 3 村の歴史文化を知る拠点、東西の要衝』 拠点：辺戸岬拠点施設	③やんばるの歴史・文化 辺戸岬・辺戸岳のカルスト地形、島の成立ちや琉球の開闢伝説から本土復帰闘争までの歴史ロマンを紹介 ・琉球の開闢伝説、パワースポット ・島の成立ち・・岩に刻まれた悠久の歴史 ・祖国復帰闘争の歴史
（仮称）やんばるコアゾーン 『やんばるの真髄を知る拠点』 拠点：ブルーツーリズム拠点（海の体験拠点） 拠点：東部周遊拠点（暮らしと農の体験拠点） 拠点：やんばる学びの森（森の体験拠点）	④やんばるの真髄 森や海の美しさや生態系、また、自然とともに暮らしてきた集落や農林漁業など「やんばる」真髄を紹介する ・やんばるの海とともに暮らす　漁業体験 ・やんばるの暮らしと農　　集落や農業、食の体験 ・やんばるの森とともに暮らす　森林ツーリズム
（仮称）やんばるふれあいゾーン 『やんばるの自然とのふれあい拠点』 拠点：福地川海浜公園（海のふれあい拠点） 拠点：村民の森つつじエコパーク（森のふれあい拠点） 拠点：サンライズひがし	⑤やんばるの自然とふれあう やんばるの森、海、川でのレジャーの楽しさととおして自然とのふれあい方を紹介する ・トレッキング、キャンプ、BBQ 等 ・カヌー、カヤック、SUP、海水浴等

【参考】

参考①テーマパークの空間の考え方

■娯楽を「点」ではなく「線」でとらえる

入口を入ってプラザに来るまでがディズニーランドを楽しむ導入部ということになります。映画の世界に育ったウォルトは、娯楽を「点」ではなく楽しさが流れる「線」でとらえています。導入部ークライマックスー最後の終わり方があるという考え方です。

■ストーリーに沿って移動する

それぞれのアトラクションは、「ストーリー」を持っています。
すべてのストーリーには、導入部があり（起承転結「起」の部分）、一定のシナリオにしたがって次第に盛り上がり（「承」）クライマックスに達し、（「転」）、そして終わります（「結」）。導入部の巧みさは、クライマックスの盛り上がりをもたらし、最終の終わり方の巧みさにつながるというわけです。

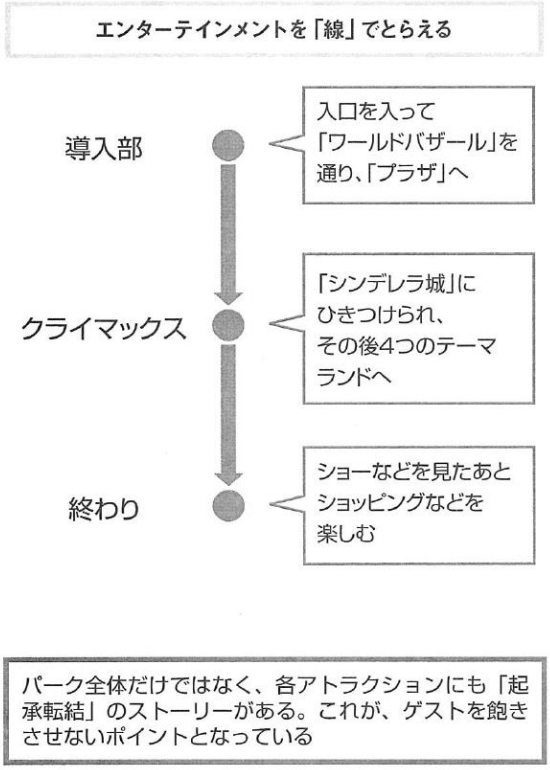

出展：「ディズニーの経営戦略」（㈱中経出版　粟田房穂著）より　抜粋

参考②消費を促す場づくりの考え方　売場づくりを考えるうえでの基本

■買上金額を６つの項目にわける

売り場における「買上金額」は、以下の公式であらわされます。

買上金額＝動線長×立寄率×視認率×買上率×買上個数×商品単価

すなわち、売り場の中で、お客様に長く歩いていただき（動線長）、いろんな場所に立ち寄ってもらい（立寄率）、商品をよく見てもらいます（視認率）。そして、その中で商品を手に取ってもらい（買上率）、より多くの商品を選んでいただき（買上個数）、販売単価の高いものを（商品単価）を買ってもらうような陳列をする必要があるのです。
これらの 6 つの要因を最大限にすることで、お客様の買い上げ金額が高くなります。

■マグネットコーナーを作る

磁石のようにお客様が吸い寄せられるところを「マグネット」と呼びます。購入率が高い広告掲載商品、特売品、季節商品などの商品が展開されるコーナーがそれに当てはまります。マグネットが、動線の一定間隔にあると、お客様に長く歩いていただくことができます。（中略）動線長を長くするとは、言い換えれば、店内滞在時間を延ばすことです。

■ゾーンに分けて売り場を作る

例えば、スーパーマーケットの売り場を基本的な構成で大きく分類すると、「店頭」のメイン・コーナーには野菜や果物の青果があります。お店の真ん中になる「店中」には、日配品（牛乳や食パン、納豆、豆腐等）が陳列されます。そして、一番奥となる「店奥」のメインのコーナーには鮮魚や精肉が位置します。（中略）まず、入口近くには、季節により商品が変化する青果コーナーをおきます。ここで商品の変化で選ぶ楽しみを演出します。一番奥には、メインとなる鮮魚や精肉コーナーとします。もし、店頭に位置すると、お客さまが来店してすぐにメイン商品を選び、そのままレジに進んでショッピングが終了となってしまいかねません。

■3 つのゾーンで考えてみる

店舗を大きく 3 つのゾーンに分けても考えてみます。まず、お客さまを店内に誘導する役目を担うのが、店頭の入口周辺です。とくにエントランス部分に位置するショーウィンドウ陳列は、お店に引き込む効果があります。ここでは、お店の顔になる一押し、ウリの商品を並べます。店頭の商品カテゴリーには、お客さまの来店頻度を高める役割があります。そのため、新商品や低価格帯の所品を並べて、店内奥へと引き込むようにします。（中略）また、広告掲載商品は、来店動機になるため、店頭に目立つように陳列します。そして、あわせて奥にも満遍なく回遊性を高めるように並べていきます。お客さまに店内のいろいろなところで商品を見ていただけるよう工夫します。次に店内、お店の中央部分は、売り場のメイン・ゾーンになります。ここではお客さまの買上点数を増やすための工夫をおこないます。また、この中央部分がお店での中心価格帯とまります。お店の印象を決めるところでもあります。そこから奥に向かい、少しずつ高価格帯の商品を並べていきます。

出展：日本政策金融公庫　経営 Q&A より　抜粋

https://www.jfc.go.jp/n/finance/keiei/pdf/kei_qa_1206a.pdf

第4章　事業効果

1．沖縄観光への貢献

①新たな観光ルートの創出

・ 沖縄観光は平成 33 年入域観光客 1200 万人に向け、受入体制の整備が課題となっている。特に、北部地域では海洋博公園に 460 万人が集中し、交通渋滞や園内の美ら海水族館ではキャパオーバーの問題などが出てきている。増加する観光客を受入れるためには新たな観光ルートの開発は喫緊の課題である。
・ やんばる 3 村は、多様な魅力を有しているが認知度は低く、観光地としてはこれからＰＲが必要である。平成 28 年に「やんばる国立公園」が誕生し世界自然遺産登録をめざしていることから、今後、認知度の高まりに応じて新しい観光の目的地となり得る。
・ 新たな観光地を作ることで、観光客の受入れを促進し、1200 万人の目標の実現に貢献することができる。

②沖縄観光のブランド力強化

・ 平成 28 年 9 月の「やんばる国立公園」の誕生によって、沖縄の亜熱帯の森の重要性が国から認められている。さらに今後の世界自然遺産登録に向けた取組が始まっている。
・ 世界自然遺産に登録されれば国際的にその価値が知られることとなり、世界中から関心が高まることとなる。こうした関心の高まりに対して、拠点整備により、自然の価値のみならず沖縄の多様な魅力を発信することができる。

③東海岸地域の活性化

・ 平成 28 年度のやんばる観光連携推進事業において、北部地域に訪れた際の立寄り場所（直近 5 年）についての質問で、最も多かったのは海洋博公園の 51%で、次いで万座毛 49.2%、古宇利島 39.0%、今帰仁城跡 28.5%と本部半島や西海岸に偏っている。やんばる 3 村のなかでは辺戸岬が 17.3%で最も高かった。やんばるの東海岸の主要観光地の中では、慶佐次のマングローブが 7.4%、道の駅ぎのざが 7.0%となり、西海岸とかなりの隔たりがある。
・ 世界自然遺産登録と合わせて、今回の事業により東海岸に新たにブルーツーリズム拠点施設と東部周遊拠点の整備で目的地となる拠点を創出することにより、東海岸に人の流れを作り、活性化を図ることができる。

2. 世界自然遺産登録効果の維持・増進

①登録効果の維持・増進

・ 国内で世界自然遺産に登録されている箇所の観光客数推移を見ると、登録後に増加するが、後年で減少に転じている。知床の例では、登録前から成熟型の観光地であったこと、立ち入りに制約が多く体験型観光もマンネリ化していること、魅力的な宿が少ないことなど受入れ体制の問題が指摘されている。
・ 登録後も維持増進を図るためには、やんばる 3 村の多様な魅力を活かし、来ていただいた観光客に丁寧な受入を図ることが必要である。
・ 拠点整備により地域内の多様な情報を提供する場を創出し、また連携することで相互に紹介し、また来たくなるように興味を持続させることができる。

②自然環境の保全と適正利用

・ 自然環境は観光資源となるが、その価値を持続していくには保全と適正な利用を図るためのルールが必要である。
・ やんばる 3 村の各地に拠点を整備することにより自然環境の価値や利用にあたってのワンストップとなり、自然の価値、重要さと脆さ、自然を見たり体験するにあたっての配慮事項を周知することで、持続可能な観光地づくりに寄与する。

3. 地域経済の活性化

①滞在・消費の促進

・ 消費を促すには、前述の参考資料にあったように、動線長を長くすることやマグネット売り場を作ることが効果的とされている。
・ 拠点をマグネットとし、3 村連携のリレー方式で次の目的地に関する情報を提供することにより動線長を長くし、滞在・消費の促進が図られる。

②地産地消の促進

・ 平成 28 年度のやんばる観光連携推進事業における経済効果分析のまとめと課題において、①北部地域内の産業連関構造を稠密する、②域内の自給率・産業別の自給率を高めることが示されている。
・ 新たに整備する拠点には、物販や飲食機能を設け、地域の産物を積極的に使用していく事で観光客の消費機会を増やし、観光消費を地域内で循環させ経済効果につながっていくことが可能となる。

第5章　事業内容（東部周遊拠点）

1．拠点整備の位置づけ

1）（仮称）やんばるコアゾーンの位置づけ

・ 事業の必要性で整理した、やんばる 3 村拠点施設の統一テーマ「やんばる生命（いのち）の森コリドー（回廊）の形成」のうち、東部周遊拠点施設は、「やんばるコアゾーンと」として、『やんばるの真髄を知る拠点』と位置付けた。

・ 「やんばる」とは沖縄本島北部特有の常緑の山々が連なり、亜熱帯の豊かな森林環境が広がる地域一帯を指す言葉である。「やんばるコアゾーン」は、やんばる 3 村のなかでも交通アクセス面で最も奥部に位置し、森や海の自然と、そこでの暮らし（集落）や農林漁業の営みなど、やんばるならではの姿を色濃く残し、やんばるの真髄＝コアを知る場所として最適な地域である。

【やんばるコアゾーンの位置づけ】

『やんばるの真髄を知る拠点』

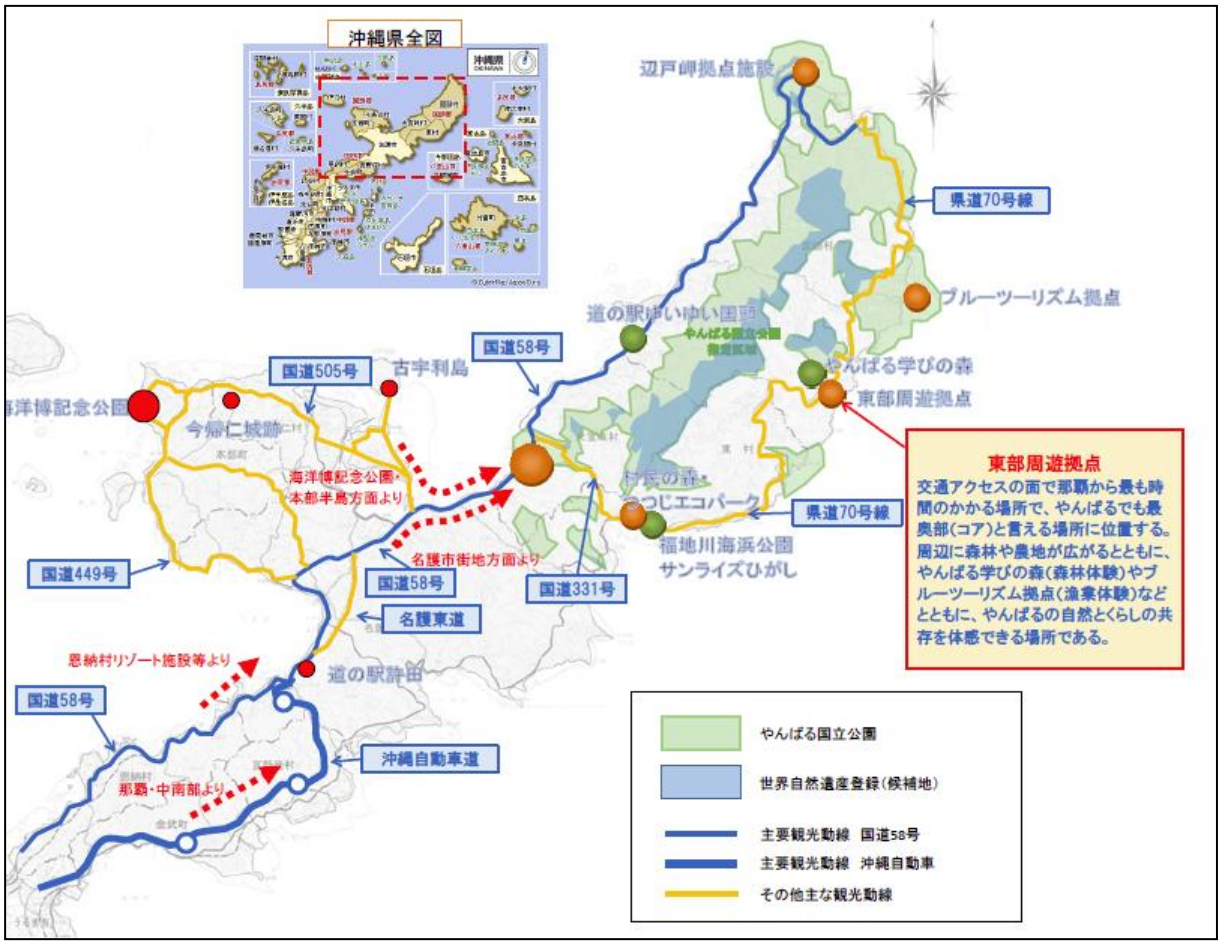

2）拠点整備の位置づけ

・ 東部周遊拠点は、「ブルーツーリズム拠点施設」や既存の「やんばる学びの森」とともに、やんばるコアゾーンの拠点施設の一つとして整備し、やんばるの真髄として森や海の生態系、また自然と共に暮らしてきた集落や農林漁業など「やんばる」の真髄を紹介・案内する。
・ 沖縄県自然保護課の策定した『奄美・琉球世界自然遺産候補地における地域別行動計画及び拠点整備構想』によると、「世界自然遺産登録に伴って急激に増加するのは大半がマスツアーであり、現在のところ世界自然遺産の価値とされている沖縄北部の森の生物や生態系を体感できる拠点は無く、したがって、今後は世界自然遺産としての沖縄北部の森の生物や生態系を求めて訪れる一般観光客を受け入れ、その魅力の一端を体感させ、保全の重要性に対する理解を促すことのできる拠点機能の確保が求められる。比地大滝、国頭村森林公園、ふれあいヒルギ公園等の既存の利用拠点の機能強化も含め、今後の新たな拠点機能の確保に向けた検討が必要である。」としている。
・ また、「世界自然遺産の屋久島や白神山地、知床、小笠原などの例では、一般観光客が気軽に立ち寄れる場所を整備しており、世界自然遺産の価値を一般観光客にも広く普及し、遺産区域へのより深い体験へと誘導していく上でも重要な役割を果たしているものと思われる。」としている。
・ つまり、世界自然遺産に関して、風景鑑賞を楽しみたいというライトな客層から、より深く自然に浸りたいというディープな客層まで多様なニーズがあることから、より広い層が気軽に立ち寄り、世界自然遺産の魅力や価値を正しく伝えることでワンクッションとなり、利用ニーズのコントロールを図っている。
・ 東部周遊拠点は、やんばるコアゾーンの既存施設である「やんばる学びの森」に対して比較的アクセスしやすい県道 70 号線沿いに立地することから、東海岸周遊客のより多様な客層の立寄りを促し、やんばるの世界自然遺産に関する情報を提供し、森林散策ブリッジや展望施設等でやんばるの森を体感するとともに、キッズハウスでの木工体験や自然素材とのふれあい、飲食スペースでの“食文化”を通した地域とのふれあいや、物産販売所での農林水産物等の展示販売をとおして自然と共生してきた人々の暮らしや産業への興味を喚起する場所としての機能を備えた施設としていく。

【東部周遊拠点の位置づけ】

森の美しさや生態系、また、自然と共に暮らしてきた集落や農林漁業など「やんばる」の真髄を紹介する。

・やんばるの海とともに暮らす　漁業体験

・やんばるの暮らしと農　集落や農業、食の体験

・やんばるの森とともに暮らす　森林ツーリズム

3）上位計画・関連計画での位置づけ

（1）第 4 次国頭村総合計画　（平成 24 年 9 月策定）

第4章　基本計画の策定条件／4．土地利用／（3）土地利用計画／東部地域

・更なる観光振興促進のため、辺土名・西部地域の各拠点とのネットワークの形成、周辺環境の整備の実施、グリーン・ブルー・森林ツーリズムの推進

基本計画／第6章　施策の方向／1．　自然を愛し活かした、豊かで活力あるむらづくり／（5）観光・リゾートの振興

【地域資源の保全及び活用】

・エコツーリズムの展開など、地域資源を活かした誘客活動の推進
・地域資源情報の発信強化
・総合的な観光案内人の人材育成
・第 6 次産業化の展開、雇用の場創出

【地域経済への波及】

・北部圏域と連携し、「やんばる風景花街道事業」の推進、北部の観光振興と地域の活性化
・特産品の開発、民泊など地場産業との連携強化

（2）国頭村観光振興基本計画

第４章　地区別「くんじゃんツーリズム」の推進構想

- 村内で最も広い面積を有し、森林や海、川といった豊かな自然環境に恵まれ、多くの希少種が生息する地域である
- ユッピ浜や港、各種マリンレジャー等の海洋資源を豊富に有し、体験宿泊施設が立地し、森林ガイドツアー等の体験型プログラムが行われている
- 道路ネットワークが脆弱で、地区外からのアクセス、地区内の移動等、交通アクセスが課題

観光振興基本計画の体系

東部地区の観光の将来像

“森林資源”と“海洋資源”が融合した、自然を感じる体験型の観光エリア

【取組みの方向性】

観光の将来像の実現に向けて、東部地区では以下のような取組みを推進します。

- 東海岸の海洋資源や港を活用した、海洋ツーリズムを推進します。
- 食や定置網体験等のメニューと一体となった総合的な海洋観光プログラムを創出します。
- 貴重な海洋資源を活かしたマリンパークとして、東海岸の自然環境の保全と利活用を推進します。
- 森林、海、川といった自然を満喫する体験型観光プログラムを実施します。
- 路線バスの運行、アクセス道路の整備等、交通アクセスの改善を目指します。
- 東部地区の周遊観光の拠点となる、道の駅等の施設を整備します。
- 返還地（北部訓練場跡地）の有効活用を計画的に推進します。
- ダムツーリズムの取組みを推進します。

2. 整備予定地の概要

1）予定地の位置

整備予定地である国頭村安波区は、国頭村の東海岸に位置し、国頭村役場方面（西海岸）からアクセスする場合は、国道 58 号を北上し、与那から東西に脊梁山系を横断する県道 2 号線を経て、東海岸の県道 70 号線に至り南下するルートが主要ルートとなる。

また、国道 331 号や県道 70 号線を通る東海岸沿いのアクセスルートでもある。

那覇市や名護市の市街地から最も時間のかかる人里離れた場所にあり、現在のように一定のインフラ整備が行われる以前までは、地形的な制約から“陸の孤島”とも称されていた。

それ故に、自然と共存して生活してきた場所であり、他の観光地にはない“地の魅力”が残されていて、やんばるの中でも最奥部（コア）と言える場所に位置している。整備予定地周辺は森林や畑地に囲まれ、東側には太平洋も位置しており、やんばるの森や農業や漁業など人々の暮らしなど、やんばるの魅力の真髄を体感する場所として最適である。

2）計画予定地、及び安波区の概況

- 計画予定地は、県道 70 号線沿いに立地する安波集落から、東村へ向かう高台の左手（海側）に位置し、右手（山側）は平成 28 年 12 月に返還された旧米軍北部訓練場が広がっており、安波区有地となっている。
- 計画予定地は森林地域でもあり、村木であるイタジィや亜熱帯地域特有のヒカゲヘゴ等のやんばるの森を感じさせる樹木が自生しており、やんばるの森の山並みと太平洋の美しい景色を眺望できる場所でもある。
  また、国指定天然記念物であるヤンバルクイナと遭遇することもあり、鳴き声は日常的に聴きとれる場所でもある。

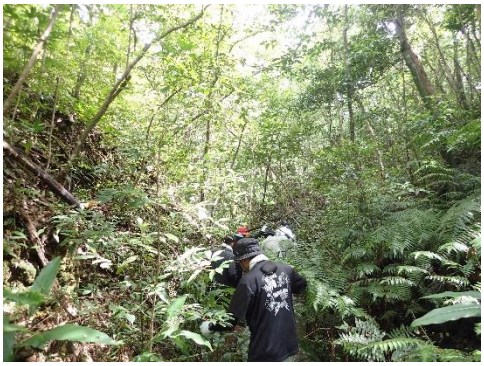

計画予定地の森林内部

- 計画地予定地周辺には、パインアップル畑や安納芋畑等が広がり、農家民泊時の農業体験等でも活用されている。
- 安波区は、与那覇岳の麓から東へ流れる安波川河口域に、南北に山々を背負い、島中、前田、福地の 3 集落が開け、さらに南側の山向こうに計画予定地である美作の集落がある。

【計画地及び周辺の様子】

前面道路は、県道 70 号線に面している

3）観光資源等

（1）安波区周辺の観光資源

- 安波集落は、本島最北端である辺戸岬より、28.7km（車で約 25 分）の地点に位置し、これまでは観光地としての知名度は未だ低く、手つかずの資源が残っている。
- 集落周辺には、安波のサキシマスオウノキ（県の指定天然記念物で分布の北限に近い所にある個体群で 3 本のうち 2 本は樹齢 200 年を超えている）があるが、訪れる人は少ない。
- 隣接する安田区には、安田くいなふれあい公園（36 ホールのパークゴルフ場）、ヤンバルクイナ生態展示学習施設、安田ブルー・ツーリズム拠点施設が整備された。
- 内陸部には、宿泊機能を併設した「やんばる学びの森」が整備されており、森林や川、湖面を活かしたツアープログラムやナイトハイク等の自然を満喫できる体験プログラムが提供されている。

図　計画地周辺の観光資源

(2)計画地周辺の資源等

安波区民との住民懇談会において、安波の地域資源・観光スポットとして様々な意見が出された。

先代の生活体験だけではなく、現在の安波区民の意見からも自然と共生してきたやんばるのコアな部分を垣間見ることができる。豊かな自然を暮らしの中に取り入れてきた生活文化は、自然を体感する観光資源“地の魅力”となる可能性を有している。

その内容を以下に列挙する。

【農林水産物などの資源】

- 安波で食べる山菜類は、カンダバー（カズラ）、ジューシーにして食べる。
- 水際に生えているマコモを活用してはどうか。炒め物が多いが、天ぷらも美味しい。
- トビイカもジューシーにして食べる。
- 安波付近の山林にはキノコの種類が少ないと言われている。主に食べるのはキクラゲ。
- ゼンマイも食べるが、本土のようにツワブキを食べることはない。
- ニガナは県内全域で食べるが、新芽は量が少く食べたことのある人は少ないのではないか。
- 学びの森でも山菜を自分たちで採ってきて、食材として提供している。主にふーちばー（ヨモギ）、サシグサ（センダングサ）等を提供している。
- 地域の農作物で生産が多いものは、パインアップルや馬鈴薯である。それ以外の大半の作目は家庭菜園で、自家用に育てている。
- 畑の関係では、根菜類を育てやすい環境である。
- 安波川河口から南側の海岸部は潮干狩りができ、タコやサザエを採集できる。小学生でも利用可能。

【計画地周辺の資源】

- 海にはイバー（トントンミー/トビハゼ）を観察できる場所がある。
- 安波区の海岸部にはいくつかの日の出の鑑賞ポイントがある。
- 安波川河口部には釣り場が複数箇所あり、突堤もポイント。
- 星空観察は、集落のどこからも楽しめる
- 計画地東側には日の出のポイント、芝生に寝そべりながら星座観察できるポイントがある。また、絶壁と波の景観も美しい。
- 計画地南側の海岸には、絶壁から海に直接落ちる滝がある。
- 計画地東側の海岸はサーフィンのポイントがある。
- ウンダーガーなど高台からは、集落全体の農村景観が見渡せる。

(3)土地利用の規制

ア)規制概況

計画地のほぼ全域が農業振興地域に指定され、一部農用地区域となっている。また、ほぼ全域が森林地域である。

なお、県道 70 号線沿いは一部国有林となっている。

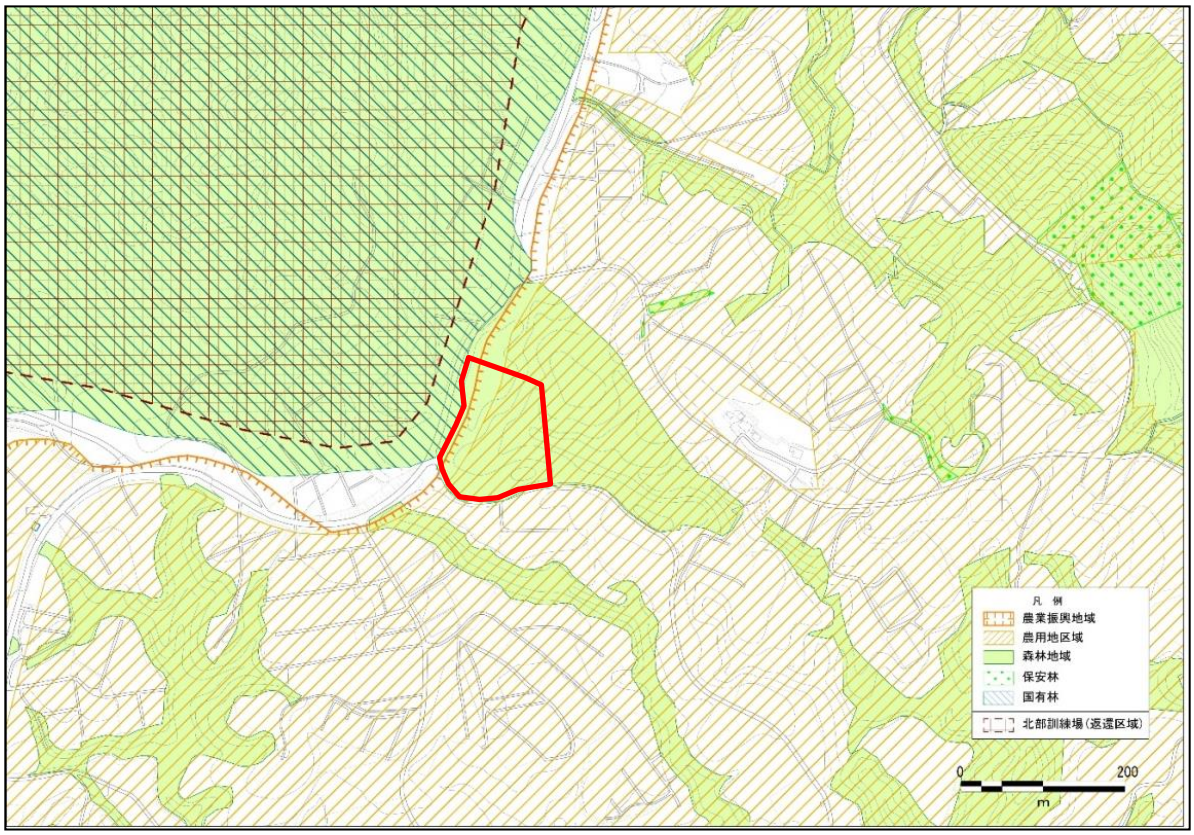

図　土地利用規制現況図

イ)規制概要

【農振法(農業振興地域の整備に関する法律)の規制】

- 農用地区域は、農業上の利用を確保するために定められた区域であることから、農業以外の目的に資することにより、他の農地が農業上の利用に支障が生じたり、農業施策の実施の妨げにならないよう、農振法によって、除外できる場合が限定されている。
  農用地区域内の土地を農地以外の用途で使用する場合には、農振除外の手続きが必要となる。

【森林法の規制】

- 森林は、災害の防止、水源のかん養、環境の保全といった公益的な機能を有し、これらの機能は一度破壊されると、回復することは非常に困難である。これらの森林の機能を維持しながら、適切に利用するように森林法で定めているのが林地開発許可制度である。
- 許可の対象となる森林は、森林法第 5 条の規定により、知事がたてた地域森林計画の対象民有林で、普通林が対象（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林は除く）。
- 許可の対象となる開発は、許可制度の対象森林において、土石又は樹根の採掘、開墾、その他土地の形質を変更する行為であり、その面積が 1ha を超える場合が対象（計画地は 5ha 超で該当する）。

【沖縄県県土保全条例に基づく開発許可等】

- 沖縄県県土保全条例は、安全で良好な地域環境を確保することが、地域における現在及び将来の住民の生命、健康及び財産を保護するため、ひいては県土の秩序ある発展を図るため、欠くことのできない条件であることにかんがみ、開発行為の許可基準その他開発の適正化に関し必要な事項を定め、県土の無秩序な開発を防止し、もつて県民の福祉に寄与することを目的としている。
- ３千平方メートル以上の一団の土地について開発行為をしようとする事業主は、許可申請書を知事に提出して許可を受けなければ、工事に着手できない。
- 沖縄県県土保全条例は、開発行為を「土地の区画形質の変更」と定義付けており、具体的には切土、盛土又は整地によって土地の物理的形状を変更することであり、土地の利用目的の如何を問わない。

都市計画法と沖縄県県土保全条例の適用関係

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2"></td><td colspan="2">建築物又は特定工作物を目的とする開発行為</td><td rowspan="2">資材置場、駐車場、農地造成など、建築物又は特定工作物を目的としない開発行為</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>区域区分</td><td>面積</td><td>右記以外</td><td>都計法の許可不要施設※</td></tr>
<tr><td rowspan="6">都市計画区域</td><td rowspan="2">市街化区域</td><td>1,000㎡以上
3,000㎡未満</td><td rowspan="6">都市計画法の開発許可</td><td colspan="2">開発許可不要</td></tr>
<tr><td>3,000㎡以上</td><td colspan="2">県土保全条例の開発許可</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市街化調整区域</td><td>3,000㎡未満</td><td colspan="2">開発許可不要</td></tr>
<tr><td>3,000㎡以上</td><td colspan="2" rowspan="3">県土保全条例の開発許可</td></tr>
<tr><td>非線引区域</td><td>3,000㎡以上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">都市計画区域外</td><td>3,000㎡以上
10,000㎡未満</td></tr>
<tr><td>10,000㎡以上</td><td>都市計画法の開発許可</td></tr>
</table>

※駅舎その他の鉄道の施設、変電所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為等（都市計画法第29条ただし書き）。

出展：沖縄県ホームページ

3. 整備計画

1)導入機能

(1)地域特産品提供機能

計画地周辺の安波区や安田区にはパインアップルをはじめとする多くの農作物や安田漁港で水揚げされる鮮魚など豊富な食材があり、地域の特色ある食材が魅力となっている。

しかしながら、せっかくの魅力ある食材をやんばる 3 村内で提供できる施設が整っていないのが現状であり、同時に観光誘客や消費・購買機会も逸している。

東部周遊拠点施設に特産品展示販売コーナー及び飲食スペースを設置することにより、東部地域の農林水産物だけでなくやんばる 3 村地域の食材をコラボレーションしたメニューや加工品などを開発したり、それを観光客や来訪者へ提供することが可能となり、併せて、生産者と販売者、観光客とを結びつけ、地域振興に資することも期待される。

【施設イメージ】
特産品展示販売コーナー、飲食スペース

(2)観光案内機能

東部周遊拠点は､世界自然遺産候補地の魅力を期待して訪れる多様なニーズの客層に対して、やんばる 3 村の自然の魅力や価値を伝える場所とする。

やんばるコアゾーン内には、安田ブルー・ツーリズム拠点施設及びくいなふれあい公園、やんばる学びの森等の既存観光施設があるが、いずれの施設も主要道路である県道 70 号線から村道等を経由した場所にあるため、観光客への認知度が高いとは言えない状況である。

主要道路である県道 70 号線沿いに東部周遊拠点施設を整備し、観光案内機能を設置することにより、東部地域観光施設へのさらなる誘客と、施設間を結び東部周遊を促すことが可能となり、新たな観光ルートの創出が期待される。

観光案内所は事務職員が兼務しながら、観光案内と管理運営業務を行う。

【施設イメージ】
観光案所、事務室

(3)体験交流･休憩機能

東部周遊拠点計画予定地の周辺には、道の駅的な休憩機能（24 時間利用可能なトイレ、駐車場、休憩所等）を有した施設が存在しない。

そのため、東部周遊観光ルートの休憩スポットとして位置付け、県外から空路での長旅や、観光バスやレンタカー、一般車両等での長距離移動で疲れた方々を、森林の持つリラックス効果と足湯効果で癒すために、足湯施設を設置する。

また、訪れた子ども達にも、森を感じ・木に触れ“やんばる”をより身近に感じ、楽しい時間を過ごしてもらい、愛着を持ち、今後のリピーターとして結びつけられるように、キッズハウスを設ける。

やんばる 3 村の中でも東海岸の最深部である、やんばるコアゾーンにこうした施設をつくることで、周遊の目的を作り、東海岸に新たな人の流れを創る。

【施設イメージ】
トイレ、駐車場、足湯、キッズハウス（木のおもちゃ、木工体験）など

(4)自然散策･展望機能

東部周遊拠点への来訪者が、一般的な物販、飲食機能の利用のみにとどまることなく、実際に “やんばるの森”へ足を踏み入れ、五感で森を体感する導入部（きっかけ）として、森林散策ブリッジを設ける。他の道の駅では体験することのできない、特別な空間演出となる。

やんばる東海岸の周遊の際には、主要道路となる県道 70 号線沿いからアクセスしやすい場所にあり､一般客でも気軽にやんばるの自然と親しめる森林散策ブリッジや展望施設を設ける。

森林散策ブリッジが森に触れるきっかけとなり、森を好きになり、森に愛着を持ってもらうことにより、来訪者を今後のリピーターとして結びつけたい。

また、事業計画地は、周辺環境から比較しても眺望が望める場所にあることから、海（太平洋）と森（やんばるの森の山並み）、畑地（パインアップル畑等）を同時に見渡すことが可能となる展望施設を設ける。

【施設イメージ】
森林散策ブリッジ、展望施設

(5)道の駅機能

東部周遊拠点施設は、県道 70 号線沿にあり、やんばるの東海岸にある立地条件を活かし、「道の駅」への登録を図る。

【道の駅登録要件】　「道の駅」登録・案内要綱より抜粋

＜ 設置位置＞
イ．休憩施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること
＜ 施設構成＞
ロ．休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること
ハ．利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるもの（以下「案内・サービス施設」という。）が備わっていること
＜ 提供サービス＞
ニ．駐車場・便所・電話は２４時間利用可能であること
ホ．案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること
＜ 設置者＞
ヘ．案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（以下「市町村等」という。）であること
なお､案内･サービス施設の管理または運営を市町村等以外のものが行う場合は､契約等により｢道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること
＜ 配慮事項＞
ト．　女性・年少者・高齢者・身障者など様々な人の使いやすさに配慮されていること
チ．　施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること

2）計画概要

①建物の概要

施設名称：（仮称）東部周遊拠点施設

工事場所：国頭村字安波 1089-7

用　　途：特産品展示販売コーナー、飲食スペース、トイレ、観光案内所、体験交流施設、事務室等、森林散策ブリッジ、展望施設、足湯、キッズハウス、茅葺き施設

延床面積：拠点施設（建築本体）約 588 ㎡

敷地面積：約 9,570 ㎡

②全体配置計画

- 県道 70 号線と農道の接する部分を入口として、地形に沿って平場を確保し、駐車場及び建築敷地を配置する。
- やんばるコアゾーンとして、周辺の自然環境と調和を図り、森林の中にある雰囲気を活かす。
- 施設全体で「道の駅」の登録を目指すため、これに必要な機能を設けるものとする。

図　東部周遊拠点全体配置図

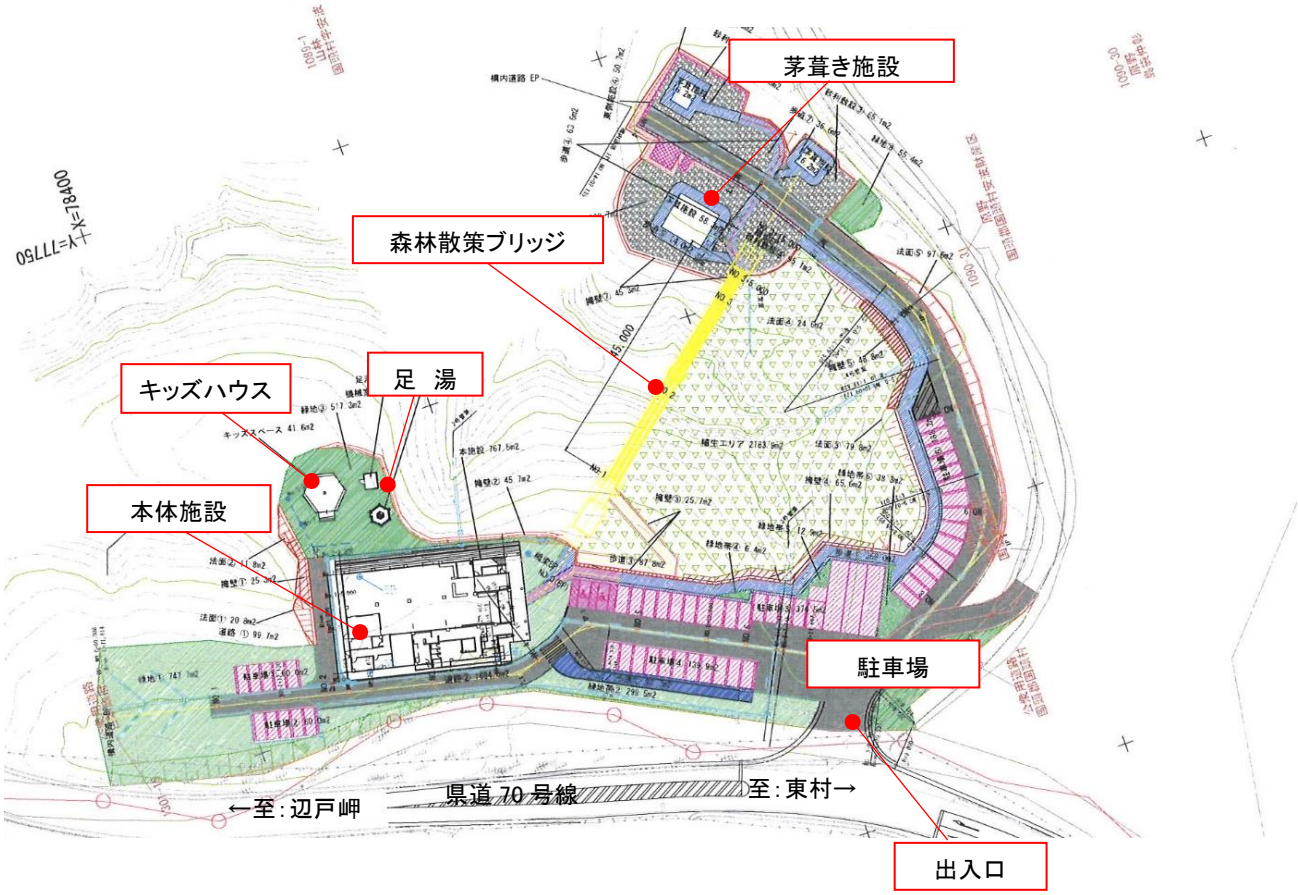

3）建築計画

①計画施設

・ 計画施設は、周囲の自然に調和した規模及びデザインとする。

図　建築計画・拠点施設イメージパース（案）

【地域特産品提供機能】

（ア）　特産品販売所

・ 安波区及び東部地域等の特産品を集め、展示販売する。地域の特産加工品や旬の農林水産物を展示し、季節感を演出し、購買意欲を喚起する。

【特産品展示販売所のイメージ】

森に囲まれた雰囲気を演出

【特産品展示販売所のイメージ】

地域ならではの素材や特産品の展示販売

（イ）　飲食スペース

・ 飲食スペースは、安波区特産のパインアップル、イノブタ等や安田ブルー・ツーリズム拠点施設で水揚げされた鮮魚や他の東部地域等の食材を活用した定食や軽食等を提供する場とする。

（地域食材活用のイメージ：定食（安波区・イノブタ、安田区・鮮魚、水産物）、天ぷら（安波区・山菜、安田区・水産物）、アイスクリーム（安波区・パインアップル））

・ 計画予定地の森に囲まれたロケーションを活かし、やんばるの森の風景、風情を五感で感じながら落ち着いて食事ができる場とする。

【森の中のカフェのイメージ】
森の中にある佇まいを活かし、
五感でやんばるの森を感じる

【地域食材を活用した定食のイメージ】
地域食材（山菜や水産物等）を活かす

【観光案内機能】

（ア）　観光案内所 兼 事務室

・ 観光案内所は、職員が常駐しながら、来訪者に地域情報を提供し、東部周遊を促進する場とする。

・ 事務室は、観光案内所職員が兼務しながら常駐し、管理運営を行う。

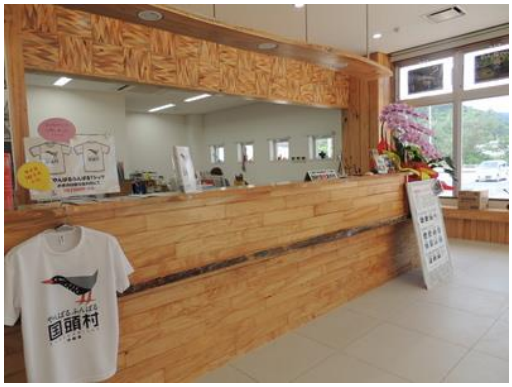

【観光案内所 兼 事務室のイメージ】
東部周遊の窓口（顔）として、森や海、自然
環境の雰囲気にマッチしたデザインを取り入れる

【観光案内所 兼 事務室のイメージ】
東部地域及びやんばる3村の周遊を促進するために
地域色あふれる観光情報を発信する

【体験交流・休憩機能】

（ア）　キッズハウス

・ やんばる 3 村に訪れる人々の多くは、自然とのふれあいを求めて来訪する。その中には、子連れファミリーや小・中・高校の修学旅行生も含まれており、世界自然遺産に登録されるとさらにニーズが高まると考えらえる。幼少期における森や木とふれあいには、五感を育むことによる自然体験が、自然とのつながりを自ら考えることのできる豊かな心を育くむとされている。

・ 東部周遊拠点に訪れた子ども達が、森を感じ・木に触れ“やんばる”をより身近に感じ、楽しい時間を過ごしてもらい、やんばるの森の中で過ごした時間が記憶の中に良き思い出として残り、愛着を持ち、今後のリピーターとして結びつけられるように、キッズハウスを設ける。

（施設機能のイメージ:木や自然素材を基調とした温かみのある建築デザイン､木のおもちゃ、森の図書館、森のギャラリー、体験交流スペース）

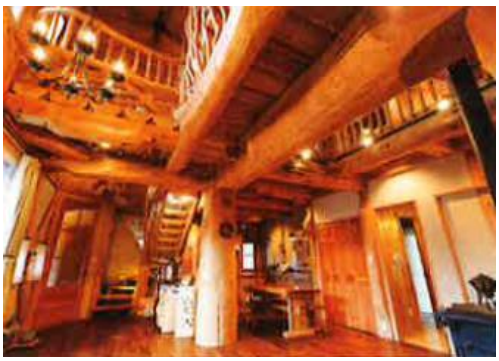

【キッズハウスのイメージ】

木や自然素材を基調とした温かみのある建築デザイン

【キッズハウスのイメージ】

木のおもちゃや木工体験など、自然素材を活用し楽しみながら自然とのふれあえる機会を提供する

（イ）　足湯施設

・ 東部周遊拠点は森林環境に囲まれており、居ながらにして、やんばるの森が持つリラックス効果を体感できる立地環境にある。森林の持つリラックス効果は、これまで「森林浴」と呼ばれてきたが、木の香り成分（フィトンチッド）や音、リズム、色、日差し、マイナスイオンなど科学的根拠が証明されてきている。

・ また、東部周遊拠点の周辺には、道の駅的な憩機能（24 時間利用可能なトイレ、駐車場、休憩所等）が存在しないため、東部周遊観光ルートの“休憩スポット”として位置付け、足湯施設を設ける。

・ 足湯施設は近年人気が高まり高速道路のサービスエリアや道の駅などでも導入事例がある。足湯は身体に負担がかからず手軽に行える部分浴でリラックス効果があるとされている。来訪者は、県外から空路での長旅や観光バスやレンタカー、一般車両等での長距離移動で疲れがあることが想定されることから、森林の持つリラックス効果と足湯効果で、来訪者の心と体の疲れを解きほぐすことを目的とする。

※森林セラピーが生み出す健康効果

（例：森林浴でストレスホルモンが減少する、副交感神経活動が高まる、心理的に緊張が緩和し活気が増す等）

【体験交流のイメージ】
伝統芸能の体験（安波は三線入門曲である「安波節」の発祥地）

【足湯施設のイメージ】
森林のリラックス効果と足湯効果で、長旅や長距離ドライブで疲れた来訪者に癒しの場を提供する

【自然散策・展望施設】

（ア）　森林散策ブリッジ

・ 世界自然遺産へ登録されると、やんばるの森の生物や生態系を求めて訪れる一般観光客の増加が予測されるが、そのニーズや客層は多様である。国内の世界自然遺産登録地の各所では、一般客に広く利用できる施設を設けており、本施設においても手軽な体験からより深く自然に入る体験まで多様なニーズへの対応が求められる。
・ 東部周遊拠点はこうしたニーズをまずは全般的に受ける施設として、一般的な物販、飲食機能の利用のみにとどまることなく、高いハードルではなく気軽に “やんばるの森”へ足を踏み入れ、五感で森を体感する導入部（きっかけ）として、森林散策ブリッジを設ける。他の道の駅では体験することのできない、特別な空間演出となる。
　森林散策ブリッジを広く一般の客層に対してアプローチすることにより、より多くの人々が森に触れるきっかけとなり、森を好きになり、森に愛着を持ってもらうことにより、来訪者を今後のリピーターとして結びつけたい。
　（施設機能のイメージ：森の癒しを体感する（視覚・木洩れ日、聴覚・野鳥のさえずり、触覚・木のぬくもり、嗅覚・フィトンチッド等））

（イ）　茅葺き施設

・ 事業計画地である安波地区の集落は、かつては昔ながらの茅葺き屋根の家屋が斜面に建ち並んでいたことで有名であったが、現在では茅葺き屋根の家屋は一軒も残されていない。本施設内に茅葺き屋根の施設を再現することに、伝統家屋及び技術の継承と保存を行うとともに、やんばる地域の昔ながらのノスタルジックな景観を創出することにより、誘客に結び付ける施設とする。

【森林散策ブリッジのイメージ】
森を五感で感じながら散策する

【茅葺き施設のイメージ】
昔ながらの安波集落あらではの、景観を創出する

4）外構計画

・ 駐車場は普通車 40 台、身障者用 2 台、大型車 3 台、EV 車用 1 台、従業員駐車場 10 台とする。
・ 施設の周囲、駐車場の中にもできるだけ植栽を施し、やんばるの自然を演出する。
・ 自然環境に配慮し、改変を最小限にした外構計画とする。

図　東部周遊拠点外構計画図

5）施設機能・規模一覧

①建築施設①

機能名称	規模	利用形態/規模要件	備考
【特産品販売機能】	**216.0 ㎡**		
特産品展示販売所	108.0 ㎡	○レジカウンター・販売 ○物産展示スペース	事例を参考に設定 （※2）
飲食スペース、厨房、テイクアウト	108.0 ㎡	○レストラン（客席） 66.00 ㎡ ・8m×6m=48 ㎡ ・3m×6m=18 ㎡ ○厨房 24.00 ㎡ ・食堂面積 84 ㎡×1/3（※4）=28 ㎡ 18.00 ㎡ ○テイクアウト ・3m×6m=18 ㎡	約 50 席 （※3） （※4）食堂面積×1/3
【情報発信機能】等	**91.2 ㎡**		
観光案内所及び事務室、休憩コーナー、介護室	91.2 ㎡	○観光情報／道路情報コーナー 42.0 ㎡ ・40 人×1.1 ㎡（※5）=44 ㎡ ○パネル展示・閲覧 12.0 ㎡ ・必要面積 2 台×5.5 ㎡／台 ○事務室 19.2 ㎡ ・4 人×5 ㎡/人（※6） ○休憩コーナー 9.0 ㎡ 必要面積 3.0m × 3.0m ○介護室 9.0 ㎡ 必要面積 3.0m × 3.0m	（※5）人体だ円 40 人=1 クラス程度 （※6）事務所
【休憩機能】等	**260.73 ㎡**		
トイレ	73.50 ㎡	○男子大 2、小 4、小児用 1 ／○女子 4 ○多目的 1 ・40 人×3 クラス想定規模（※7） ○ベビールーム ○授乳室 ○SK 掃除用流し ○従業員用トイレ	40 人×3 クラス＝120 人 （男子校、女子校想定）
エントランス・倉庫・電気・機械室・廊下・通路・階段	187.23 ㎡	○風除室 14.40 ㎡ ○エントランス 24.00 ㎡ ○物販倉庫 24.60 ㎡ ○食品倉庫 8.40 ㎡ ○女子更衣室 10.00 ㎡ ○男子更衣室 8.75 ㎡ ○廊下・通路・階段 97.08 ㎡	
1階【床面積合計】	**567.93 ㎡**		

【体験交流機能】			
展望施設(階段室)	19.20 ㎡	○展望施設(階段室)19.20 ㎡	展望スペース 39.0 ㎡
2 階【床面積合計】	**19.20 ㎡**		
1･2 階【床面積合計】	**587.13 ㎡**		

②建築施設②

機能名称	規模	利用形態/規模要件	備考
【体験交流施設】	**151.10 ㎡**		
キッズハウス	41.60 ㎡	○体験ホール／やんばるの森ギャラリ 41.57 ㎡ ・40 人×1.1 ㎡(※5)=44 ㎡	(※5)人体だ円 40 人=1 クラス程度
足湯	18.80 ㎡	○足湯棟 10.80 ○足湯機械室 8.0 ㎡	
茅葺き施設	90.70 ㎡	○木造平屋建て茅葺き ・茅葺き(主屋) 58.32 ㎡×1 棟=58.32 ㎡ ・茅葺き(東屋) 16.2 ㎡×2 棟=32.4 ㎡	

③駐車場・外構

駐車場	2,606.3 ㎡	(※9)駐車台数算定 ○普通車 40 台 507.3 ㎡ ○身障者 2 台 42.0 ㎡ ○大型車(バス) 3 台 128.7 ㎡ ○EV 充電スポット 1 台 24.6 ㎡ ○従業員用 10 台 120 ㎡ ○構内通路 1,783.7 ㎡	(※10)駐車ます 12.5 ㎡/台 17.5 ㎡/台 42.9 ㎡/台
歩行者通路	641.7 ㎡	○歩行者用通路 ・駐車場から安全な動線確保	(※1)外構計画図参照
緑地、擁壁、その他	5,379.47 ㎡	○緑地、擁壁、その他 ・周辺環境と調和するよう積極的に緑化修景に努める	(※1)外構計画図参照
森林観察ブリッジ	223.7 ㎡ (45m×2m)	○通路(人道橋) ・幅員 2.0 の車いすすれ違いを基本に設計(※8)	(※8)園路幅員設定の方向性
【屋外施設合計】	**8,851.17 ㎡**	整備対象面積	

敷地面積	**9,570.2 ㎡**		

※1.　外構計画図
※2.　売場面積参考
※3.　コンパクト設計資料集成　食堂の寸法と構成　軽食・喫茶
※4.　コンパクト設計資料集成　調理室の平面計画
※5.　コンパクト設計資料集成　人体だ円　通り抜け領域
※6.　建築設計資料　事務所
※7.　toto 参考付表
※8.　園路幅員設定の方向性
※9.　駐車場台数算定
※10.　駐車ます

4. 管理・運営計画

(1)施設管理の考え方

- 施設の管理・運営に関しては、指定管理方式を基本に検討する。
- 当施設は、飲食店や特産品提供機能の運営に加えて、観光案内、体験交流施設の運営など周辺の観光資源と連携したプログラムづくりによる集客促進が求められる。このため、対象地域の所在する安波区や関係機関（安田ブルー・ツーリズム拠点施設、くいなふれあい公園、やんばる学びの森等）と協働して東部周遊観光ルートの流れを創出し、管理・運営を図る。
- また、対象地域が交通量の極めて少ない地域であることから、集客に関しては施設や運営の魅力づくりに努め、周辺の「やんばる学びの森」や「安田ブルー・ツーリズム拠点施設」との連携と併せて、民間事業者と管理・運営に関して集客面で提携するなど連携を進めることにより安定的な集客を確保していく事が必要である。

(2)利用者数の設定

・沖縄県の入域観光客数に対し、国頭村に立地する「安田クイナふれあい公園」「奥ヤンバルの里」「楚洲あさひの丘」「やんばる学びの森」の入込者数及び比率を参考に、今後の入込客者を予測する。

表　利用者数の予測　　設立初年度の予測

	項目	H25	H26	H27	H28	R3
a	沖縄県入域観光客数(人)	6,580,300	7,169,900	7,936,300	8,769,200	12,000,000
b	周辺施設込者数平均(人)	41,312	42,338	46,905	46,046	
c	比率　b/a　(%)	0.63%	0.59%	0.59%	0.53%	0.59%
d	東部周拠点入込者予測(人)					70,800
e	世界遺産効果による増加率(※)					150%
						106,200
f	飲食店利用率(%)					14.7%
g	その他食べ物(魚天ぷら等)					21.3%
h	特産品購入者比率(%)					44.8%
i	飲食店利用者推計数(人)					15,600
j	その他食べ物購入者推計数(人)					22,600
k	特産品購入者推計数(人)					47,500

出展:下記参照

a:沖縄県入域観光客統計概況　H25～28 の「年度」の値を用いた　R3 は、第 5 次沖縄県観光振興基本計画の目標フレーム 1200 万人を採用した。

b:国頭村が調査している周辺施設の入込者数。東海岸に立地する国頭村に立地する「安田クイナふれあい公園」「奥ヤンバルの里」「楚洲あさひの丘」「やんばる学びの森」施設の利用客合計。

c:b/a　小数点第 2 位以下切り捨てとした。H25～H27 は実績値。H28 以降は H27 の実績値を参考とした。

d：H28 以降の推計値を、c×d で算出した。

e：沖縄県自然保護課策定「奄美・琉球世界自然遺産候補地における地域別行動計画及び拠点整備構想」による世界遺産効果による増加率を参考とした。

f～h：特産品購入者数比率及び飲食店利用率は、「ドライブ旅行に関するアンケート調査～SA・PA、道の駅の利用動向について」（株）JTB　総合研究所（2013）を参考に設定した。「道の駅」の来訪目的を参考に、飲食店利用率を 14.7%、特産品購入者比率を 44.8%、その他の食べ物（魚天ぷらその他加工品等）の購入比率を 21.3%とした。（※下図参照）

i～k：106200 人×（f～h）で飲食及び購買者推計値を算出した。 概数として 100 に満たない数値は切り捨てとした。

図　SA・PA あるいは道の駅を訪れた目的（複数回答）

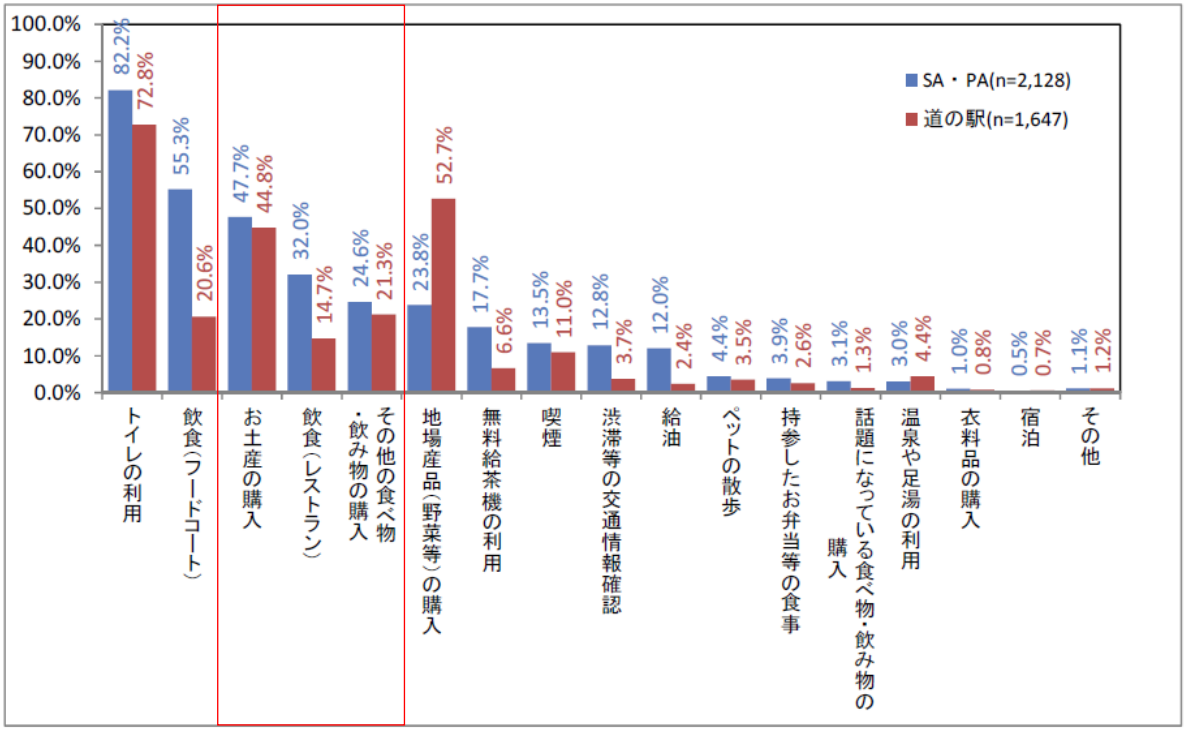

出典：ドライブ旅行に関するアンケート調査～SA・PA、道の駅の利用動向について～　（株）JTB総合研究所　2013.4

（3）収支の考え方

【収入の想定】

収入項目	考え方
飲食店収入	・定食、軽食、ドリンク等の提供を想定し、現道の駅ゆいゆい国頭のメニューの平均額789 円を参考に、700 円とした。1 人当たり 700 円に設定した。
その他食べ物販売収入	・テイクアウト商品の販売を想定。 安田ブルー・ツーリズムと連携した魚食（魚天ぷら、カマボコ等） 地域の農産物を原材料としたフルーツジュース、かき氷等を想定し、気軽に食べられるワンハンドフードとして、ワンコインの 500 円に設定した。 ・テイクアウト商品は、飲食店の厨房で定食メニューともに調理・加工し、飲食店や特産品販売所のの店頭で販売する。（販売・ホール補助員が販売を担当する）
特産品販売収入	・地域特産品、お土産品等の販売を想定し、『法政大学による道の駅アンケート結果（H24）』　を参考に、客単価の平均 1,039 円を参考に、1,000 円とした 1 人当たり 1000 円に設定した。

【支出の想定】

支出項目	考え方
人件費	・正職員を 2 人配置する。週休 2 日とする。 ・正職員の給与は、平成 28 年賃金構造基本統計調査を参考とした（35～39 歳の沖縄県平均年収を参考とした） ・上記正職とアルバイトのシフトにより 1 日当たり必要人数を確保する。 ・アルバイト賃金は、沖縄県の最低賃金 714 円／時給を参考に、750 円に設定した。1 日 8 時間×法定出勤日数／月とした。（※法定出勤日数は、H28 年度 4 月～3 月の年間法定出勤日数 245 日より 12 ヶ月の平均とした。） ・福利厚生費は、事業者負担分として職員及びアルバイトを対象に 15%を設定する。「プロジェクト事業収支の読み方・作り方」（綜合ユニコム編集）を参考とした。
仕入費	・特産品販売収入に対しては 70%、飲食収入は別途 35.0%で設定する。「プロジェクト事業収支の読み方・作り方」（綜合ユニコム編集）を参考とした。
水道･光熱費	・総収入の 5.0%に設定する。　〃
営業経費	・総収入の 3.0%に設定する。　〃
消耗品費	・総収入の 3.0%に設定する。　〃
施設保険料	・国頭村の H28 実績を参考に計上した。
修繕･維持補修費	〃

【人員配置（例）】

（正職員）		月	火	水	木	金	土	日	出勤日数/週	勤務時間／日	備考
①	総括責任者（企画営業・広報兼務）	●	●	●	●	●			5	8	
②	調理責任者			●	●	●	●	●	5	8	
（アルバイト・パート）		月	火	水	木	金	土	日	出勤日数/週	勤務時間／日	備考
①	事務・経理	●	●	●	●	●			5	8	専属担当とする
②	飲食調理補助員①			●	●	●	●	●	5	8	相互に適宜補完する
③	飲食調理補助員②	●	●			●	●	●	5	8	〃
④	販売・ホール補助員①		●	●	●		●	●	5	8	〃
⑤	販売・ホール補助員②	●			●	●	●	●	5	8	〃
⑥	販売・ホール補助員③	●	●	●			●	●	5	8	〃
⑦	販売・ホール補助員④	●	●	●	●	●			5	8	〃
	補助員シフト●	5	5	5	5	5	5	5			

※上記の表は一例であり、業務内容や人員配置の実情に応じて、調整する。

※アルバイト・パートは、月～水は常駐3名を確保、木曜日から週末にかけては4人を確保し、相互に適宜補完する。

（4）収支検討結果

東部周遊拠点施設の収支を検討した結果、令和 3 年設立初年度の年間来訪者を 106,200 人とし、飲食店利用者を 14.7%、その他食べ物購入者率を 21.3%、特産品購入者率を 44.8%に設定した結果。人件費、原材料費、水道光熱費、広告宣伝費、消耗品費等の支出を賄える計算となる。

ただし、これを成立するためには入込観光客数の増加に向けて営業活動（広告宣伝等）を積極的かつ継続的に行っていくことが必要である。

表　収支計画（設立初年度の予測）

■収支計画(設立初年度の予測)

		金額（円）	年間利用者（人）	単価（円）				備　考
【収入】								
1	飲食店収入	¥10,920,000	15,600	700				
2	その他食べ物収入	¥11,300,000	22,600	500				
3	特産品販売収入	¥47,500,000	47,500	1,000				
	収入計	¥69,720,000						
【支出】								
1	人件費	¥19,266,640	人数	単価・率	時間／日	日／月	月	27.6%(売り上げ総額に対する割合)
(職員給与)								
	総括責任者(企画営業・広報兼務)	¥3,236,000	1人					賃金構造基本統計調査35～39歳を想定
	調理責任者	¥3,236,000	1人					賃金構造基本統計調査35～39歳を想定
(アルバイト　事務経理・調理)								
	事務・経理	¥1,468,800	1人	750	8	20.4	12	沖縄県の最低賃金714円／時給を参考に設定
	飲食調理補助員	¥2,937,600	2人	750	8	20.4	12	〃
(アルバイト　販売・ホール)					8	20.4	12	〃
	販売・ホール補助員	¥5,875,200	4人	750	8	20.4	12	〃
(福利厚生費)								
	福利厚生費	¥2,513,040	16,753,600	× 15.0%				人件費合計の15%とした
2	仕入費	¥41,027,000						58.8%(売り上げ総額に対する割合)
	食材等仕入費	¥7,777,000		35.0%				飲食収入の35.0%
	特産品販売仕入費	¥33,250,000		70.0%				特産品販売収入の70.0%
3	水道・光熱費	¥3,486,000						5.0%(売り上げ総額に対する割合)
	水道光熱費	¥3,486,000		5.0%				総収入の5.0%(加工・調理関連の光熱費含む)
4	運営諸経費等	¥4,743,200						6.8%(売り上げ総額に対する割合)
	営業経費	¥2,091,600		3.0%				収入の3.0%　広告・営業・旅費等
	消耗品費	¥2,091,600		3.0%				収入×3.0%
	損害保険料	¥110,000						国頭村H28実績 約¥110,000
	施設維持補修費	¥450,000						国頭村H28実績 約¥450,000
	支出計	¥68,522,840						98.3%(売り上げ総額に対する割合)

	収入－支出	¥1,197,160						

※沖縄県の最低賃金は、計画策定時のもの。

5. 事業効果

(1)事業効果

① 広域観光への貢献

やんばる地域では、本部半島や西海岸への観光客の偏在を課題としており、新たな観光ルートの創出を必要としている。

沖縄本島の最北にある国頭村の東海岸は、陸路では那覇空港から最も時間を要する位置にあり、そこに拠点施設を整備し来訪目的となる場を創出することにより、西海岸または東海岸ルートが通り道となって、やんばる３村での周遊を促すこととなる。やんばるに新たな観光動線を創出することで広域観光振興への貢献が期待される。

○年間利用者数の目標（令和３年度）

・飲食店利用者 15,600 人　・その他食べ物購入者 22,600 人・特産品販売購入者 47,500 人

② 東海岸への周遊促進

やんばる地域の東海岸は、美しい自然景観や独特の歴史文化を有しているが、西海岸に比較して観光地としての知名度が低く、交通量にも大きな差がある。特にやんばる３村の東海岸はこうした傾向が顕著である。

やんばるコアゾーン内には、既存観光施設（安田ブルー・ツーリズム拠点及びくいなふれあい公園、やんばる学びの森等）が複数有るにも関わらず、主要道路である県道 70 号線から離れている場所にあるため、各施設間を結びつけきれていない。

こうした立地条件及び地域特性から主要道路である県道 70 号線沿いに東部周遊拠点施設を整備し、観光案内機能を設置することにより、東部地域観光施設へのさらなる誘客と、施設間を結び東部周遊を促すことが可能となり、新たな観光ルートを創出し人の流れを生み出すことが期待される。

③ 周遊・滞在・消費の促進

東海岸には現在、集客施設としては「安田のクイナふれあい公園（安田）」や「やんばる学びの森（安波）」、「奥ヤンバルの里（奥）」、「楚洲あさひの丘（楚洲）」などの施設があり平成 27 年には東海岸全体で 38,140 人が訪れている。しかしながら、西海岸の約 56 万人と比較すると大きな差があり、経済効果の違いも歴然としている。

本事業による東部周遊拠点の整備や安田区ブルー・ツーリズム拠点施設など既存施設も含めて相互連携（観光情報発信、誘客・送客、食材提供、プログラム連携等）を図ることで東海岸に新たな観光ルートを創出し、観光客の滞在時間の延長や消費を促すことができる。

（2）地域への経済効果

東部周遊拠点は、近隣施設の実績を参考に約 106,200 人の利用を見込む。本施設では地域雇用を促進していく予定であり人件費による効果が約 1,926 万円、また特産品販売及び飲食スペースでの原材料等を地域産品の活用を推進していくことにより、地域への経済効果として約 2,561 万円が期待でき、本施設による年間の観光消費による経済効果として、約 45 百万円の経済効果が見込まれる。

項目	金額（千円）	備考
人件費による効果	¥19,266,640	地域雇用を条件とする
原材料購入による効果	¥2,333,100	原材料（飲食）の　30% 以上は地域内調達とする
	¥23,275,000	原材料（物販）の　70% 以上は地域内調達とする
地域編経済効果	¥44,874,740	

【※調達率について】

原材料（飲食）：第 3 次沖縄県地産地消推進計画において、平成 24 年度のホテルの県産食材利用率の 29.4%を参考に、地域食材を 30%使用することを目標に設定。

原材料（物販）：（公財）日本交通公社による公表資料「『道の駅』における地場産品活用の実態と付加価値向上策」により、売上原価の域内調達率の平均値 71%を参考に、70%と設定。

④ 地域活性化効果

計画対象地の安波区では少子高齢化、人口減少が顕著に進んでおり、地域活力の低下が懸念されている。

安波区内に拠点施設を整備することにより、地域の特産品の提供や地域の歴史文化の魅力の発信により地域の知名度向上が図られるとともに、拠点施設運営のための雇用が創出され、地域の活性化に貢献する。

（2）PDCAによる検証について

事業効果の検証にあたっては、PDCA サイクルを考慮し、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各工程において、その結果を次年度につなぎつつ事業を推進する。

【平成 29、30、令和元、2 年度　計画】

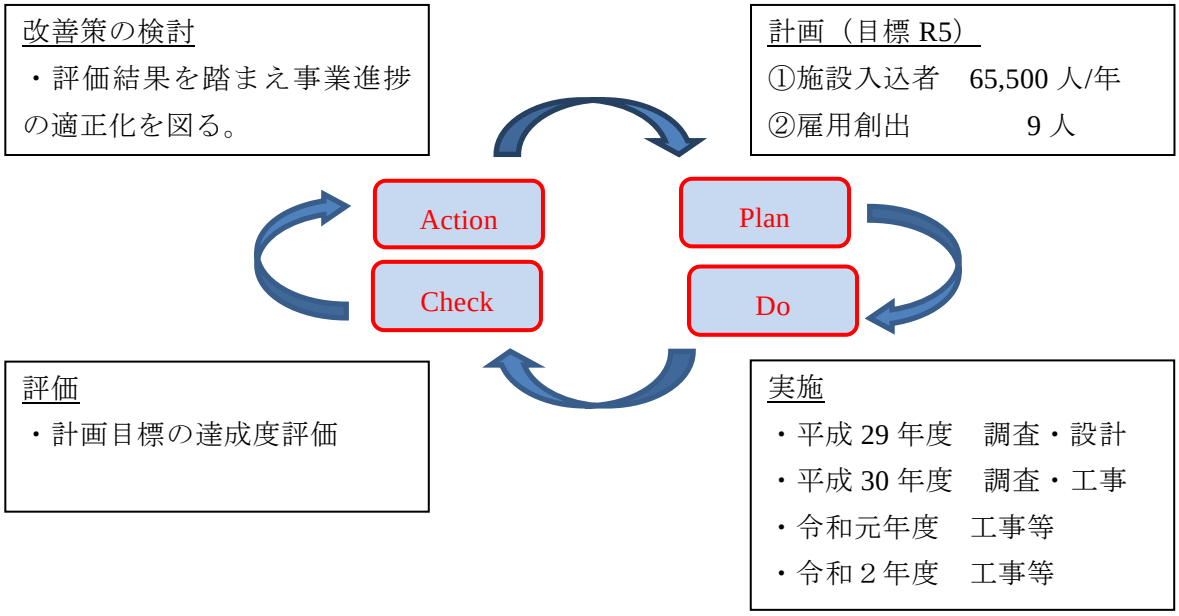
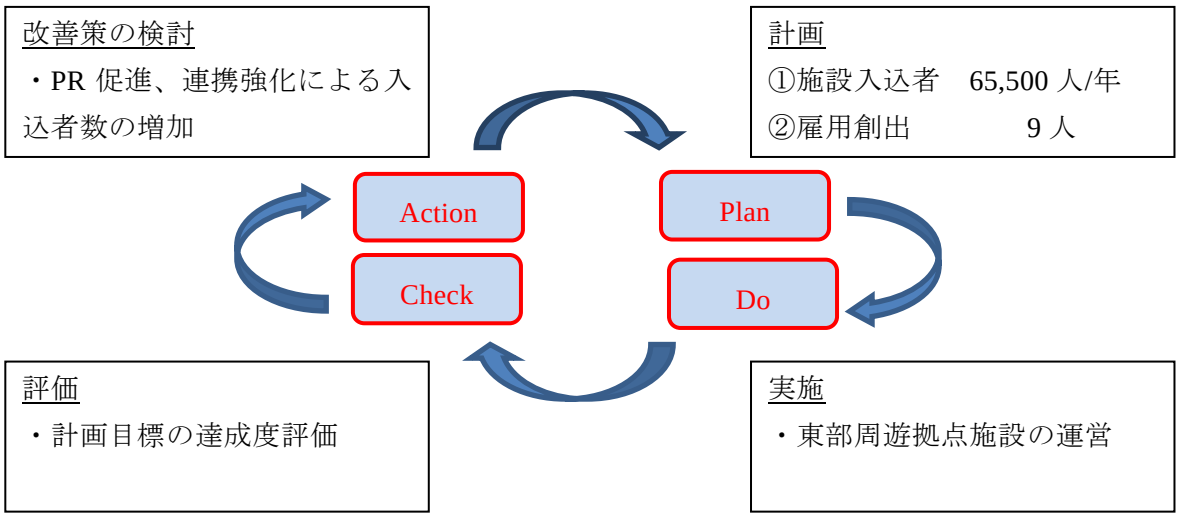
【令和 5 年度　目標】